

第1号

生涯学習教育研究センター紀要

大分大学生涯学習教育研究センター

目 次

学術論文

人間を生きる生涯学習 1

大分大学長 野 村 新

大分大学地域共同研究センターにおける産業界に対する学習機会の提供とその位置付け、
現状と課題について 19

地域共同研究センター 伊 藤 正 実

知的欲求の有り様に関する考察 一生涯にわたる学習への動機と目的 29

教育福祉科学部 黒 川 獻

小さな村の大きな学習 — 中津江村の場合 — 39

教育福祉科学部 軸 丸 勇 士

生涯学習とライフコースの形成 —生活・学習・教育の相互関係を中心に— 49

教育福祉科学部 山 岸 治 男

生涯学習の視点からみた家庭教育 55

教育福祉科学部 山 崎 清 男

家庭教育プログラムの開発に関する研究

(第一次) 子どもの発達段階別にみた家庭教育の実態と課題 63

生涯学習教育研究センター 阿久根 求

山 崎 清 男

岡 田 正 彦

消費行動における社会的責任感育成のための教材開発	
—生涯学習における参加体験型学習の試み—	85
教育福祉科学部	財 津 庸 子
九州ルーテル学院大学	奥 村 美代子
尚絅短期大学	宮 瀬 美津子
熊本学園大学（非）	川 口 恵 子
企業の社会貢献活動・生涯学習活動・大学等との連携に関する調査研究	95
経済学部	深 尾 誠
産業医科大学	北 島 茂 樹
教育福祉科学部	山 崎 清 男
看護職研修の実態と問題点 —研修参加者の意識調査を中心にして—	119
教育福祉科学部	山 崎 清 男
経済学部	深 尾 誠
大分県立病院	宇 藤 真由美

報 告

現地開催公開講座（いわゆる出前講座）の実態と将来展望について	
—大分大学米水津塾・おおの夢魅塾を例として—	135
教育福祉科学部	武 井 雅 宏

人間を生きる生涯学習

The Life Long Education for Living as a Human being

大分大学長 野 村 新

【Abstract】

The aim of this study is to research the objects and way of Life Long Education.

We have to discuss also how we should be Life Long Education in the school education. For Life Long Education had been enforced only in the social education for long time until recently date. Life Long Education have to enforce not only in the social education but in the school education.

Recently, the way of Life Long Education is changing in the according to the change of social condition which rapid development of information technology and globalization of various fields of industry, politics, economy and education is arising.

But ultimately, the objects of Life Long Education are to pursue the meaning of life and death as Human being.

【キーワード】

生と死の教育としての生涯教育 (Life Long Education as Learning of Life and Death)

市民性の育成 (Cultivate of Citizenship)

新しい教養学教育 (Education of new Culture as Scholorship)

はじめに

生涯学習・教育は、1965年のユネスコの「国際成人教育会議」においてP. ラングランが提唱するまでは、学校教育の対置概念としての学校教育以外の社会教育、つまり家庭教育や婦人教育及び学校教育を終えた者を対象とする成人教育などを意味するものであった。しかし、科学技術革新によって社会・経済・文化の高度化、グローバル化、情報化が起こり、これまでの社会教育の範囲では対応できなくなり、「いつでも、どこでも、誰でも、学びたいときに学ぶ」という生涯学習として概念化されて、社会教育においてばかりでなく、学校教育等においてもなされるべき教育的機能として位置づけられた。したがって、社会教育自体は学校教育の対置した概念として、現在もその意味を持っていることに変わりはない。1988年に文部省に社会教育局が改組して生涯学習局になり、各県の教育委員会でも社会教育課が生涯学習課に変わった。しかし、それは社会教育機能が消失したのではなく、社会教育は生涯学習局（課）の教育機能の一部となったと考えるべきである。1990年に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する

法律」(いわゆる生涯学習振興法)ができた。そうして2000年11月28日「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について～情報化で広がる生涯学習の展望」¹⁾が答申されて、いよいよ情報通信技術を利用した高度情報化社会における生涯学習への展開が始まった。

現在では学校教育においても、生涯にわたって学習し続けることのできる人間の教育をしなければならなくなってしまったのである。しかし、現在でもなお「小学校や中学校、高校、大学における生涯学習」といえば、怪訝な顔をする者が少なくない。まして、「幼稚園教育から生涯教育を」といえばなおさらのことである。生涯学習と学校教育とは別のものという考え方方が支配的であったことからすれば無理もないことであろう。大学でも開かれた大学として生涯学習が始まっているが、在学中の学生に焦点を当てた生涯学習はこれから問題である。また、「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」によって、生涯学習についての考え方や学習形態・方法も大きく変わり、新しい問題も起ころうとしている。

本論文では、現代における新しい生涯学習の在り方について考察する。

I 社会変化と生涯学習

1 新しい教育要求

(1) 余暇時間の活用と生涯学習

生涯学習の発端は余暇時間の活用であったともいえる。多忙になったとはいえ、かつての時代に比べれば、現在のわれわれの生活には学習できる余暇の時間ができた。一日の生活でも、一週間、一ヶ月、一年の生活でも、また人間の一生をとってみても、余暇時間が増えた。その時間を活用して学習をする状況が生まれた。

かつて人々は給与生活者を除いて、一日を長時間働きづめで働き、日曜日も祭日もなかった。一年間に休みといえば盆と正月しかなかった。ところが、現在では職種を問わず、多くの人が日曜日や祝祭日を休めるようになった。また、給与生活者の中には土曜日、日曜日に休みがとれる職場が増えてきた。子どもたちにも学校週五日制が完全実施されようとしている。一年の間に余暇の時間が増えたし、一週間に余暇の時間が増えた。多忙さにおいては、かつての方が現在よりも厳しかったが、労働の中での時の流れについていえば、かつての時代の時の流れは機械化された現代に比してゆっくりと流れているように思う。「多忙さ」の質が違っているし、学習できる余暇の時間についていえば、現在の方が確かに「多い」ということができる。また、かつては「人生50年」といわれたように平均寿命が短かったし、現在は平均約80歳である。60歳で定年退職した後も、平均20年間を職業生活を終えて生きるわけで、この間を学習に使う可能性ができた。

このように生涯の間に多くの余暇の時間ができる学習する時間的可能性が増えたのである。その余暇の時間を活用して職業生活を充実するために、あるいは、再就職のための学習や趣味、教養のための学習をするようになった。また、企業に勤務する職業生活者が、これまで会社人間として会社のために無我夢中で働き会社に尽くして來たが、終身雇用制が崩壊し始め、リストラが一般化する中で、自分の人生について考えるようになったためであろうか、最近では、余暇の時間を会社のためにというよりも、自分の生の充実のために活用して、学習したり地域づくりに参加したりする人が見られる

ようになった。また、リタイヤーした後、大学や大学院で学ぶ人が多くなった。特に最近では職業生活のために情報通信技術を学んだり、高齢者がパソコン教室で情報通信技術を学ぶ者が増えている。

(2) 職業生活のための生涯学習

近年、人々の間に勉強は学校教育が終点ではなく、むしろ学校教育は生涯にわたって学び続けることのできる資質や能力を育成する場であり、就職しての学習こそが本番であるという考え方が一般化して来た。そうでなければ、職業上の仕事が続けられない状況が起こっている。

最近、科学技術革新による習得した知識や技術の急速な陳腐化が起り、職業生活者として学び続けなければならないなくなった。知識技術が進歩して高度化し、同じ一つの職種の仕事を続ける場合でも、それに対応して次々に新しい知識や技術を習得するための学習が要求されるようになった。それができなければリストラの対象になる。また、企業自体も新しい分野を開拓して企業形態を変質させることができが起つて来た。セメント会社の中にはIT関係の部門が大部分を占める会社、製鉄会社が住宅設計・建設部門を持つなどの例がそうである。そうしなければ会社そのものが生き残れない状況が起つて来たのである。その企業に在職し続けようとすれば、在職期間中に数度の専門分野が変わることも稀ではなくなった。現在の仕事をしながら、会社の状況を先取りして新しい学習を続けなければ、その会社や職に留まることさえできない。リストラされれば転職のための新しい職種についての学習が必要である。アメリカではそのために大学で再教育を受けるリカレント教育が一般化している。我が国でも、現職に在任しながら科目等履修制度を利用したり、夜間の大学院に学んだりして、大学で学び直すリカレント教育が起つて来る。

この数年間に課長などへの昇任の条件にTOEICなどの英語能力試験を課す会社が多くなった。「労働省の実態調査によると。過去一年間に計画的な職場内訓練や社外研修を実施した企業の割合は、1996年の86.4%から97年には60.6%に低下した。不況によって企業内教育をする余裕がなくなり、個人で学習をしなければならなくなつたわけである。これは景気が回復し経済的余裕ができても一度この状況になれば、再び企業内教育に期待することは難しい。自己学習を中心となることは必至である。

激しく変化する社会状況を先取りして学習しなければならないのは、ひとり会社勤務者においてだけではない。商業、農業、林業、水産業に従事する者の場合も同様である。経営感覚を持ち時代の変化に対応して資質や能力を高めなければ、その産業は成り立たなくなつてゐる。農業の場合でも、どんな作物を、何時、どの畑に、どんな生産形態で、どんな肥料を使って栽培し、生産物をどの販売ルートに乗せてどの市場に送り出せばより収益が上がるか、労働力とコストとの関係から損益はどうか、という経営的政策・感覚が必要である。そのためには情報通信機器を駆使した経営が要求されるし、様々な質の高い学習が必要である。単に先祖から受け継いだ田畠があり、季節が来たので、何の経営戦略も持たず同じような方法や形態で作物を栽培するという感覚では農業はできなくなつた。

現代は国際化、情報化が進み、どこで、どんな仕事に就こうとも、ほとんどの職種が国際的・学際的な関係の中にある。IT革命といわれるよう情報化が進み、インターネットでリアルタイムで世界の企業や研究所と交信・交流しなければならない。国際的視野を持ち国際共通語を使用して最新の

情報通信技術を駆使しなければならない状況が生まれている。ツールとしての情報通信機器を操作できるばかりでなく、その情報を読み取り分析し総合判断し、即座に対応できる能力が要求される。イーメール一つを取ってみても、相手の考え方を的確に理解する一方で相手に自分の考えを理解させるためには、読解力や論理的思考力や表現力が必要であり、その表現も国際共通語によってであり、高度な学習が必要になってきた。また、著作権についての学習だけでなく情報に関する倫理の問題もあり、その学習も要求される。しかも、その交流・交信は基本的には人間関係である。交渉がスムーズにいくには究極的には、その人の人間性であり、人間としての資質であり品位・品格である。それを育成するも新しい教養学としての生涯学習である。

(3) 賢い消費者になるための生涯学習

社会が高度化し国際化し情報化し複雑化している現在、消費生活者として家庭生活を維持するためにも学び続けなければならない。現代社会ではどんな生活を営もうとも、あらゆる領域・分野が国際的・政治的・経済社会との関わりを持っており、それに対応できる賢い消費者でなければ個人生活を続けることもできなければ、もちろん社会生活もできない。特に、最近のインターネット情報社会にあっては、情報通信技術の習得は極く当たり前のことである。それができなければ日常生活にも支障を来す。情報弱者にならないためにも学習が必要である。しかし、情報社会において、さらに問題は消費者として正確な知識と情報分析能力と総合判断力、それを自分の生き方に関係づけて生きる能力がなければ、情報に踊らされる。情報の渦の中にある現代、事実の中から真実を選び取って主体的に生きる者となるための学習が必要であり、新聞やテレビを初めとする情報に対して、自分の生き方や思想形成にかかわる主体的な選択ができなければならないし、そのための教育が要求される。

日常的な衣食住においても、その多くが国際市場の中で生産され販売されており、最近では、その購買もインターネット上でできるようになった。それゆえ、品質について正確な情報や知識を持っていなければならない。例えば、衣類について言えば、化学合成製品など品質が多様で、洗濯・アイロンをかけるという小さな事柄においてさえも、それに対する知識がなければ失敗する。

食生活にしても、食品が多様化し化学物質などとの関係による栄養障害が起こる中で十分な知識がなければ健康管理もできない。しかも、人間は栄養摂取のためにだけ料理をし食事をするのではない。「食は文化である」といわれるよう、料理や食事の仕方が人間としての精神性のありようをも決定する。人間だけが料理をし食事ができる動物である。現在、子どもの問題が多発しているが、子どもが「人間の文化」としての料理を食べ食事をしていないことと無関係ではない。文化としての「食生活」が欠如しているがゆえに起こる場合が少なくない。

(4) 非人間的・犯罪行為に荷担しないために

穀物自給率が約30%に満たない我が国は、その多くを他の国に依存しながら多くの残飯を出している。その量は小さな国の1年分の食糧を賄うことができる程であり、残飯を出す1位が家庭の台所からであり、2位が学校の給食からであると報告されている。皮肉にも、ともに命を育てる場にある家

庭と学校が食糧危機の一端を担う加害者になっているのである。飢餓に苦しむ人々がいる中であまりにも非人間的行為であり、犯罪的行為といわねばならない。学習して賢い消費者になるということは、単に無駄をなくし経済生活を豊かにするためばかりではなく、非人間的・犯罪的行為に荷担しない者になるためであり、自己の無知からの解放のために生涯学習がある。

また、生活様式のありよう如何では環境破壊の加害者になり、原子力発電所を増設する荷担者になる。日常的な生活排水などによる河川や海水汚染、車によるCO₂・大気汚染の問題は誰でも熟知している。環境破壊という地球の危機の象徴である地球の温暖化の元凶の一つが車であることは周知のとおりであり、情報社会にあっては「知らない」では済まされない。電力の無駄遣いは原子力発電所の増設につながる。電力の無駄遣いをしながら熱心に原発反対を唱えて恥じない人がいる。

国際社会・情報社会の現代社会において、情報通信技術を駆使して自然現象や社会事象を捉えるとともに国際的な視野を持った賢い消費者にならなければ環境破壊の加害者になる。世界的な繁栄と貧困、飽食と飢餓の問題、温暖化による異常気象や地球の砂漠化、食糧問題と人口の爆発的増加の問題など、消費生活者としても無縁ではない。個人の生活のありようと深くかかわっている。

2 新しいコミュニティ形成と生涯学習

～市民社会形成の主体者として生きる生涯学習～

現代は複雑化し高度化し情報化した国際社会であり、職業生活や消費生活ばかりか、高度な常識的な知識や考え方を持っていなければコミュニケーションもできない。しかも、現代社会は市民社会であり、すべての人を社会を主体的に担う者たらしめねばならない。都市部では、人口集中が起り隣人には無関心であり、農山村では過疎化が進んでおり、ともに集団意識が希薄になった。最近、青少年の凶悪な犯罪が多発しているのも、地域の人間関係が希薄になったことが原因していると思われる。現代社会においては、バラバラな個として生きていくことは許されない。地方分権化が進行している今、市民意識がなければ地域社会は成立しない。地域介護を中心とした公的介護制度を可能にするのは市民意識の形成である。

また、国際社会において国際感覚を持つ良き市民とならねばならない。個人として消費生活を送ることにおいてばかりでなく、社会人として市民として環境破壊の加害者であることは許されない。そのためには、単に情報知のためのみならず市民意識形成のための生涯学習が必要である。それも都市形成者としての市民から地球人・世界市民としての意識形成・転換が必要である。

市民社会においては、社会をつくり社会を支えていく良き市民であることが要求されており、そのための教育が必要である。「我が国には都市居住者はいるが市民がいない」といわれてきた。市民意識を持った市民が存在しないし、「都市に顔がない」、「個を持った市民の顔をした人がいない」といわれるのも、そのためであろう。

ヨーロッパでは戦さが起これば農民も兵士と一緒に槍を持って戦い、自分たちの都市を守った。市民革命では市民自らが武器を取り血を流して革命を成功させた。そのようにして、自分たちの都市をつくり護り支えて、市民としての主体性を確立し市民意識を形成していった。しかし、我が国では戦さが起

これば戦をするのは武士であり、領民は家財道具を持って避難した。領民が自分たちのために戦うことにはなかった。そして、戦さに負けて領主が変わっても、領民の苦しい生活には何ら変わりはなかった。封建制度が崩壊し明治維新の成立も他から与えられたもので、自分たちで勝ち取った維新ではなかった。

しかし、現代の市民社会にあっては、自分たちの地域は自分たちでつくり自分たちで支え護るという市民意識の形成がなければ、社会を維持し発展させることはできない。しかし、我が国においては国民国家社会の存亡にかかわる重大な問題が起こっても、国民のすべてが自らの問題としないところに悲劇がある。ある意味で無責任社会である。市民意識の欠如した思考様式が支配的であるところに問題の深刻さがある。主体的な社会の形成者になるための学びが必要である。ユダヤの言葉に「自分がしなければ誰がするのであろうか。今しなければ何時するのであろうか。自分のためにだけするのであれば自分は一体何者か」というのがある。示唆に富んだ諺である。

大分大学は「地域を創造し変革する教育研究は世界を動かす」という認識の下に、長い間地域研究を続けてきた。世界を視座におきながら地域の産業や行政、教育文化を創造・変革する地域研究であり、地域のリーダーの人材養成である。地域に根差した教育研究こそ世界を変えることができるという考え方である。これまでの研究の方法論の主流は全体から個へという考え方方が一般的であったが、「地域」に「小宇宙」を見るという考え方方が出て来た。つまり個別性のなかに普遍性を見るという考え方である。大分大学の地域研究に共通した考え方である。現在、新しいコミュニティの形成や新しい地域づくりが求められ、地域の教育論が構築されなければならない状況になってきた。

3 尊厳ある生と死を生きるために

最近、高齢社会になり生と死の問題が大きく取り上げられるようになった。人は何のために生き、どう死ぬかということは人間の最大の課題であり、生涯学習は、本来、そのためにあるといつてもよい。人間は死ぬが故によりよく生きなければならない。もっと言えば、よりよく死ぬためによりよく生きなければならない。すべて人間は、自分の人生を生きて最期の時には、それをひっさげて自分の死を生きて死んでいかなければならない。これはすべての人の課題である。すべて人間は死ぬ存在であるにも拘わらず、誰も自分だけは死なないかのように生きている。しかし、死は絶対であり、すべての人に死が訪れて自分の死を生きなければならない状況が起こる。生き方・死に方は本人にとっては唯一絶対であり誰も侵してはならないことである。

最近、高齢社会になってようやく生と死の問題が大きく取り上げられるようになった。尊厳をもって生きることは、すべての人の人間としての権利であり、尊厳ある死を生きることもまた人間としての権利である。美しく老いを生きるための生き方や尊厳ある死を迎えるための医療や介護のあり方が問題になり、生涯学習の最大にして喫緊の課題となって来た。

これまで医療は病気を治すことであるという考え方方が強かった。近年、患者の生の質（Quality of Life）を問う医療が問われるようになり、生と死を支える医療へ転換し始めた。日野原重明の『死をどう生きたか』²⁾ や柳田邦男の『死の医学への序章』³⁾ 等を初めとして、人間の生や死に関する多くの実践が生まれ、著書が書店の書棚を占有するようになった。

自分を生き死を生きるための学習が注目されるようになったわけである。すべての学習は究極的にはよりよく生きよりよく死ぬための学習である。

II 人間としての学び

1 人権としての生涯学習

以上のように、生涯学習の質的変化が起こって来た。学ぶことは人間を生きるための学びであり、生涯学習は人間が人間として生きる権利であり、人権としてすべての人に保障されねばならないという考えが、ようやく市民権を得るようになった。

一般に、人はある目的を達成するために学ぶ。将来のために学び、大人の生活ができるために学ぶ。進学のために学び、就職のために学ぶ。つまり、準備教育である。自分の生活を豊かにするために学ぶ。職業生活を充実させるために学ぶ。学び続けなければ職業生活を続けることができない。

大学で学部や大学院への社会人入学が増えた。大学を出て一度職に就いた者が再度入学して新しい知識技術を習得しようとして学ぶ。また、賢明な消費者となり家庭生活を豊かにするために学ぶ。現代社会の動向とのかかわりの中で個人としての家庭生活を考える消費者でありたいとして学ぶ。

生涯学習社会における育児教室は育児の仕方について学び、現代社会を生きていくことのできる「生きる力」を持った子どもを育てる教育のあり方について学ぶものでなくてはならない。料理教室は調理方法だけの学びではなく、文化としての食を学ぶ。健康と栄養学的な学びだけではなく、人間として地球環境を破壊する加害者にならないために学ぶ。趣味の学習も、単に知識技術を習得して自己満足するだけの学びではなく人間性を豊かにするために学び、人間として生きるために学ぶ。また、個人の生活のためばかりではなく、コミュニティの形成者として地域づくりをし、地域社会を支え地域社会に生きる市民意識を持つ者になるために学ぶのでなくてはならない。

このように、学ぶという行為をある目的の手段とする有用性として学ぶ。それに対して、人間は学ぶこと自体を目的として学ぶ学習的存在であり、知らないことを知り・分からぬことが分かり、できないことができるようになること自体のために学ぶ。知り・分かり・できることを発達と捉えるならば、発達すること自体のために学ぶ。自分の生活を豊かにするためや社会に貢献して人の役に立ったりすると否とにかかわらず、発達すること自体が人間としての喜びであり、そのことのために学ぶ。人は誰でも発達したいと願い発達することができる。発達することは人間としての喜びであり、すべての人が発達する喜びを享受する権利を持つ。人権としての発達を保障することは、教育の原点であり生涯教育の基本である。

また、人間は生産的存在であり労働することに喜びを持つ。生活のために働くだけではなく、働くこと自体が喜びであり、労働することは人権である。高度化する生産活動・職業生活を生きていくために、すべての人に生涯学習が保障されなければならない。

そうしてさらに、人間は自分の生を生き死を生きるために学ぶ。そのために生涯にわたって学ばなければならないし、死の瞬間ににおいて人間を生きるために学ばなければならない。究極的には自分の生を生き尊厳をもって死を生きることのために学ぶ。

有用性のための学びであろうと、学ぶこと自体の学びであろうと、人間としてあり続けるためには学ぶことは不可欠であり、学びは生涯にわたって保障されなければならない。社会に貢献する資質や能力のある者だけの発達が称賛され、そのための学習が保障されて、障害を持っているために学習の機会が与えられなかったり、かつて高い能力を持っていたが、障害者になったり高齢になって能力が衰退したために学習の機会や場が与えられないようなことがあってはならない。しかし、現実にはこれまでの社会がそうではなかったし、今もまだそうなってはいない。最近、そのことについての意識改革が起こり、障害者や高齢者の発達保障についてようやく注目されるようになったが、やはり、障害者の生涯学習や文化活動や体育活動を促進するための行政の施策は殆どなされていないのが実情である。それは国民の意識がそれを策定・実施させるところまで成熟していないからである。今、ようやくそれが始まろうとしている。世界車椅子マラソンやパラリンピックなどがそうである。生涯学習はそのことにも手をつけなければならない。

2 人間としての自分の生を生き死を生きるために学ぶ⁴⁾

道元は『修証義』の冒頭で「生を明らめ死を明らむるは仏家一大事の因縁なり」と述べている。生の意味を問い合わせる死の意味を問うことは、仏門にある者だけではなく人間すべてにとって最大の重要課題である。V. E. フランクルは人間を「意味への意志」を持つ存在であり「終末への存在」(『死と愛』)⁵⁾と規定する。

ヨーロッパでは、古来から「メント・モリ」(死を忘れるな) という諺がある。ハイデッガーが、人間を「死への存在」というように、人間は「死に向かって生きる存在」である。人間は何のために生きるか、どのような自分の死を生きて死に勝利するかが人間の最重要課題である。人間の生きる意味については様々に規定できるが、ゲーテが「汝が汝であるところの者になれ」(Werde, was du bist) といい、ニーチェが「如何にして自分であるところの者になるか」(Wie man wird, was man ist ?)を人間の最大の課題としているように、人間の生きる意味は「自分になる」ことであるといつてもよい。人間は自分の生を生き死を生きる中で人生という作品をつくっていかなければならない。人生はそのためにあるといつてもよい。

具体的には職業生活や家庭生活、市民生活をする中で、自分の人生を生きて自分の作品をつくらなければならない。自分が置かれた状況の中でつくるほかない。ナチスのユダヤ人収容所のアウシュヴィッツに収容されていながら助かった精神科医・V. E. フランクルは、その収容所で人間性をすたずたに引き裂かれ、毎日多くの人々が次々にガス室に運ばれるような極限状態にあっても、人生に意味を持つとして、その書に『それでも人生にイエスと言う』⁶⁾ の標題をつけた。人間はその場その状況の生の瞬間瞬間ににおいて、絶えず自分の作品をつくり出さなければならない。しかも、つくっては壊し、壊してはつくっていかなければならない。そうしなければ、停滞が起り堕落が始まる。

日本人の平均寿命は80歳になった。かつては「人生50年」というように、平均年齢50歳の働き盛りで人生の幕を閉じなければならなかった。現在は60歳で退職してその後の20年もの間を職業生活や社会生活の第一線から退き仕事もないまま、あるいは家庭生活でも出番が少なくなった中で、自分の人生の作

品をつくり、老いて病を得て床に伏す中で自分の作品をつくらなければならない。職業生活や社会生活の中で生きる意味を追求し自分の作品をつくることも容易でないのに、仕事もなく社会生活でも家庭生活でも腕が振るえなくなった中で、自分の作品をつくらなければならないのである。まことに至難の業というほかない。そして、さらには老いて最期の死の床にあって、自分の死を生きて死んでいかなければならぬのである。高齢社会は様々な問題があるが、何よりもこのことが最も根源的で、しかも、最も困難な課題であり、生涯学習はそのためにある。

人間はそれが実現可能な存在であり、それをしなければならない存在であり、それは人間の業である。それは人間に許容された最大の恵みであり恩寵であるとともに、そうすることが人間の使命である。しかも、「メント・モリ（死を忘れるな）」というように、死は前触れもなくやってくる。人間は無期死刑囚であり、今を生きなければならない。「そのうち、そのうち、弁解しながら日が暮れる」生き方であってはならない。

家庭教育や学校教育は、その自分の生を生き死を生きる基礎・基盤をつくる場である。学校教育では子ども一人ひとりの中に知らないことを知り、分からぬことが分かり、できないことができる事実をつくり出させ、その子らしい知り方、分かり方、でき方をつくり出させねばならない。授業で教材解釈の中に子ども一人ひとりが自分の解釈をつくり出し、算数では自分の数式を考案し、描画では自分の線や形、色で表現して自分の作品をつくり出し、国語では自己固有の朗読や文章をつくっていく。体育の跳び箱やマット運動で自分の跳び方、回り方、助走の仕方やリズムをつくり出す。その教育が基盤となつて成人して職業生活や市民生活や家庭生活の中で「自分とは一体何者か」を追求して、自分の人生の作品をつくって生きる者となっていかなければならない。

自分の生を生き死を生きることが人生であるとするなら、すべての教育は人をして主体的に死を引き受ける単独者（Einzelne）とならしめることである。人間は無期死刑囚であるが故に幼児期・学童期において終末を迎えると、あるいは老いて終末を迎えると、人生最期の時に孤独と闘い病気と闘い自分の死を生きて人生に勝利する内面的に強靭な人間にならせるための教育でなければならないし、それこそがまさに生涯学習である。

大分大学では「世界のすべての人が人間としての尊厳ある生と死を生きる社会の実現」を目指して福祉にかかわる教育研究を進めている。男も女も、若い者も年老いた人も、元気な人も病める人も、障害を持つ人もそうでない人も、経済的に富める国の人も貧しい国の人も、今ある人もこれから生まれ出ずる未来の人も、すべての人が人間としての尊厳を持って、自分を生き自分の死を生きて死んでいくことのできる社会を実現するために福祉の学を構築し、人間教育を追求している。

III 新しい生涯学習の創造

1 生涯にわたって学ぶことのできる人間までの教育

先にも述べたように生涯学習といえば学校教育を終えた成人教育という考えが強かったし、未だにその考え方方が一部の人たちの間にはある。しかし、今や生まれてから死ぬまで生涯にわたって、いつでも、どこでも、学びたいとき、学ばなければならないときに学ぶのが生涯学習であり、現代はそれをしなけ

れば、人間として生を全うすることのできない社会であることが認識されて来た。

そのためには家庭教育や地域における教育や学校教育において、生涯学び続けることのできる資質や能力を育成しなければならない。特に学校教育はその中心にならねばならない。そのための教育目標を立てカリキュラムを編成して実践しなければならない。ところが、学校教育は生涯学習社会といわれながら、これまで生涯にわたって学び続ける資質や能力を育成することにほとんど関与して来なかつたし、その教育的意識さえ持たなかつた。文部省は早くから生涯学習について政策を打ち出したが、学校現場には「学校教育における生涯学習」という発想さえなかつた。このことの弊害はまことに大きい。

現在では、生涯にわたって学ぶことのできる人間の教育という考えが常識になっており、その生涯学習構想を幼稚園、小学校、中学校、高校、大学・大学院教育に導入し、そのための教育を構築しなければならない。新学習指導要領における「生きる力」の学力は、如何なる状況においても生き抜く力であり、それには学び続けることがなければ不可能であり、その意味からも、生涯にわたって学び続ける生涯学習能力が学校教育において実践されなければならない。

2 生涯教育の展開

(1) 生涯教育の多様性

生涯学習のニーズが多様化している。公民館活動だけでも一般教養やパソコン教室、趣味、スポーツ活動や英会話、文章教室などの講座や地域づくり、育児相談事業がある。公開講座をとっても公民館やカルチャーセンター、大学の公開講座などが増えている。ただ問題は、これまでこれらの活動に棲み分けが行われていないことである。受講料を徴収する講座と徴収しない講座、公の施設設備を無料で使用する講座と私的な施設設備を借用して使用量を支払って開設する講座とでは、自ずと差異が無ければならないはずである。しかし、これまでそれが長い間十分吟味されて来なかつた。もちろん、今でも同じ講師が受講料を徴収するカルチャーセンターと受講料を徴収しない公民館の講座に同じ講義題目・内容で講義をしている場合がある。

それに変化が起り始めている。受講料を徴収しない公民館と高い受講料を徴収する大学の公開講座がある。両者の内容に質的度に差異はないが、大学の講座では受講生が高い専門性を求めて受講しており、高い専門性への教育要求が年々強くなっている。また、カルチャーセンターと公の施設の公民館での講座では、どちらかといえば、前者が継続性があるのに対して後者は単発的であることが多い。受講者の教育要求が多様で、それによって両者の間に徐々に差異が出始めている。それに公民館職員が講座開設に納税者（タックスペイヤー）を意識しているかどうかによって、受講者の中に市民意識や市民性の形成に差異が出てくる。次項で紹介するように、進んだ公民館や児童館では職員の納税者を意識した運営によってか、住民の意識形成がなされている。

情報化や国際化が進行すれば、その要求はさらに多様化する。特に情報通信技術の習得しようとする人々が増えている。政府もIT革命の中で国家の政策として地方自治体をとおして公民館や学校を使って情報通信技術を習得させようとしている。これによって生涯学習が一気に飛躍的に拡大する。

(2) 新しい公民館活動

公民館活動は、これまでどちらかと言えば、市町村の自治体が計画を立て講義内容を設定して講師を選び受講者を募集して実施して来た。文部省や県教育委員会がそれに補助金を出すために受講者が負担するということは、ほとんどなかった。受講者の学習希望について調査することはあるものの、それは行政中心の調査であった。先に「これまで」と述べたが、多くの自治体では「現在でも」そのような状況を続けている自治体が多い。市民は学ばさせられ、行政は生涯学習行政を「消化的」に実施している場合が少なくない。

しかし、この状況にも徐々にではあるが変化が起こり、市民による市民のための生涯学習、主体者としての市民性形成の生涯学習という新しい動きが出て来ている。国生壽は『社会教育の展開と地域創造～九州からの提言～』の「生涯学習計画づくりと社会教育行政の役割」⁷⁾において、福岡県宗像市の中央公民館の実践を紹介している。それによれば「学習内容を決定するのも市民である」、「生徒が市民なら指導者も市民」であり、市民の手づくりによる学習を進めており、運営費は受講者負担を原則としている。平成4年度の「市民学習ネットワークの事業活動状況」では、学級数152学級、学習項目85項目、参加者数1911名（延べ参加者数27425名）、指導者数97名であるという。人口7万人の都市でこれだけの参加者数である。「5人以上集まれば学習を開始する」という。そして運営費は受益者負担である。しかし、「一杯のコーヒーで学習気分を」をキャッチフレーズに1講座350円で開設している。受講料を負担しても受講するに値する内容であるからである。そしてその内容を決定するのは受講者である。受益者としての受講者から主体者としての受講者への転換である。主体者としての市民性形成がなされている生涯学習であることができよう。

(3) 新しい児童館活動

児童館活動においても受講者・利用者の主体的動きが見られる。佐藤一子⁸⁾が東京都の23区の児童館の活動を紹介していた中で杉並区立青少年センター「ゆう杉並」は、1997年9月にオープンした中学生、高校生を対象にした大型児童館であり、開館以来毎日数百名もの中・高校生が来館しているという。その運営理念は「中・高校生の主体的活動を支援し」「中・高校生の積極的参画」を図り、「中・高校生の自己実現の機会と場を提供」することにあり、その結果、多くの参加者数となって現れていると思われる。

佐藤一子によれば「多くの児童館では『まちを感じる』活動にとりくんどおり、そのことを今後の児童館活動の可能性として重視している。地域で群れて遊ぶことがほとんどなくなったとはいえ、子どもたちにとって地域との出会いが不可能になったのではない。異年齢の仲間との出会いや自然とのふれあい、地域文化活動への世代をこえた参加、生活技術の伝承などの経験をもつことは、子どもが生活者として自立していくための社会性と人間形成能力を培い、その人らしい感性を育むうえでかかることはできない。地域には、さまざまな生業を営み、多様な考え方で生きている人々がいる。地域はそういう人々と出会い、ふれあいをつうじて人間の生き方を学ぶ場であり、家庭やマスメディアとは異なる社会文化の基層にふれる場である。子どもが地域と出会うという意味で重要なことは、単に

地域が生活の場であるというだけではなく、地域社会の一員として子どもたちが意見を表明し、施設や運営や社会文化活動の主体となることを通じて民主主義の方法を体験する場である。」という。

佐藤は、これから児童館活動には可能性が大であり、子どもを活動の主体者にさせることによつて、様々な活動が展開するという。また子どもを地域と出会わせて、子どもを生活者として自立させることで、地域社会の主体的形成者ならせることができると見る。現実生活の中に人間の生の営みがあり、人々の生き方や考え方がある。子どもたちはその人間に出会う力を持っているというのである。そのような場や機会を大人のわれわれがつくる義務があることを改めて教えられる。

(4) 新しい地域づくりの胎動

今、様々な形で地域の教育力を組織する動きが芽生えている。かつての共同体形成とは異質であるが、公民館や児童館、地域や学校において地域の団体や個人有志等が子どもたちと地域との仲介者になり、子どもたちを組織して地域の自然や社会に触れさせ、その豊かさを体験的に学ばせる活動が始まっている。地域の教育力を活用して子どもを受動的に教育するのではなく、子どもたちを活動に参加させて地域とかかわらせ、地域課題を解決する主体者にさせる活動である。子どもたちが地域によって変えられながら、地域を担い地域を変革・創造する者にしていく教育である。地域を担う者が世界を担い、現在を生きる者が未来を生きる。

しかも、かつての農・山・漁村は、地域は産業形態や社会構造において運命共同体であり、生活共同体として結び付くことは生存のための不可欠な条件であった。その必要性がなくなった現在、人々は地域づくりにかかわり、人間として地域を生きるために結び付こうとする動きがある。生活上結び付く必要がないのに結び付き地域づくりを始めようとするのである。すぐれて人間的行為といわねばならない。

これまで「会社人間」として地縁や血縁よりも職場関係を優先させる生活がごく最近までは普通であったが、終身雇用制が揺らぎリストラが増えるにつれて、会社が絶対でなくなり会社に忠節を尽くす生き方に疑問を持つようになったためであろうか。あるいは、平均年齢80歳の現在、退職後の20年間をその地域で老いを生きなければならない。それまで地域と全く関わりを持たず職場関係の中でのみ生きた来た者が、定年退職の翌日から地域の人と交流を持とうとしても不可能である。そのことに気づいたからであろうか、定年前から地域とかかわる人々が出始めた。

地域の行事や子ども会等のキャンプに参加して、子どもたちを地域の自然に触れさせ、地域の人々の知恵や生き方を体験的に学ばせようとする人たちが見られる。そこでは地域の自然や社会の豊かさや厳しさに対して大人と子ども、子どもと子どもとが交流し、相互に知恵を出して学び合い、子どもたちは自己発見、他者発見をし、大人たちも子どもの活動を支援するつもりが、いつの間にか夢中になって活動にのめり込み、子どもの新しい側面を発見して子どもという存在のすばらしさを知り、子どもから学ぶ。共に学び共に生きる者にならなければ真の関係は生まれない。また、自宅を開放して地域の人々との出会いの場をつくろうとして「小さな美術館」や「陶芸や絵画の工房」を開いたりする活動も生まれている。

地域介護、在宅介護を基本とする公的介護保険制度が平成12年4月からスタートした。すべての人がボランティアとして活動し、すべての者が介護する者とならねば、これからの中高齢社会は支えられない。大人も子どもも、男も女も、若い者も高齢者も、障害を持つ者も持たない者もすべての人が介護する者とならなければならない。現在のように介護を個人的事柄とし、また女性だけの仕事として主婦だけに任せた仕方では、介護する者も介護される者も共に人間としての尊厳を維持することはできない。地域介護を中心とした公的介護の中で地域で老いを生き死を生きる人間の真実に触れて、子どもたちもその生に参与するなかで「いのち」への畏敬と愛しみが生まれ、人間化的機能をもつ地域の教育力となる可能性を秘めている。

有志による新しい地域づくりの動きを紹介しよう。1999年7月22日放映のNHK「未来派宣言」の三重県四日市市の増田喜昭さんのメリーゴーランドの実践である。増田さんは、22年前から「絵画造形教室」や「お父さんのアウトドア教室」などを開いたり、「メリーゴーランド新聞」を発刊したりして、地域に子どもの居場所をつくろうと活動をしている。絵画造形教室「遊美術（あそびじゅつ）」では、子どもと一緒に野山や街の探検や銀行強盗ごっこをしたりするなど、活動はユニークで多様である。街を探検しながら商店街の人達と仕事のことなどについて会話し、そこで知ったこと学んだこと感じたことを絵や粘土で表現する。そこで体験した自然や社会について本を読み絵や粘土で表現して、自分の物語として膨らませていくというのである。体験することで知識が知恵となり、表現することで遊びが膨らみ発想力や創造性や感性が豊かになり、地域の大人と子どもの交流が生まれるというのである。

増田さんは「自分の中の子どもを呼び覚ます」ことによって、子どもと同じ世界を持ち、自分も子どもになって一緒に森や街を探検できるようになったと言う。増田さんは子どもとの関係だけでなく、街を探検する活動で子どもたちを街の人とも交流させ、子どもと地域の人達とを繋ぐ仲介者になっている。その結果、子どもたちは地域の人たちから地域の子、街の子どもとして見守られ愛され育てられているわけである。また「お父さんのアウトドア教室」では、大人たちを地域の自然や社会に結び付けて、子どもも大人も一緒になって地域を生き地域を支える者として共に育つと思う。「子どもが幸せでない社会に未来はない」という哲学である。

3 大学教育と生涯学習

(1) 生涯学習の視点に立つ大学教育

『グローバル化時代に求められる高等教育の在り方』⁹⁾に「昨年の6月のケルン・サミットにおいては、来るべき21世紀は柔軟性と変化の時代であり、すべての人にとって流動性に対応するためのパスポートは教育と生涯学習であるとして、生涯にわたる学習機会の確保と、学生、教員等の国際交流の重要性が強調された。また、本年、4月のG8教育大臣会議においても、知識社会においては、これまでの教育と学習の在り方に根本的な変化が求められるとした上で、生涯学習や教育における情報通信技術の活用、学生、教員等の国際交流などの重要性が指摘された」とある。

これまで大学における生涯学習といえば、公開講座など社会人を対象にしたもので、学部学生、大

学院学生を対象にした生涯学習ではなかった。今や生涯にわたって学習し続ける学生の教育を構想しなければならない。学生に対して教養教育や専門教育において、どのようなカリキュラムを編成してどのような内容をどのような方法によって教育すれば、生涯にわたって学び続けることのできる資質や能力が形成されるかを追求しなければならない。変化の激しい、しかも国際化・情報化された社会において、専門的職業人として生き続けるためには学び続ける資質や能力の形成が不可欠である。すでに情報通信機器の利用については一般化なされようとしており、情報通信技術の高度化にともない、その習得はエンドレスになる。語学力の習得においても同様である。

社会人の大学入学が増えており、社会人にとっては入学それ自体が既に生涯学習である。そして社会人の入学が一般学生にとって学ぶということの意味、ないしは生涯学習について考える場がそこにあるといってよい。

(2) 社会人入学

社会人が学部や大学院に入学して学士や修士、博士の学位を習得する者が増えている。文部省生涯学習局生涯学習振興課の『大学等における生涯学習の推進』(平成11年10月)¹⁰⁾によれば、平成8年度社会人特別選抜学部入学学生数、4,508人に対し平成10年度は5,243人となっており、大学院入学生数は平成8年度が5,317人に対して平成10年度は7,204人であり、科目等履修生は学部学生が平成7年度が1,054人に対し平成9年度は12,213人、大学院学生平成8年度が1,742人に対し平成9年度が1,863人となっている。

社会人の学部入学生の中には、子どもが成人してようやく時間ができたので、年来学習しようと思っていたことを学ぼうとして入学する主婦や資格を取得するために入学する者が多く、中には定年退職して入学する者もいる。いずれも若い学生と一緒に学生生活をするわけであるが、一番苦労するのは共通教育の数学や語学であり、それも第2外国語であるという。しかし、社会人学生が一般学生に与える影響は大きい。

社会人大学院学生に中には夜間の大学院に学ぶ学生が多い。大学も夜間の大学院だけではなく、昼夜間の大学院が増えている。特に14条特例による大学院の開設が増えている。駅前にサテライトを設置して通学しやすいようにする大学が増えている。大分大学では経済学研究科はすでに数年前から18時から21時10分まで社会人を対象に開講している。教育学研究科は14条特例で19時40分まで開講していたものとは別に、2001年4月から18時から21時10分まで現職教員を対象にした夜間大学院を開講する。工学研究科は博士後期課程では数年前から社会人の企業人や行政官、研究者を受け入れている。

教育方法も面接授業だけではなく、インターネットなどをを使った遠隔授業などが始まっており、今後、急速に増えることが予想される。実験を伴わない学部や学科の場合、それが可能である。佛教大学のように通信教育による博士課程も設置されている。

(3) 大学での公開講座

各大学で公開講座が開かれており、その質は非常に高い。言い換えれば、市民は非常に高度な内容

を大学の教育に要求しているということができる。大学の中には、共通テーマを決めて各学部から様々な専門分野からアプローチして学際性や統合力を育成しようとするものがある。東京大学や九州大学の公開講座では、その講座の授業内容を公刊している。その内容は高度で本質をつきながら文章は平易で分かりやすい説明である。受講者自身が公民館の講座やカルチャーセンターの講座と区別して受講している。特に国立大学の場合は高い受講料を徴収して開講しており、それに見合うだけの講義内容でなければ受講生の教育要求に応えることはできない。

講座内容では、前掲の『大学等における生涯学習の推進』では、「専門職業」と「現代的課題」が増えているのに対して「一般教養」が減っている。「専門職業」では、平成7年度が15.9%，平成8年度が16.3%，平成9年度17.2%であり、「現代的課題」が平成7年度20.4%，8年度20.9%，9年度22.4%となっている。それに対して「一般教養」は7年度29.4%，8年度28.0%，9年度27.3%となっている。他の項目の趣味や語学はほとんど変化はない。

(4) 大学における新しい教養学の構築と生涯教育

現代の大学において「教養」とは何か、その教育の在り方が問われている。また、教養教育との関係で専門教育が問われている。21世紀は、新しい知を創造しなければ人類に救いはない。20世紀は創造と破壊の世紀であった。科学技術の発達は人間に豊かさと利便性をもたらしたが、一方では人類を破滅し尽くすほどの大型殺戮兵器による戦争や環境破壊、食糧やエネルギー問題を引き起こし人類の危機を招來した。さらには人間存在そのものを否定するような人間性喪失の人間の危機をも惹起した。

さらに最近では、IT革命、人工知能とロボット工学の進歩、遺伝子工学や生命科学の進歩など、環境科学や情報科学、生命科学の発達が顕著である。この状況は21世紀にはさらに加速されるであろう。ヒトゲノム計画では「生命の設計図」を読み取ることが数年後には完了するといわれている。「生命の設計図」に手を加える誘惑が起り、人間が「神の領域」まで踏み込むことになり、人間にとて新しい倫理の問題が起こる。倫理の問題は人工知能やロボット工学、情報管理や環境問題においても同様である。

21世紀において知の再構築を図ることは、大学などの研究機関や高等教育機関の喫緊の課題である。新しい知とは単なる知識でもなければ知性でもない。それは知性と倫理性、理性と感性、主体性と社会性・協調性が共働する知であり、もっと言えば、人間の生き方、他者への愛にかかる知である。その基盤をなすのが新しい教養である。

教養教育の必要性については誰もが主張すところであるが、その概念たるや様々である。教養教育については、古今東西、さまざまに論じられて来た。筒井¹¹⁾が指摘するように、あるときは懐古的に学ぶこと、またあるときは学術文化の先進国の学術文化を学ぶことだとされて来た。例えば、ヨーロッパにおいては古代ギリシアやヘレニズムやルネサンスの学術文化などの古典を学ぶことを教養教育と考えたり、我が国においては先進国としての中国やヨーロッパの学術文化を教養の内容として学んで来た。現代における教養ないしは教養教育をどのように考えるべきかという、新しい教養

学が問題になる。

教養は人間として生きるための教養でなくてはならない。それには時空を超えた普遍的な不易な教養教育と時代や場所に応じた教養教育の内容の、時代を生きる教養教育の内容があるべきだと思われる。教養教育が人間の生き方に深くかかわることであるとするなら、人間性に立つ普遍的な教養教育があるはずであるし、それを時代や状況において生かす教養教育でなければならない。

それでは現代という時代・社会を生きられる教養とは何か。現代社会は、激動する社会、科学技術革新の社会、国際化社会、情報化社会、価値観の多様化した社会、多様な文化の存在する社会、共生する社会、高齢社会等々に規定できる。このような社会を生きるために教養の一つとは、「共生」であろう。

20世紀は大国支配、力の支配の世紀であったが、21世紀は国の大小、国家や人種、民族や性を超えて共生する世紀にしなければならない。すべての人が地球人、世界市民とならなければ、人類は存続し続けることができない。そのための教養の在り方を模索しなければならない。それぞれの民族が文化を持ち、それぞれの人が自分の考えや思想を持ち人生をつくって人間として生きる権利がある。そのもの同士の共生の在り方を追求するのが大学の生涯学習における教養である。生涯学習は「共生」について単なる「もの知り」になるのが教養ではない。それがなければ人間を生きることができないのが教養であり、その何たるかを追求する学問が教養学であるとするなら、「共生」について知る教育（学問）から「共生」することを生きる教育（学問）へ転換することが教養（学）教育であり、それは生涯にわたって追求されなければならない。大学はその基礎教育する場である。

次に自然との共生の教養の問題である。人間は豊かな生活のために自然を利用した。もっと言えば、そのために自然を支配し征服し収奪した。自然科学はそのことに深く関与した。人間が中心で自然是手段ないしは道具であるという考え方方が支配的であった。そのことが環境破壊を引き起こし、今、自然からしっぺ返しを受けている。事実は人間の方が自然から支えられ自然から守られて自然から生かされているのである。自然との共生はその認識に立ち自然の中の一員として生きるということから共生が始まる。自然の摂理の豊かさに驚嘆し感動し自然を畏敬するところに人間としての豊かさがあり、その人間の形成が教養教育である。

モノとの関係、文化との関係においても同様に共生関係が要求される。モノや文化は人間が創造したものであり、言い換えれば、人間の創造物と人間との共生的関係の在り方が、これからの人間の教養である。

つまり、関係の哲学が教養である。

(5) 市民としての生涯教育

大学において都市形成者である市民としての生涯教育はどうあればよいのであろうか。市民社会の現代において、主体的に市民社会を支える賢明な市民としての資質や能力を、大学においてどのようなシステムや方法において育成するかが、教養教育の課題である。

それについて言えば、大学において市民社会や市民社会形成の歴史について講義することもあるう。

事実、多くの大学においてそれが実践されている。しかし、それと同時に、大学が産官学の共同研究を進めること自体が市民性の教育である。大学は国際的に通用する研究をするとともに地域の企業や行政に頼られる研究を進めなければならない。否、正確に言えば、国際的に通用するような研究をしなければ地域の企業や行政からも頼られない。地方の企業はたとえ小規模であろうとも、質的には高いレベルの先端的な技術を持っていなければ、国際的な企業間競争には勝てない。したがって、その企業との共同研究を進める大学は、国際的に評価される先端的な研究を進めて、そのシーズを持っていなければならない。地域に頼られ支えられながら地域を活性化していくのが産官学交流である。

また、図書館開放や公開講座、理科離れのための理科教室、大学開放イベントなどの大学開放をすることによって、市民の教育に貢献するとともに、そのことをとおして市民性の教育をすることができる。なぜなら、大学のそのような在り方こそが大学における市民性を示すものであり、かつての「象牙の塔」としての大学では考えられないことである。学生は身体をとおして市民性を学んでいく。また、地域の企業や行政と結びつくと同時に、大学周辺の自治会や地域住民と結び付くことによって、大学界隈という固有な文化圏を形成していかなければならない。歴史的にみて大学都市は市民によつてつくられ、大学は市民の文化度と高めていった。その意味から大学の文化圏形成は市民性の教育には不可欠である。

これらのことことが学生が生涯を生きていく力になり糧になり、生涯学習の基礎になる。

(6) 教育方法の多様化

大学における生涯学習の方法としては、社会人入学や科目等履修生制度、公開講座や図書館開放などがある。公開講座でも出前講座や駅前サテライトなどの教育方法が多様である。そうして情報通信技術の革命的発達によって遠隔学習、衛星通信を利用した大学の公開講座が行われている。すでに放送大学では教養学部が開講している。その内容は非常に高度な教養である。大学間に単位互換が発足して既設の大学の教養教育に大きな影響を与えていた。さらに2001年度から大学院修士課程がスタートする予定である。仏教大学では通信教育の博士課程が発足している。

新しく「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について～情報化で広がる生涯学習の展望」(生涯学習審議会答申・平成12年)によれば、公開講座を開設している大学は549大学、10086講座であるという。この答申が指摘するように、情報通信技術の進歩で衛星通信やインターネットを活用して大学の講義を発信すれば、近隣に大学のない地域の全国の津々浦々の人々に高度な学習機会の提供が可能になる。情報格差が起こらないようにするためにも、大学はその情報を発信していく義務がある。

また学生の教育においても、インターネットで家庭や下宿にいながら国の内外の他の大学の講義を受講することができるようになる。このように大学の授業が直接的な面接授業からパソコンを利用した遠隔授業への転換が起こり、日常化してくるのは時間の問題である。しかし、その場合でも面接授業の重要性は遠隔授業とのかかわりで、ますます意味を持ってくる。清水康敬は「情報化で広がる生涯学習の展望」の座談会で、アメリカの大学の遠隔授業を紹介して、アメリカの4年制大学の78%が

生涯学習用の遠隔授業を実施して、合計年間54,470コースを提供して、その殆どが単位認定され資格や学位取得につながると述べている。教育内容も知識の習得よりも情報機器を利用して、データーベースから必要な知識を取り出して情報を活用・駆使することになれば教育についての考え方も大きく変わってくる。

おわりに

以上のことから言えることは、時代の変化の中で生涯教育の目的も方法も大きく変わって来たということである。そして次々に新しい課題が起こっているということである。これからもまた、激しい社会変化によってますます変わってくることであろうということである。ただ変わらないことは人間は學習的存在であり、生きる意味を問う存在であるということ、生涯学習は人間が人間を生きるためにあるということである。学ぶことは生きることであり、生きることは学ぶことである。

【注】

- 1 文部省『新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について～情報化で広がる生涯学習の展望～』答申（平成12年）
- 2 日野原重明著 『死をどう生きたか』 中公新書（昭和58年）
- 3 柳田邦男著 『「死の医学」への序章』 新潮文庫（平成2年）
- 4 野村新『文部時報「エッセイ・人間を生きるための生涯学習』 文部省 平成12年 12月号
- 5 V・E. フランクル著 霜山徳爾訳『死と愛』 みすず書房 1957
- 6 V・E. フランクル著山田邦男・松田美佳訳『それでも人生にイエスと言う』 春秋社 1993
- 7 小林文人・猪山勝利編著『社会教育の展開と創造～九州からの提言』 国生寿「地域生涯学習計画づくりと社会教育行政の役割－福岡県宗像市における地域生涯計画と社会教育行政」 pp38～47 東洋館出版（平成8年）
- 8 佐伯胖外編『ゆらぐ家族と地域』 佐藤一子「地域社会における子どもの居場所づくり－青少年の参加と自立への支援」 岩波書店 1998
- 9 大学審議会答申『グローバル化時代における高等教育の在り方』（平成12年6月26日）
- 10 文部省生涯学習局生涯学習振興課『大学等における生涯学習の推進』（平成11年10月）
- 11 筒井清忠著『新しい教養を求めて』 中公叢書 2000年9月

大分大学地域共同研究センターにおける産業界に対する 学習機会の提供とその位置付け、現状と課題について

地域共同研究センター 伊藤正実

【要　旨】

大分大学地域共同研究センターは平成5年に設立されて以来、地域の産業界と大学とのインターフェースとしての役割を担ってきた。

本稿では大分大学の产学連携の状況を“産業界に対する学習機会の提供”という視点から見て、どのような活動がおこなわれて、さらにその位置付けとしてはどのようなものであるか、さらに産業界との連携を促進する上で、そのなかにどのような問題があるかということについて大分大学地域共同研究センターでの実際の活動に基づいて述べる。

【キーワード】

产学連携 (Partnership between universities and industry)

地域共同研究センター (Research and development center)

研究成果 (The achievements of research)

技術移転 (Technology transfer)

大分県の産業 (The industry in Oita)

1. 緒　　言

大分大学地域共同研究センターは平成5年に設立以来、大分県内の企業と大分大学の連携のさらなる強化を目的に種々の活動をおこなってきた。ここでは、標題にあるような“産業界に対する学習機会の提供”という視点から見て、どのような活動がおこなわれて、さらにその位置付けとしてはどのようなものであるか、さらに産業界との連携を促進する上で、そのなかにどのような問題があるかということについて述べる。尚、本稿は大分大学において仮に産業界との連携の強化が必要であるということであれば、それを推し進めるのに、どういった問題提起が必要かという視点で記述がなされている。大学における学術研究と産業界との関係の理想的なあり方という視点とは、若干異なることを付け加えさせていただく。

2. 大分大学地域共同研究センターの活動について

以下、大分大学地域共同研究センターが主催するいくつかの事業を例にあげ、それぞれの事業の目的と現況、それを推進する上で本質的に障害となっている問題点として何が内包されているかということについて述べる。

(a) 高度技術研修

表一に平成6年度から12年度までに開催された高度技術研修を示す。このプログラムは県内企業の技術者を対象として、近年の科学技術の進展に伴う技術革新に対応した、大学のもつ専門的な知識を県内企業の技術者等の再教育に活用することをコンセプトとして毎年1～2テーマについて開催している。基本的には、大分大学においても、そのコンセプトに忠実に従って講習会を開催していると考えられるが、実際には殆どの場合、受講者を集めるのにかなりの時間と手間をかけているのが実情である。かなりの時間と手間をかけても、なかなか受講希望者が集まらないということは、端的に言えば企業側のニーズに合致していないということが言えるが、その理由をいくつか挙げる。

1. この場合、大学での講義レベルでなく、より一步踏み込んだ専門的知識が要求されると考えても良いだろう。何故なら、対象はその分野で活動をおこなっている技術者となっており、自らの業務に関連した初步的な知識は最低限有していると想定されているからである。一方、大学内における研究活動は、いわゆる専門書レベルの知識の上部構造をなすものとして見なすことができるが、それは学会での業績を挙げることを目的としていることは今でも変わりはない。従って工学部においても、テクノロジーのなかの、サイエンスの部分を研究していることが多い。即ち、これらの研究内容が仮に新規な技術を生み出すことにつながるものであるとしても、“高度”に基盤的ではあるものの、実際に今ある技術とは遠く離れた存在であるということが言える。その“専門的な知識や経験”が、どの程度実務に役立つものなのかどうか、多少の例外はあるものの、疑問なところがある。
2. 講習会のテーマで県内企業の要望で設定されたテーマはこのなかで、唯一、“電解研磨の基礎と応用”のみであり、殆どのテーマは主に工学部の各学科内で協議して設定されており、実際の大分県内の企業ニーズを調査し掌握してテーマ設定をおこなっている訳ではない。
3. 上述したコンセプトにとらわれず、ニーズにマッチした研修会を開催することも可能と思われるが、そういったテーマの研修会は、大学が学外の企業技術者を対象として開催するに相応しいものかどうかという別の次元の問題もある。例えば、旋盤を用いた加工技術等は、県内の産業の形態を考慮すると高い需要があるものと考えられるが、そういった職業訓練のレベルの講習を大学の教官が時間を裂いてやることは、果たしてどれだけ意味のあるものと言えるかどうか疑問である。

以上、このプログラムの現時点での問題点となる部分を指摘したが、将来、より密接な大学と産業界との関係が構築されたとき、より有意義な産業界への学習機会提供の場となることは期待できよう。その一方で、現時点でも大分県内では大分大学でしかできない研修会プログラムであるということは明らかであり、県内のいくつかの公的機関で開催されている技術研修会に対する差別化は充分なされていることは間違いない。その意味ではこのプログラムの存在意義は現在でも充分主張できると考える。

表－1 各年度で実施した高度技術研修

年 度	コ ー ス 名
平成 6 年度	プロセス制御技術の基礎と応用
平成 6 年度	機械現象の計測・解析技術
平成 7 年度	プロセス制御技術の基礎と応用
平成 7 年度	建築構造設計における最新技術
平成 8 年度	パソコンによるインターネット利用技術
平成 8 年度	放電プラズマによる環境対策技術の基礎と応用
平成 8 年度	電解研磨の基礎と応用
平成 9 年度	マルチメディアとオブジェクト指向技術
平成10年度	アナログ回路技術とその応用
平成11年度	計算機シミュレーションの工学への応用
平成12年度	機械現象に関する・解析技術の基礎と応用

(b) 講 演 会

地域共同研究センターでは地域共同研究センター客員教授を中心として、セミナーを年40回程度、学外者及び学生を対象に開催している。この場合、主に学外の企業経営者もしくは企業技術者に講師を依頼しセミナーを開催することが最も多く、大分大学教官による産業界への学習機会提供の場とは言えないが、県内の産業界に対して情報提供をおこなっている場を設けているといっても差し支えないと考えられる。

(c) 研究シーズ発表会

標記の事業は平成10年度からおこなわれているものであり、大分大学をはじめとする大分県内の各研究教育機関からのそれぞれの研究シーズを県内企業が知る場を設けるものである。表－2に平成12年度に開催された発表テーマについて示す。

表－2 平成12年度に開催された研究シーズ発表会のセッション名とタイトル

セッション名	タイトル
生活支援技術	生活支援技術の今後の動向について 竹製車椅子の開発 G P S を利用した電動車椅子の開発 QOLを向上させる技術…医療現場の福祉技術 生活支援技術を支える「人間生活工学」 モノづくり企業のコラボレーション経営-知のネットワーク化による創発的価値の追及 焼酎酵母の開発 大分県産スウィートバジルに関する研究 食品機械用耐摩耗・耐腐食材料の研究
I T関連	インターネットを中心とした情報技術の動向について 擬人化インターフェースの構成要素FPGAによるハードウェア開発 非定型文書を対象にした文書画像解析・文書作成支援に関する研究
建設材料と耐震技術	建築材料と耐震設計 木質構造における部材接合技術の研究動向 木炭(粉炭)と竹繊維を使用したセメント系複合ボードの開発 建築物外壁の耐震補強
計測と制御(福祉機器等も含む)	新規な分析機器及びその機器分析法の開発手法と事例－各種相互作用とその増幅、顕在化手法について－ マイクロ波および光波による散乱体のイメージング R T K (Real time kinematic) G P S による三次元座標の計測 力学的計測を中心とした人の運動の計測について 視覚・運動マップによる冗長マニピュレータの制御 パラレルリンクメカニズムの研究 ファジィ制御とその応用 NC工作機械の音声制御

この発表会のねらいは、それぞれの研究成果に対して、その実用化の可能性があれば、共同研究等を通して大学の研究成果を大分県内の産業界に移転することにある。この場合、対象として考えている企業は大分県内の中小企業であって全国展開している大企業ではない。何故なら、大企業の研究者及び技術者は全国レベルの学会、シンポジュームに参加できる機会が多くあり、大学等のアカデミックな機関で、自らの技術開発に関連してどのような研究がおこなわれているかということは充分に把握している

のに対し、県内中小企業では、そういう県外で開催されている学会等の全国規模の研究発表集会に参加する機会が殆どないからである。“大学開放”という視点から見て、第一義として、こういった研究成果の公開の意味はあろう。さらには、シーズオリエンティドな形態での産業界と大学との連携の強化の為の手法として有効のようにも見える。また、文部科学省などによる国の施策のなかで大学の研究成果の産業界への移転に関連した法律（T L O法）が平成11年度に整備されており、その関連性を見ても、この事業は重要である。しかしながら、ここでもその大学等の研究成果の活用を県内の中小企業に促すという要素が入ってきた場合、そのニーズに対する意識が必要であることは言う迄もない。この場合、何がこの事業における問題点となっているか、地域共同研究センターでおこなったアンケートにおける企業からの生の意見に基づいて考察をしてみる。

(1) 内容が難しすぎる

この意見を受け手のレベルが低いからこうなると決めつけて良いものであろうか？この研究発表集会の目的が、シーズオリエンティドな形態での産学の連携の強化であるならば、大学側が、この意見を真摯に受け止めなければいけない立場であろう。研究成果の発表となると大学教官は学会発表を意識しがちであるが、学会発表を聴きにくる大企業の技術者は比較的高学歴であり、なおかつ高い専門性を有することが多いが為に、学会発表の内容を理解し大学との関係が構築しうる。しかしながら中小企業の場合、自らの研究開発と、その学術性との関連は通常あまり意識されないことが多い。従って学術的な独特なロジックが状況によっては、理解され難い場面も多々あるということが示唆される。その一方で、ある技術の学術性と、その技術としてのレベルの度合いは、相関関係がない場合もあり、その部分は日頃、産業界とのつきあいのない大学教官にとって極めて理解しづらい部分であろう。さらには企業における、こういった研究成果発表会での視点は“何に対して利用できる技術か”であり、学術的な技術の講義を聴きにきている訳ではない。

(2) 実践的ではない

一般的に言って大学の研究レベルで“新規な技術”が生み出されたとしても、それは企業の実用化研究の視点から見れば極めて初期の開発段階のものであるということに着目しなければならない。

中小企業の場合、その企業の体力の問題から、その研究開発は、通常極めて短期間でおこなわれ、短期的視野にたってそれを進めなければならない状況にある。従ってそのシーズもある程度、産業界向けに完成度の高いものを要求しがちである。その一方で大企業の場合は比較的長規模の開発期間、資金力、開発要員の投入が可能であり、高い実用化の可能性があるものの実際に利用できる技術になるかどうかわからないリスクが伴う大学の研究成果に対しても人と金を投資できる。さらに、そのことは、ある技術の基礎的な部分は大学に委ね、その後の市場にもっていくまでの段階は企業内でおこなう、といった棲み分けも可能となることを意味する。従って大学の研究者の立場としては、大企業をパートナーとする場合、学術レベルの研究に近い開発レベルのことをやれば良い訳で、大企業との接点を持ちたがるのは当然のことである。

さらに、大分県の産業の形態そのものが、上記の問題の深刻さに拍車をかけている。即ち、その中小企業の形態の基本的構造が、醸造、石灰の採掘と加工、木工等の地場産業以外では大分市における新産業都市構想、国東テクノポリス構想等に基づいて立地した東芝、キヤノンを始めとする大企業の製造部門に対して部品の供給者の位置付けとなる企業が、大分県の中小企業の大部分を占めており、その殆どが、自前の製品開発能力を有していない。そのことは、大学との関係を持って開発研究ができる大分県内の中小企業の数が限られていることを示している。さらには、大企業で大分県に立地しているのは、全て製造部門であり研究開発部門はそこにはない。従って大分に立地する大企業であるからと言って、特にそれを持って大学との接点ができやすくなる可能性は低い。

以上の問題点から、“大分県内企業向けの大分大学を始めとする種々研究機関の技術移転”の為の研究発表集会という位置付けに真にこの事業がなるためには、伝え手側がより一層の努力をすることが必要と思われる。聞き手となる企業側の理想論としては、発表内容のなかに、その研究成果が、どういったビジネスプラン（あるいはビジネスシーズ）につながるかの展望まで述べられていることが望ましく、もし、それができなければ知的所有権となる要素がどこにあるかという視点での発表が必要である。何故なら、これらの視点は企業において技術開発をおこなう場合、必須の事であるからであり、真に企業に対して売り込める研究シーズは必ず上記の問題をクリアしなければならないことは明らかである。その一方で既存の学術論文の数を主体とする大学教官の評価システムから成り立つ大学の風土から見て、上述したことは企業が考えるべきという考え方もある。即ち、従来からある学術研究のあり方として、市場性とかコスト、さらには知的所有権の要素といった部分は無視しておこなわれており、そういう知見を持たなくとも学会での活動は充分にできる。さらには、その研究成果の学術性を論ずるに、むしろ邪魔なアクセサリーのように学会内で思われているところもある。以上の状況から、現時点での大学側の立場としては、自らの学会発表の内容をそのまま聴いてもらって、後は企業にその利用法を考えてもらい、仮に共同研究となっても大学側としてはその学術研究の延長線上での活動をすれば良いことが理想であろう。従って両者にはかなりの隔たりがあることは否めない。実際に、大分大学内において、ある研究成果を産業界に移転した際に、その研究成果を技術として見た場合、それを市場に商品として出したときのコスト、その市場そのものの規模はどれくらいか、さらには既存技術と比較した場合、その市場のなかでの優位性はどの程度か、といった視点を持つ研究者は筆者らの経験から見て極めて限られた数しかいないようである。このように見ていくと、この発表会自体がある意味での“大学開放事業”であっても、“地域に根ざした”あるいは“地域に貢献しうる”大学開放事業とはなってはいないと思われる。今後、真に有効な“産業界向けの学習機会の提供”といえるようなものにすることが必要であるとするならば、先ずは、大学のなかでおこなわれている研究のあり方を産業界との関連性から考えていく努力が必要である。その関連性を考察する過程のなかで、シーズの実用性がどの程度あるかということが見えてくるはずであるが、ある程度の事業化の可能性のある研究シーズを学外に周知する前に、それが可能であるならば知的所有権、即ち特許化することを意識すべきであろう。何故なら、産業界における開発研究の成果は、特許化されて始めて産業技術として認知されるものであり、大学における研究成果による技術においても、その優先

的使用権の確保することは必要であるからである。しかしながら実際に自らの研究成果を特許化した経験のある大分大学工学部の教官は、全体の2割にも満たないというのが現状である。

(d) 研究コーディネータ制度

学外の有識者を地域共同研究センター客員教授として登用し、県内企業の技術ニーズの把握と大分大学教官の研究内容とのマッチングから共同研究の機会を増やそうということを目的としている。企業の提案する課題は、学術的な課題と異なり、その背景にその解決に要するコストの問題、主に企業規模から由来する企業そのものの技術力の差異等があり、その違いによって、それを解決しうる専門分野が異なったり、さらには複数の専門性を必要とする場合もある。さらにはその企業そのものが、そういったパラメーターをきちんと整理できずに持ち込むことが多い為、その整理が大学内で必要となる。即ちある課題に対して、問題点を抽出し、学術的な視点でどの専門分野にそれが相当するか見極めるという作業が必要である。さらには、その共同開発の具体化の為の研究資金獲得の方策を練ることや、状況によっては他の企業や研究教育機関との関係のコーディネートも必要であることは言うまでもない。この場合、学術分野全てを1人でカバーすることは不可能であるため、4人のコーディネータを設置している。この制度は平成10年度からスタートし、3年を経たが、ある一定の成果を収めたものの、決してこれをもって地域産業と大学との関係が非常に濃密になったとは言えない。少なくとも目に見える形で共同研究数は増えているとは言い難い。その理由については以下のように考えることができる。

(1) 企業ニーズ収集の問題

企業に対して戸別訪問し、ヒアリングをおこなってニーズ収集をおこなっているが、企業としては、今後新規に研究開発する案件や自身の企業内でトラブルとして問題になっている技術的問題を第三者に簡単には明かさないのは当然のスタンスであり、実際には、開発に係わるような技術ニーズはなかなか出てこないのが実情である。企業との信頼関係を如何に構築するかが、この場合の先ず一番の問題であるといつても過言ではない。

(2) 企業ニーズの大学の専門性との整合性

大分の中小企業の形態が昔ながらの醸造業や木工業以外は、大企業に対する成形加工された金属やプラスチック部品の供給によって生業をたてている企業が大部分であるということに着目しなければならない。従って、この場合クローズアップされるのは、金属加工、メカトロ、さらには高分子の物性についての問題である。しかしながら、大分大学自体が、そういった分野において研究者の層が厚くない。特に、プラスチックを主体とする高分子に関連した専門性を持つ研究者が皆無であることは、この大学において产学研連携を活性化させるにおいて極めて深刻な状況を作り出していることは明らかである。(尚、研究コーディネーター制度による調査結果においても、上述した専門分野における対応能力の問題がクローズアップされている。詳細は大分大学地域共同研究センター年報第5号 p.5 - 9 (1999年) を参照のこと)

(3) 大学内の研究者のこの制度に対する低い認知度

仮にある企業からでた課題とマッチする専門性を持つ教官がいたとしても、全てが前向きに対応するとは限らないというのが実情である。さらにそれは、一部の企業の、モラルの低さが、その傾向に拍車をかけている。例えば大学から知識や情報を得る場合、その対価は無償で当然と考えている企業もある。これは金銭的な対価を大学側が要求すべきという意味で述べているのではなく、時間と金と労力をかけて育まれてきたある種の専門的な知見や経験に対して企業がその恩恵を受けたときには、それに対して敬意を払うことは当然のことであると思われるが、そういった感覚が欠如した企業が存在するということを述べている。

1～3の問題をクリアしたからといって、それで全ての課題が解決に至るということはありえない。実際の話合いの場になっても、その問題となる分野において企業側のほうが良く知っていることもあり、大学側においても、その力量を問われるものである。さらには、筆者らの経験から言うと、外部からよせられた課題に対して必要なのは、ある種の“研究”的要素が必要であり、それが学術的な要素のある研究の場合もあり、そうでない場合もある。いずれにしても教科書に書いている内容を良く知っているというだけでは通用しないことが多い、普段の研究活動によって養われた経験と今まで扱ったことのない“系”に対して柔軟に対応できる感受性が必要である。従ってこの場合においても“大学開放”とか、“学習機会の提供”という言葉で定義できる部分もあるが、実際にはその範疇を超えていている。

3. 産業界に対する大学の学習機会提供とその产学連携のなかの位置付け

(a) 組織としての大分大学の産業界との連携における対応状況について

前項では、産業界に対する学習機会の提供の要素を多かれ少なかれ含む地域共同研究センターの事業について説明しそれぞれの問題点について述べた。かつて、産業界との関係 자체を持つことが大学教官としてのモラルを疑われた時代があり、さらに国を挙げて基礎研究を重視しようという風潮のあった時もあった。それが、数年前から、少なくとも国の制度として、産業界と大学との関係を強化する方向で種々の施策が推し進められている。大分大学に限らずどこの大学内でも戸惑う部分が多くあるかと思われる。そのような背景もあり、現時点では産業界からの様々な要望に対して全て応えられる体制であるとは言い難いことは前項で述べた。この状況をもし変える必要があるとすれば、先ずは、大学と企業の双向性のある関係作りが必要である。この場合、個々の企業と大学との関係を構築していく努力も必要であるが、先ず必要なのは、大学が組織としてそういった個々の関係が構築されることが円滑に進められる素地を作ることであろう。しかしながら、平成11年度の文部省学術審議会答申や大分大学基本構想において産業界との連携強化について謳われているが、大分大学において実質的には何ら組織的対応がなされていない。さらにはいくら産業技術に貢献しうる研究成果をあげても、もしそれが論文等の学問的業績にならなければ大学内の教官の評価対象にはならず、基本的には個々の教官のボランティア精神に近いやる気がどの程度あるかというところにその产学連携の活性度が依存しているのが実情である。さらに地域共同研究センターの位置付けは産業界に対しての窓口機関というものであり、学内に対して

強い働きかけができる存在ではない。

(b) 産業界から見て大学に求められているのは何か？

企業から寄せられる課題は、単なる相談をすれば済むものから、大学内にある機械を用いて分析等を多少やれば良いもの、さらには、実際に共同研究をしなければ解決に至らないものまで多岐にわたる。その一方で一般的な専門書、教科書は流布しており、そういったものから知識を得ることは企業においてもできる。従って、この場合、逆に企業が持っておらず大学のみが有しているものから企業に対して何ができるかということを見つめ直す必要がある。何度も繰り返して述べるが、企業においても一定の努力をすれば、市場に出回っている専門書程度の知識は得られるものであり、それ以外で大学の有する専門性は、研究活動によって培われた経験とそれを基盤とした知識や技術以外にない。しかしながら、それ自体が、企業の研究開発に馴染むものもあり馴染まないものもあることは明らかであり、論文業績を主体とした研究活動が評価の対象の中心になることは、学術論文になりやすいものであれば“馴染まない”研究テーマ設定がなされても、それはそれで差し支えないという考え方方が工学部においても主流を占めている。以上のことから、大分大学工学部においても実際に企業との共同開発に携わった経験のある教官が3割程度という現状が理解できる。研究コーディネーター制度が発足して種々の企業の技術ニーズの情報が得られたが、この場合においても4割程度の課題に対してのみ、対応することが可能であったという状況である。どういった専門性があれば、企業の要望に応えられか？もし、大学として応えられるべき、と考えるのであればそれは上述したとおり、大分県の企業の産業形態から見て、その必要な専門性は何かというところから調査することが必要であろう。こういった問題は個々の教官の問題というより大学の組織としての問題として位置付けるべきである。現時点では、“大学開放”という字義通りのことはできても、それ自体が、眞の意味での“社会貢献”につながっているかどうか、簡単に判断を下せない状況である。

(c) 産業界と大学教官の関係は段階的なものである

大学側から見て、産業界と個々の大学との関係はいくつかの段階にわけることができる。

ステップ1：企業との交流のレベル

お互いに何をやっているか知り合って、それを理解しあう程度。相談ごとなどが、企業から気楽にできる関係があること

ステップ2：企業との共同開発、研究を行うこと

ステップ3：自らの研究成果を知的所有権として運用できること

ステップ4：自らの知的所有権の事業化の為のベンチャー企業の創業あるいは、既存企業での兼業

それぞれの段階は密接な関係がある。一般的に言って、産業界とのつきあいのないところから、いきなり共同研究が設定できるようなケースは極めてまれである。ある程度のつきあいから、企業側が信頼

するに足ると思わなければ、企業側も自らの研究開発の一部を委ねることをすることはありえず、教官側もその企業技術周辺での知見が全くない状態では、いきなり入り込むことは不可能である。従ってステップ1の関係なくステップ2の関係が突然できることはありえない。さらに、ステップ2の経験から産業技術の何たるかを知らずして、産業界向けのシーズとしての意味合いをもつ研究成果を生み出すことは不可能であろう。当然のことながら、ステップ3の段階を経ずしてステップ4で示されていること不可能である。産業界と大学の関係は、上記のような段階を経て発展していくものであり、それぞれの段階のどこに各研究者が位置づけられ、その分布の状態がどのようにになっているのか認識し、それに応じた対応策を講じることが重要であると考える。

文部省（現在 文部科学省）の施策として、数年前までは、ステップ2までの諸制度の緩和、改善をおこなってきたが、現在、制度的には4のレベルまで国立大学においてもできるようになった。それに呼応して旧帝大など一部の大学では、TLO（技術移転機関：大学で産まれた研究成果を特許化し、それを企業に活用してもらうことのライセンス収入から運用される組織体）の設立など、それに対応して諸制度を整備しつつある状況である。产学連携のある種の制度もしくはシステムとしてそれを所有し実際にそれが実施できるかどうかという違いは、個々の教官の产学連携に対する意識の差異も生じさせる。大分大学の場合、どこのTLOにも参画していないばかりか、前述したように知的所有権に対する認識も全体的に見て決して高いとは言えない状況である。

4.まとめ

いわゆる大学における一般市民対象の学習機会提供の事業と異なり、産業界に対するそれは、ある程度の専門性を有した技術者を主に対象とする為、巷に流布している専門書や教科書レベルの内容以上のものを求められる。従って、まずは大学教官個々の研究の経験そのものが、その学習機会提供の為に必要である。もし仮に大分大学にとって産業界との関係のさらなる強化が必要であるという視点に立った場合、産業界における“技術”と大学の研究活動との接点がどこにあるか、またそれがどのような意味を持つのか見直しをすることが大学側にとって必要であろう。それが実質的にできるのは、個々の教官がそれに対してどのような意識で取り組むかにかかっているとともに、そういった意識の変化を円滑に進める為に大学が組織として充分に支援あるいは評価できる体制の整備が望まれる。

知的欲求の有り様に関する考察

—生涯にわたる学習への動機と目的—

教育福祉科学部 黒川 勲

【要　旨】

生涯学習の必要性と重要性の社会的認知の理由は、急激に変化する現代社会への対応や解決を迫られる現代的諸課題の克服といった学習ニーズの多様化に求めることが出来る。しかし同時に、人の学び習うことが自発性を実質とする限り知的欲求の存在という内的理由をも考慮に入れなければならない。本稿では知的欲求の本来性と驚きによる発現に関するアリストテレスの言表を手がかりとし、デカルト及びスピノザの感情論を地平として、知的欲求の有り様に関しての考察を試みる。スピノザにおいては欲求の本性的基礎づけ、またデカルトにおいては驚異による知的触発の姿が明らかとなる。

【キーワード】

欲求 (desire)

驚異 (admiration)

内的理由 (intrinsic ground)

序

現在、生涯にわたる学習の必要性と重要性が社会において認知され、生涯学習に関して内容、機会、制度など多様な側面からの研究と取り組みが行われている。大学で行われる社会人に向けての入試、公開講座、公開授業、社会的事象を主題とする講演会やシンポジウムなどの諸事業も、生涯学習社会に寄与することを通して大学が社会的責務を果そうとするものであり、それらは大学改革の一環である大学開放の中心に位置づけられている。

この生涯学習の社会的認知の深化は、成熟しつつある社会の相貌を示すものである。そして、生涯学習の社会的認知については、その理由を急激に変化する現代社会への対応、新たに生起してきた環境、医療、教育などの現代的諸課題の克服に基づく学習ニーズの多様化に求めることができる。しかしながら、学び習うことや学び問うことが人の自発性に発し、自他の全人的向上を期することを実質とする限り、先の挙げたような外的理由のみによって理解することは十分ではない。同時に、人が学ぼうと欲すること、知ろうと欲すること、すなわち人の知的欲求の存在という内的理由によっても理解しなければならない。そして、この内的理由に対する理解は学習、教育、研究などの様々な知的活動において共通に、また反復して問われるべき課題である。本稿はこの課題についてのさらなる試みを意図し、生涯にわたる学習への知的欲求の有り様を考察し解明することを目的とするものである。

考察にあたってはまず、人の知的欲求に関するアリストテレスの有名な二つの言表を手がかりとしたい。

- ①「すべての人間は、生まれながら知ることを欲する。」
- ②「驚きによって人間は、知を愛し求め始めたのである。」¹⁾

アリストテレスは『形而上学』において人の知的欲求を「生まれながら (by nature)」として本性的に備わるものと見なし、またその知的欲求の発現する最初の契機を「驚き (wonder)」と捉えている。アリストテレスのいうように、確かに人は感覚的知覚を目的とかかわりなく、それ自体として「愛好 (love)」しているように考えられる。そして、驚きは自らの無知に気づかせ、無知から脱することを希求させると考えられる。しかし、重ねてアリストテレスに対して愛好の根源と驚きの様相を問うことは許されるであろう。しかしながら、この点についての『形而上学』におけるアリストテレスの言説は詳らかではない。そこで考察にあたってさらに、アリストテレスの二つの言表を考察の経としつつ、近代人間観に深く影響を与えたデカルト及びスピノザの言説を緯として解明を展開したいと考える。

(1) デカルトとスピノザ

デカルトとスピノザは、同様に理性主義を標榜し合理論に位置づけられながら、また同時に決定的な思想的相違をしばしば指摘されている。デカルトとスピノザの一致点に関しては、Curleyが指摘するように「学の統一の理想 (the ideal of the unity of science)」を挙げることができる。²⁾ 両者とともに、哲学は形而上学的第一原理から出発し人間本性の考察を通じて道徳哲学によって完結するという体系的構想を抱いている。このことは、デカルト『哲学原理』序文の「哲学の樹」の比喩³⁾、そしてスピノザ『エチカ』の神に始まり人間の自由に終わる構成によって端的に見て取ることができる⁴⁾。一方相違点に関しては、その根本的なものとして心身関係論が挙げられるであろう。デカルトは心身関係について、徹底的懷疑によって獲得された純粋な思惟する「私 (ego)」に基づき、「思惟するもの (res cogitans)」と「延長するもの (res extensa)」を厳密に区別している。すなわち、精神的実体と物体的実体には実在的区別が存在するという二元論の立場をとるのである。一方スピノザは、唯一無限な実体を神と見なし、心身を同一のものが思惟と延長の属性において異なる仕方で表現された様態とする一元論の立場をとる。いわゆる「心身並行論 (psycho-physical parallelism)」である。

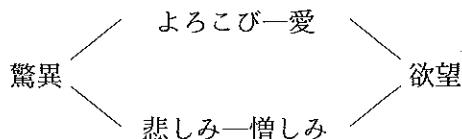
このように哲学に対する構想では一致しつつ、心身関係において根本的相違を有する両者の思想に関しては、この相違する場面においても共通の視座が存在すると考えられる。すなわち、人間を総体として全人的に捉えようとする眼差しである。デカルトは理論的には心身二元論の立場をとりつつも、自然的あるいは実践的には心身合一を認めしまさにこの点がスピノザによって批判されるのだが一、『情念論』において「情念 (passion)」の様相の分析を行い、人間の最高の徳を「高邁 (générosité)」として提示している。一方スピノザは心身並行論の立場に基づいて「感情 (affectus)」を考察した上で、人間の最高善を「神への知的愛 (amor Dei intellectualis)」と見なしている。すなわち、哲学に対する構想の最終目標である道徳哲学の形成に向けて、両者ともに「情」において人間を心身ともに全的に

捉え、その分析を主要な課題と見なし詳細に探求しているのである。生涯にわたる学習の内的理由を考察する本稿において、デカルト及びスピノザの「情」に関する言説を解明の緯として採用する理由もここに存在するのである。

デカルトとスピノザにおいて、「情」について用いる語句がpassionとaffectusであり、それぞれ異なっている。それでは、この二つのものは意味の上でどのように相違しているであろうか。この点に関して中村雄二郎氏は、「情念 (passion)」は「情動 (emotion)」、狭義の「感情 (sentiment)」とともに広義の「感情・感受態 (affection)」に属すると一般的にまとめている⁵⁾。デカルトにおいて「情」にpassionが用いられる所以は、身体の作用に対する精神の受動状態を意味するところにあり、またスピノザにおいてaffectusが用いられる所以は、一般に他の存在者による決定を受容することによって成立することにある。それ故、passionとaffectusをその核心たる受動性に基づいて、広義の受容態として共に「感情」と呼んでゆきたい。

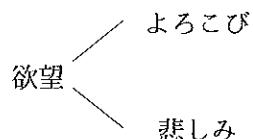
デカルトとスピノザは幾つかの基本感情から他の一切の感情を導出している。デカルトは「驚異」、「愛」、「憎しみ」、「欲求」、「喜び」、「悲しみ」の六つの基本感情を指摘する。そして、これらの諸感情の関係について中村氏は次のように述べる。

「外的な事物の働きかけによるもっとも純粋な受動、無償の受動である驚異を出発点に、一方では＜驚異—よろこび—愛—欲望＞、他方では＜驚異—悲しみ—憎しみ—欲求＞という結びつきを持ちつつ、驚異と欲望を両極にして構造化される。」⁶⁾



こうした感情構造は、純粋な受動であり驚異とある種の能動性を有する欲望とを両極とする「感情の回路」⁷⁾をなしていると考えられるのである。

一方、スピノザは基本感情として「欲求」、「喜び」、「悲しみ」の三つを挙げている。スピノザは欲求を人間の生きた本質である自己保存の力の意識化されたものとして、人間の本性として位置づけている。そして、デカルトにおける愛と憎しみは、それぞれ「外的原因の観念をともなう喜び」、「外的原因の観念をともなう悲しみ」⁸⁾として喜びと悲しみに還元される。驚異は精神の一想像として基本感情とは認められないどころか、感情を構成しないものと見なされるのである。デカルトの場合にならって図示するならば次のようになる。



こうしたスピノザの感情構造は、デカルトのそれをより徹底したものと考えることができる。また、感情一般は精神の受動にもかかわらず、ある種の能動性を持つ欲求を基礎にして、純粹な受動性である驚異を排除する見解は、神への知的愛という能動感情をもって人間の至福とするスピノザ哲学の支柱と見なすことができるのである。

それではスピノザは人間の欲求の有り様についてどのように考えているのであろうか。次にスピノザの欲求についての考察を検討してゆきたい。⁹⁾

(2) スピノザの欲求論

スピノザは『エチカ』第三部「感情の起源と本性について」において、基本感情を説く定理11までの間に「自己保存力・コナトゥス (Conatus)」について言及し、感情論の基盤としている。「欲求 (cupiditas)」が自己保存の力の意識化されたものであるならば、このコナトゥスの解明が欲求の有り様を決定することになる。

「いかなるものもそれ自身において在る限り、自らの存在を堅持しようと努力する。」¹⁰⁾

コナトゥスは存在を肯定するものの本質を意味している。すなわち、ものの存在を肯定する「現実的本質 (actualis essentia)」にはかならない。そして、コナトゥスはものの現実的本質として有限な時間ではなく無限な時間を含意することになる。スピノザはこの無限な持続において存在を堅持しようとするコナトゥスを人間は意識するとして、基本感情の一つ欲求を説明する。コナトゥスが精神のみに關係して理解されるとき「意志 (voluntas)」と呼ばれ、精神と身体双方に關係して理解されるとき「衝動 (appetitus)」と呼ばれるが、この衝動が意識されるとき欲求と見なされるのである。

欲求の導出に見られるように、スピノザは感情をコナトゥスを基礎において説明していくが、それではそもそもコナトゥスの起源とは何であろうか。コナトゥスがものの現実的本質とされるならば、スピノザにおいてその原因是神である。

「神はものの存在のみでなく、その本質の起成原因である。」¹¹⁾

そして、神は本質として「力能 (potestas)」を有し、個々のものは神的実体の様態として神の力能を一定の仕方で表現していると考えられる。

「ところで個物は様態であって、神の属性を一定の仕方で表現している。言い換えれば、神が存在し活動する力を一定の限定された仕方で表現する。」¹²⁾

こうして見れば、コナトゥスとは限定された神の力能にはかならない。このコナトゥスが思惟あるいは延長の属性の下で把握されるとき、精神の力あるいは身体の力と理解されるのである。精神と身体とはコ

ナトゥスにおいて区別して考えられない。まさに、ものとは「一つの存在者」であり、コナトゥスはものの自体の内的同一性を示すものである。スピノザの人間に対する全人的理解の根拠はこのコナトゥス論にある。そして、欲求がこのコナトゥスの意識であるならば、欲求は神の一定の力能に基づきられた人間の現実存在の全体を指し示していることになる。人間とは本来的に欲求の総体なのである。そして、スピノザの欲求に関する理解を、神と自然を等置し、目的論的世界観を排除する独自の立場に照らし合わせるならば、まさに現にある人間の無制約的な本性として理解しなければならない。スピノザはさらにこうした欲求の見解に基づいて、善の判断と欲求との一般的理解を転倒して次のように述べる。

「我々はものを善と判断する故に努力し、意欲し、衝動を感じ、欲求するのではない。反対に我々が努力し、意欲し、衝動を感じ、欲求する故にあるもの善と判断するのである。」¹³⁾

すなわち、スピノザにおいては善悪の概念さえも欲求によって基礎づけられるのである。しかしながら、欲求が人間の無制約的な本性であったとしても、自己保存を目的とするコナトゥスに起因する限り、一定の方向を持つと考えなければならない。そして、その方向についてスピノザは知性による「精神と全自然との合一の認識」¹⁴⁾とし、自らと世界の体系的・統一的認識を目的と見なしている。人間の欲求はこうした知性的認識へと本性上向かうべき存在なのである。それでは、この欲求を発現させるものとは何であろうか。スピノザにおいては欲求もまた感情として、「欲求されるものの觀念なければ存在しない」¹⁵⁾のであり、先行する觀念により派生する二次的な存在である。次に、欲求を発現させる觀念の問題をデカルトの「驚異（admiration）」の様相の考察を通して検討して行きたい。

(3) デカルトの驚異論

デカルトは諸感情について、先にあげた六つの基本感情による複合感情として説明している。そして、この基本感情にうちで最も先立つ感情として挙げられるのが驚異である。

「このこと〔驚異〕は、その対象が我々にとって都合の良いものか、そうでないかを我々が知る前に起こりうるのであるから、驚異はあらゆる感情の最初のものであると思われる。」（〔 〕内筆者）¹⁶⁾

デカルトにおいて驚異を除く他の基本感情は、何がしかの善悪の考慮によって特徴づけられる。例えば、感情の対象が都合の良いものとして示されるときには愛が、また都合の悪いものとして示されるときには憎しみが生起すると考えられている。¹⁷⁾ しかしながら、驚異は善悪の判断に先立って与えられる、純粹な精神の受動である。そして、デカルトはこの驚異を次のように定義する。

「驚異とは、精神が受容する突然の不意打ちである。それは精神をまれで異常なものと見える対象を注意して見ることに向かわせる。」¹⁸⁾

驚異は対象からの作用を受ける側面からすれば確かに純粹な精神の受動であるが、この言表に見られるように精神を対象に向かわせる契機となる。そして、このことがデカルトによって、「学習」や「記憶」に対する驚異の有用性を指摘させる理由となるのである。

「特に驚異について、その有用性は我々を以前知らなかった事柄を、学ばせ、記憶にとどめさせる、ということにあるのである。」¹⁹⁾

このようにデカルトは驚異の「学習」や「記憶」に対する有用性を指摘し、この感情への生来の傾向を持たない者はきわめて無知であることが多いとさえ述べている。このことはアリストテレス以来の知を愛し求める端緒としての「驚き・thaumazein」の伝統に連なることを示している。しかし、一方でデカルトは驚異の有用性を指摘するだけではなく、驚異が過度であることの有害性をも指摘している。それは事柄の認識において理性の使用をまったく失わせたり、誤らせたりするからであり、また事柄を認識するためではなく、ただ驚くために求める盲目的好奇心を習慣化するからである。

「驚異が過度である場合、すなわちそのために眼前に現れた対象の最初の像にのみ注意を奪われてしまい、その対象について他の認識を獲得することができないようになる場合には、この感情は他のどんな対象が現れても、それが自分にとって少しでも新しい見えるならば、同じように気をとらわれてしまう習慣を残すのである。」²⁰⁾

それ故に、デカルトは驚異の知識獲得における有用性を述べると同時に、純粹な精神の能動である意志によって対象の特別な注意と反省を行う知性の働きをも言い添えているのである。

「我々が眼前に現れたものを注目に値すると判断するとき、我々の意志は知性を強制して特別な注意と反省とに向かわせることができるのであり、特別な注意と反省とによって驚異への傾向の不足を補うことは容易であるからである。」²¹⁾

このようにデカルトは、驚異をあらゆる感情に先立ち、対象に対しての注意を喚起する第一の感情として捉えている。デカルトに従えば、驚異に始まり、その対象に善悪の判断が加わることによってはじめて欲求が発現することとなる。すなわち、「学習」や「記憶」に対する欲求も、いわば精神の知的な窓としての驚異なくしては存在しないのである。そしてまた、驚異の様相はそれが過度となりえ、盲目的好奇心に陥る危険な側面をも持っている。驚異の扱いに関しては、この点についてデカルトのいう意志による知性の働きの重要性をも看過してはならないのである。

結び

これまでアリストテレスの言表を手がかりとして、欲求と驚異について、それぞれスピノザ及びデカルトの見解を考察してきた。スピノザにおいて欲求は、人間の現実的本質として本性的に基礎づけられる。デカルトにおいて驚異は、第一の基本的感情として「学習」や「記憶」へと向かわせる知的端緒と見なされている。すなわち、人間が学ぼうと欲すること、知ろうと欲すること、人間の知へと向かう内的理由としての知的欲求は、本性的欲求の驚異による触発において成立するのである。こうした原初的理解に加えて、欲求の本来的目的を考え合わせるならば、知的欲求は人生を通じて盲目的好奇心や一時的興味に墮すことなく維持されるべき、あまねく人間に与えられた「真の善（verum bonum）」²²⁾なのである。

こうした理解を踏まえて、生涯にわたる学習について述べるならば、人間の知的欲求の存在は疑うことのできないものであり、学び知ろうとする欲求は潜在的にしろ存在すると考えなければならない。そして、その知的欲求は驚異によって触発され発現するのであるから、人間の本来的あるいは現代的諸課題についての新たな提示や解決への取り組みによって学習ニーズを喚起することが求められる。そして同時に、盲目的好奇心や一時的興味の満足によって達成されることを目的とはしないのであるから、生涯の各段階や各人の要求に合わせて、学習者と共に構築するカリキュラム及び体制も必要となるであろう。これらの生涯学習について、しばしば指摘される課題を再確認することで本稿の考察を終了したい。

【注】

1) ① All men by nature desire to know. (Aristotle: Metaphysics, The complete works Aristotle II , edited by J.Barnes, Princeton University Press,1985 , p.1552.)

② It is owing to their wonder that men both now begin and at first began to philosophize. (ibid, p.1554.)

2) Curley, Edwin: Behind the Geometrical Method, Princeton University Press,1988, p.6.

3) デカルトは哲学全体を一本の樹にたとえ、形而上学を根に、自然学を幹に、その他の学問を枝に比喩する。そして、最終的に医学、機械学、道徳学に帰着するものとしている。(Descartes : Les Principes de la Philosophie, Oeuvres de Descartes IX, Publiés par Adam & Tannery, nouvelle édition, Librairie Philosophique J.VRIN, 1996,p.14.)

4) 『エチカ』は全5部からなる。Spinoza: Ethica ,Opera Bd. II, im Auftrag der Heidelberger Akademie der Wissenschaften, hrsg. von Carl Gebhardt, Carl Winter ,1972. 部構成は、
 ①「神について」 ②「精神の本性と起源について」 ③「感情の起源と本性について」 ④「人間の隸従あるいは感情の力について」 ⑤「知性の能力あるいは人間の自由について」である。

『エチカ』からの主な引用文は引用箇所を略号で示す。『エチカ』第三部定理五九の注解は、E.3.P. 59.Sch.である。Axi.は公理、Def.は定義、Dem.は証明、Cor.は系を指す。

5) 中村雄二郎：『感性の覚醒』、岩波書店、1997年、30-31頁

6) ibid. 51-52頁

- 7) 中村氏は<情念の回路>という表現を用いる。ibid. 52頁
- 8) (E.3.P.13.Sch.)
- 9) 本稿第二章は、拙稿「精神の能動とConatus-スピノザ感情論の基盤」,『シンポジオン第二分冊』(広島大学哲学研究室), 2000年の一部をまとめたものである。
- 10) Unaquaeque res, quantum in se est, in suo esse perseverare conatur. (E.3.P.6)
- 11) Deus non tantum est causa efficiens rerum existentiae, sed etiam essentiae. (E.1.P.25)
- 12) Res enim singulares modi sunt, quibus Dei attributa certo, & determinato modo exprimuntur, hoc est res, quae Dei potentiam, qua Deus est, & agit, certo, & determinato modo exprimunt. (E.3.P.6.Dem.)
- 13) Constat itaque ex his omnibus, nihil nos conari, velle, appetere, neque cupere, quia id bonum esse judicamus; sed contra nos propterca, aliquid bonum esse, judicare, quia id conamur, volumus, appetimus, atque cupimus. (E.3.P.10.Sch.)
- 14) cognitio unionis quam mens cum tota Natura habet. (Spinoza ; Tractatus de intellectus emendatione, Opera Bd. II ,im Auftrag der Heidelberger Akademie der Wissenschaften, hrsg. von Carl Gebhardt, Carl Winter ,1972,p.8.)
- 15) Modi cogitandi, ut amor, cupiditas, vel quicunque nomine affectus animi insigniuntur, non dantur, nisi in eodem Individuo detur idea rei amatae, desideratae. (E.2.Axi.3)
- 16) Et parce que cela peut arriver avant que nous connoissions aucunement si cet objet nous est convenable, ou s'il ne l'est pas, il me semble que l'Admiration est la premiere de toutes les passions. (Descartes: Les passions de l'âme ,Oeuvres de Descartes XI, Publiées par Adam & Tannery, nouvelle édition, Librairie Philosophique J.VRIN, 1996., § 53 書名の略記はpassionsとし引用個所を文節番号で示す。)
- 17) (passions. § 56)
- 18) L'Admiration est une subite surprise de l'âme, qui fait qu'elle se porte à considérer avec attention les objets qui lui semblent rares & extraordinaires.
(passions. § 70)
- 19) Et on peut dire en particulier de l'Admiration qu'elle est utile en ce qu'elle fait que nous apprenons & retenons en notre mémoire les choses que nous avons auparavant ignorées.
(passions. § 75)
- 20) toutefois, lorsqu'elle est excessive & qu'elle fait qu'on arrete seulement son attention sur la première image des objets qui se sont présentés, sans en acquérir d'autre connaissance, elle laisse après soi une habitude qui dispose l'âme à s'arrêter en même façon sur tous les autres objets qui se présentent, pourvu qu'ils lui paraissent tant soit peu nouveaux.
(passions. § 78)

- 21) Car il est ais  de suppleer   son defaut par une reflexion & attention particuli re, a laquelle notre volont  peut toujours obliger notre entendement lorsque nous jugeons que la chose qui se presente en vaut la peine. (passions. § 76)
- 22)(Spinoza : Tractatus de intellectus emendatione,p.8.)

【参考文献】

- Aristotle : Metaphysics, The complete works Aristotle II , edited by J.Barnes, Princeton University Press,1985.
- Descartes : Les passions de l' me ,Oeuvres de Descartes XI, Publies par Adam & Tannery, nouvelle dition, Librairie Philosophique J.VRIN, 1996.
- Descartes : Les Principes de la Philosophie ,Oeuvres de Descartes IX, Publies par Adam & Tannery, nouvelle dition, Librairie Philosophique J.VRIN, 1996.
- Spinoza : Ethica ,Opera Bd.II,im Auftrag der Heidelberger Akademie der Wissenschaften, hrsg. von Carl Gebhardt, Carl Winter ,1972.
- Spinoza : Tractatus de intellectus emendatione, Opera Bd. II,im Auftrag der Heidelberger Akademie der Wissenschaften, hrsg. von Carl Gebhardt, Carl Winter,1972.
- Curley, Edwin : Behind the Geometrical Method, Princeton University Press,1988.

中村雄二郎：『感性の覚醒』，岩波書店，1997年

池田 喜昭：『心身関係論』，晃洋書房，1999年

佐々木正治編：『生涯学習概論』，福村出版，1992年

出 隆訳：アリストテレス『形而上学 上』(岩波文庫)，岩波書店，1986年

野田 又夫訳：デカルト『方法序説・情念論』(中公文庫)，中央公論社，1979年

小さな村の大きな学習

— 中津江村の場合 —

教育福祉科学部 軸 丸 勇 士

【要　旨】

大分県で人口の最も少ない過疎地域の中津江村、少子高齢化の進む中で、盛んになった生涯学習の経過と独特な手法で実施されている学習内容や校外での子ども達の社会教育活動を紹介する。また、これに様々な形で参加した将来の教師を目指す学生が地域の子どもとの関わりの中から、学生の目から見た今後の支援や協力のあり方を述べる。これを通して生涯学習のあり方や総合的学習の視点から、大学と地域との連携について言及する。

【キーワード】

中津江村、過疎地域、生涯学習、体験学習、連携

Nakatue village, Depopulation, Lifelong learning, Experiential learning, Regional alliances

1. はじめに

生涯学習が昨今のように盛んになってきたのは10年余り前に遡る。それまでに法的な根拠はなく、昭和40年、ユネスコでの「第3回成人教育推進国際委員会」でポール・ラングランが生涯にわたって統合された教育として生涯学習の理念を提唱したことに始まる。昭和46年社会教育審議会は「急激な社会構造の変化に対応する社会教育の在り方について」の答申を行い、昭和56年中央教育審議会は「生涯教育について」答申した。これらを受けて大分県生涯教育推進会議が設置され、県民意識調査が行われ、その必要性のあることをつかんだ。以後昭和58年には生涯教育データバンク、県ニューライフアカデミヤ高年大学校、婦人大学校が開設された。更に59～60年、大分県生涯教育推進会議は幼児期教育のあり方、成人教育のあり方、青少年期教育のあり方、県社会教育のあり方、社会教育と学校教育の連携のあり方等を発刊し、様々な手法で指導啓蒙に努めてきた。同時に県立生涯センターが開所された¹⁾。

他方、国の臨時教育審議会が数回に及ぶ生涯教育に関する様々な答申を、また中教審の「生涯学習基盤整備」の答申を受けて、国会で論議され「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が平成2年6月に公布されたのを皮切りに国内では飛躍的にこの気運が高まってきた。

その法律公布の1年前、平成元年11月に千葉県で第1回全国生涯学習フェスティバルが開催された（以後全国持ちまわりで毎年開催されている）。この様にして国を挙げて生涯学習の機運が次第に高まる中、様々な手法での学習が大なり小なり各地で始まった。そのため国や県ではそれを支援するため種々な補助金を出し振興を図っており、毎年持ち回りで様々な形の生涯学習に関する大会が開かれている。この様な

全国や地域別の生涯学習研究発表会には沢山の参加者が集い、それぞれの手法の紹介や苦労話に事欠かない。しかし、自治体によってばらつきが大きいのが特徴である。その先進地と言われる市町村では住民の学習意欲も盛んで、何らかのその種の講座や教室が毎日どこかで開催されていると言っても過言ではない。逆の場合は住民の意欲も低く、そのため参加者も少なく較差が大きいのが特徴である。

この様な社会状況の中で大分県は生涯学習の必要性を早期に認識し、第3回全国生涯学習フェスティバルを九州で最初に大分市・別府市を中心に行い、県をあげて取り組んだ。その基盤にはそれまでに市町村が先を競って生涯学習に関する様々な憲章などを制定（昭和53年大山町）したり、宣言（最初は庄内町で昭和59年）を行うなどしてその組織作りや実行委員会の発足などをしつつ啓発に努めていたからである。以来その運動の灯を絶やさぬようにと平成4年より教育事務所ブロック毎に持ち回りの発表大会を行ってきたが、6年間実施してその目的を果たしたとして以後行われていない。しかし、各地域（例えば九州）別のそれは現在も継続して開催されている。

大分県教委は平成12年1月、これまで（第4次総合教育計画）の方針から更に踏み込んだ第5次総合教育計画の体系を発表した。その基本テーマとして「新世紀を拓くたくましい人づくりの推進」が掲げられ、7つの主要課題（①豊かな生涯学習社会の形成と社会教育の推進 ②生きる力を育む学校教育の充実 ③次世代を担う青少年の健全育成 ④人権尊重社会の確立をめざす人権教育の推進 ⑤文化活動の推進と文化財の保存・活用 ⑥活力を産み出すスポーツの振興 ⑦教育行政推進体制の整備充実）が設定され、それぞれに1～5個の具体的な目標が示された。なお、この詳細については文献1)を参照されたい。

その様な社会変化の中で中津江村は比較的早くから生涯学習に取り組み始めた²⁾。それには人口の急激な流出による村の崩壊危機、少子高齢化や谷が急峻なため入手できる広い土地がなかったこと、交通の便が悪かったことなど複雑な要因が挙げられる。ここでは小さな村の生涯学習（子どもや地域住民がどんな学び方をしているか）の紹介や学生がこれらの住民と共に体験した幾つかの関わり³⁾を述べ、これを通して今後の大学や地域との連携のあり方を考察する。

2. 実態と経過

中津江村は大分県の西の端、九州山地のほぼ中央部に位置し、すぐ隣が福岡県矢部村、同時に熊本県菊池市と小国町に接した山間部の小さな寒村（面積82km²、うち山林原野が93%、一般会計21億円、平成12年10月での人口1338人（491世帯）——県下で最少、主産業は農業と林業）である。その中、14歳以下（0歳から中学生まで）の数は13%と少なく、逆に65歳以上の人口（高齢化率）は39%と県下でも5指に入る。国道442号線が村を貫く唯一の動脈であるが、冬期には積雪により年に何回か遮断されることがある。交通手段は自家用車が殆どで、唯一村営バスが子どもや高齢者の足になっている。

また主な産業である林業が平成4年の台風19号により壊滅的な打撃を受けたことや最近の木材価格の低落と3Kのため若い後継者達が次第に村から離れている。そのため山林の手入れをする者が少くなり、居ても高齢化してきたことによって山林の崩壊が始まっている（最近山林の様々な機能について全国的に関心を持ち始めたが、国としてこの状態を救える手法もないまま現在におよんでいる）。

村で大きな事業所と言えば役場だけで、川沿いの狭隘な田畠と起伏の大きい山林以外に働き場所がない

ため若者の流出（高校までは平均12人の在住者も18～27歳で88人に減少）は続き益々高齢者だけの村となってしまっている。その様な中で小学校1校（72人）と中学校1校（70人）——上津江村と統合してつくった県下で唯一の組合立中学校）がある。かつて鯛生金山が最盛期の昭和10年は、村の人口7528人（1452世帯）、学校は5校もあったという。その人口も昭和35年には約5300人に減少しているがまだ活気に溢れていた。しかし、日本の経済成長が進行する一方で村の人口は55年に1800人にまで激減した。そのため現在は当時の金山跡地の面影をかろうじて残している程度である。そこで村の活性化の起爆剤にと58年、その坑道を利用した観光施設「地底博物館・鯛生金山」を造ったところ、60年には観光客が50万人にも達した。しかし、間もなくその夢も消え平成7年には訪村者は当時の4割にまで落ち込み、年毎に入場者数は減少の一途をたどっている。その様な状況に村は国や県の補助金などを受けつつ、村を挙げて過疎化対策の色々な施策事業（基盤整備や山林復旧事業など）や設備（昭和60年に家族旅行村や平成2年にスポーツセンター、最近では村営住宅建築等）は整い始めているが人口の流失を止めるまでには至っていないのが実状である。

その様な社会の変化の中で中津江村は比較的早くから住民の拠点となる公民館等のハード面の充実を始めた。それには過疎化対策や入手できる広い土地がなかったこともあり、昭和45年から逐次公民館や集会所、センター等を平成8年までに21箇所も設置し、グランドやゲートボール場、夜間照明施設、体育館等12箇所を造ってきた³⁾。これが可能だったのは各種補助金が国や県から出されたのを担当者や村長が上手く獲得してきたことに依る。その後は日本の経済状況の悪化と国の自治体再編成構想（現在約3000ある自治体を1000程に合併させる）のために、地方交付税や補助金が年々減少してきたこともハード面の補充が成されない理由である。この状況に陥った時、村ではこれまでの各種事業で村民が使用に足りる施設を持つことができたため、ソフト事業の充実へ方向転換した。

丁度それが第3回生涯学習フェスチバルが大分県で開かれたときであり、国の基本指針「近年の国際化、情報化、生活様式の変化など、社会の状況は急速に変化している。これらの変化は物質的な豊かさをもたらしたが、他方で価値観の多様化、連帯感の希薄化、家庭や地域の教育力の低下など様々な教育課題を引き起こしている。この様な中、21世紀に向けた生涯学習の理念に基づいて、物も心も豊かな地域社会の構築が重要な課題となり国家的な教育基本施策」が作られた時であった。それはまた大分県が第4次総合教育計画を発表した翌年で、その主な目標に「地域に生きる人材の育成と個性ある文化の創造」が掲げられたことでもあった。

そのため村は過疎、少子高齢化の中で村民憲章や村の基本構想並びに教育行政基本計画等を立案した。それに基づき「明るく豊かな村づくり」を目指して目標達成への取り組みが始まった。条文には住民が誇りと生き甲斐をもって生活できるようにと様々な生涯学習の推進を、そして将来の村や国を担う子どもが生まれ育った村を誇りに思え、生きる力を育み、郷土の伝統や文化を愛し、自然を愛し、美しい環境を守り、健康で明るく楽しい家庭が作れるようにと種々な教室や事業を始めた。

丁度その時期、配置転換や異動により教育委員会に様々なアイディアや各部署での実務経験のある、そして労を厭わず「どうせやるなら自らもその中に入り、楽しんでやろう」という気持ちの職員が年毎に揃ってきた⁴⁾。それらの職員を中心に次々に生まれる新事業計画と奇想天外な手法が創られて実行された。それに対して村独自の予算だけでなく、各種補助金や委嘱事業が交付された。村人達も最初は関心が薄かった

たが、年毎にその良さや面白さが解り、参加者も急激に増えていった。今では村人の7~8割が何らかの事業に関わっているという。余談ながらこの数年を振り返って、その長は「もう時効だから言うが、何度も肝を冷やしたことか」「いつでも辞表を出せるように書いて持ち歩いていた」と当時を懐かしみながら話してくれた。

3. 事業内容

平成12年度に実施された事業を表1に示す。近隣の市町村に比べて（事業数を人口で割った値は）数倍の行事回数と内容である。種類も年齢別に幾つかがあるがそれにしか参加できないのではなく、自ら希望すれば（事前の材料購入の関係から人数が決められているもの以外は）割と自由である。

国際化を視野に入れて国内だけでなく海外との交流（主にアジア）も積極的に行われており、年に60人程が研修や旅行を兼ねて渡航している。その一方で10カ国から数十人の来村者がある。特筆すべきは村に国際交流員が1名在住しており、この彼が毎週2回2時間ずつ公民館で住民に英会話教室や国際マナーを教えている。その教室参加者は80歳代の祖父母から青年まで、多い時には20人を越すという。

表1 平成12年度 中津江村社会教育実施事業一覧

分 野	事 業 名	対 象	時 間 回 数
少 年 少 女	地域人材派遣	小、中	年3回
	中津江っ子俱楽部	小、中	年12回
	通学合宿	小4~6	5泊6日で年2回
	全国子どもプラン	小、中	年16回
	韓国慶州交流	中3	3泊4日
	大分県少年の船	小2名	年3回
	子どもふれあい活動	青年団	年10回
	韓国交流研修	青年団	3泊4日前後研2回
	家庭教育講演会	保護者	年2回
	韓国交流研修	青年団	3泊4日前後研2回
青 年	寿学級	60歳以上	年8回
家 庭	推進協議会、啓発活動	一般住民	年2回
	中央公民館教室	一般住民	11種、月1~8回
	自治公民館教室	一般住民	14種、月2~8回
	自治公民館連絡協議会	一般住民	年1回
	図書室の活性化	一般	年12回
学 習 推 進	教育機関との連絡協議	一般住民	年数回
	文化財の保護保存	委員	年数回
	村文化冊子発行		年1回
文 化 行 政	村民ホール事業	一般住民	年5回
	芸術舞台鑑賞事業	一般住民	年3回
	環境教育センター	一般住民	年2回
	旧丸蔵小学校	一般、委員	年1回
体 制 強 化	社会教育委員研修	委員他	年3回
	文化財調査委員研修	委員	年2回
	自治公民館長会議	公民館長	年3回
	社会教育職員研修	職員	年数回
そ の 他	成人式	新成人	年1回

これらの公民館教室（講座）の開設数は24（表2）で、月に1回～週に2回まであり、夜間が多い。その講師の殆どは村外者であり遠い人は1時間以上もかかって毎週指導に赴いているが住民の学習意識が高いからと言う。この教室として聞いて欲しい内容は住民が5名以上希望すれば開催でき、条件等も講師と共に決められるなど自由度が高い特徴がある。12年度の教室への参加者は190名で、講師手当以外は全て自己負担であるが参加者が多い。それだけ様々なことを学ぼうとする前向きな姿勢が感じられる。3月に行われる公民館講座発表会の現在の参加希望者はすでに120人を超えているという。昨年度実績から言えばその倍の数であったと言うから、住民の関心の高さが伺える。なお、公民館講座の講師経費は全て村費で賄われている。

60歳以上が対象の寿学級は年8回開催されている。その平成12年度の学習内容は講演、工場見学、軽スポーツ大会、クッキーとパン焼き、宝塚劇団観劇、研修旅行など多種にわたる。その参加者は通算約300人にも達する。高齢者と言えども皆目的を持って参加し、中にはこれだけでは物足らずと公民館教室（講座）への掛けもち参加者も多い。高齢者の目が輝き、伸び伸びとした姿は自信に満ちあふれている。

中津江村民ホール主催事業は文化面での内容が主である。演劇2回、映画、音楽、講演が各1回ずつ行われている。そこへの総参加者は子どもから高齢者まで事前のワークショップを含めて、ほぼ村の人口の7割に等しい。テレビやラジオ、パソコンが発達した現在でも特設の場所で生の姿をみての観劇、特定の講師などに会い、自身の目で見て聞きたい、触れたいという願望があるからであろう。

これまで述べたこれらの事業を決定する場合半数は村主導型であるが、残りの半数は地域住民、子供会、青年団、女性団体などの要望によって企画実行されている。そのせいか、他市町村の事業と異なり参加した者が暗黙の了解の下、誰が言い出すでもなく自主的に役割分担しながら（単なるお客様ではなく参加者一人ひとりが裏になり表になって協力し）、会場の準備から片付けまで手際よく様々な仕事をやっている。講師として何度か出席したが実際に活気があり、話している方も楽しく、何かを得ようとする雰囲気が漲っている。

表2 平成12年度 中津江村公民館講座

中央公民館講座 講 座 名	開 催 日	時 間
書道	毎月第1, 3月曜	19時～
生花	毎月第2土曜	13時～
舞踊	毎月第2土曜	15時～
絵画	毎月第2, 4月曜	13時～
パッチワーク	毎月第1, 3木曜	13時～
ダンス	毎月第2, 4火曜	19時～
英会話	毎週月、木曜	19時～
無伴奏合唱	毎週火曜	19時～
囲碁	毎週水曜	19時～
将棋	毎週土曜	19時～

地域公民館講座 地域 講 座 名	開 催 日	時 間
野田 書道	毎月第2, 4月曜	19時～
舞踊	毎月第2, 3水曜	19時～
田口 パチワーク	毎月第1, 3水曜	19時～
柄原 書道	毎月第2, 4木曜	19時～
カラオケ	毎月第2, 4月曜	19時～
大正琴	毎月第1, 3木曜	14時～
川辺 書道	毎月第2, 4火曜	19時～
太鼓	毎月第2, 4木曜	19時～
琴	毎月第2, 4木曜	14時～
間地 舞踊	毎月第2, 4木曜	19時～
山本 カラオケ	毎月第2, 4金曜	19時～
宮園 舞踊	毎月第2, 4火曜	19時～
市瀬 書道	毎月第1, 3木曜	19時～
舞踊	毎月第2金曜	19時～

平成12年度の学校外での子ども関係の事業をみると、地域人材派遣は主に中学生の農業と農産品の加工体験である。前者は地域の特産品、特に山葵の手入れや収穫、胡瓜の収穫、稲刈りと脱穀、蕎麦の栽培と粉挽きである。また食品加工はその挽いた粉を蕎麦打ちし、試食することであった。農家と言えども子どもを何もさせずに育ててきた。そのためその種の経験や体験が無く、その植物を見ても名前も利用の仕方も知らぬ、草か野菜かも判別が付かない有様であるからこの種の経験は必要なことである。この体験の必要性については筆者^{3), 5)}がこれまで再三述べてきたことと良く一致する。

表3 平成12年度 中津江っ子俱楽部事業

時 期	名 称	内 容	対 象
3/19	勤労体験	檜や杉の植栽	小、中
5/13	自然体験	久住登山	小、中
6/27-28	野外活動	無人島キャンプ	中
6/18	スポーツ	スポーツ大会	小、中
7/31	生活体験	ホームステイ	小、中
8/8-11	自然体験	川遊び、キャンプ	小、中
8/23-24	宿泊研修	福岡市探検	小、中
9/23	勤労体験	下草刈り	小、中
10/29	ボランティア	障害者交流	小、中
12/10	自然観察	渡り鳥、探鳥会	小、中
1/8	スポーツ	走ろう歩こう会	小、中
2/25	勤労体験	椎茸の駒打ち	小、中
3/26-27	野外活動	山遊び	小、中

表3はほぼ毎月様々な体験をさせるために文部科学省の委嘱事業で「中津江っ子俱楽部事業」として計画したものである。4月に行う予定の行事を3月に繰り上げ、村有林に村主催の「200海里の森作り」事業に協賛して櫻、楓、桜、樺を植栽したもので、村の子ども達も筆者ら本学の学生達と共に参加した。木を実際

にこの様に植えたことは少ないらしく、山の子どももといえど鋤の使い方から植え方の注意点まで指導せねばならず、親がこれらのことを見せていない実態が浮き彫りになった。それ故に、この様な事業内容を企画せねばならないことも頷ける。その点ここに参加した学生はこれまでに様々なこの種の行事に何度も参加した経験があったので、むしろ指導者として子どもだけでなく、植林ボランティアとして福岡県、佐賀県、熊本県から出席した大人たちの植え方の指導も行った。その結果約30人の学生が3日間で4haの山に植林し、村人や役場の方から大変感謝された。この詳細については本学発行の平成11年度フレンドシップ事業報告書³⁾を参照されたい。

8月の川遊びでは竹とブルーシートを使ってテントとし、これを寝食や行動の拠点にした。この参加者は地元の小中学生31人、本学から11人、熊本大から10人、山口大から5人、それに韓国、台湾、カナダからの学生など6人、教委数人、総員約70人である。これを（本部要員としての教委と筆者を除き）縦割りし、各班12人程で構成し、衣食住全てを班毎に協力しながら4日間実施した。これにより国際交流の仕方、言葉の違いによる意志の疎通の難しさ、協力の大切さ、自然の偉大さや怖さ、生活の知恵の大切さ、水や食料の扱い方、親の心遣い等を体や実習を通して実感することができた。学生達は大学間交流や国際交流、子どもたちとの交流など様々な点から得るものがあった。この詳細については村教委発行の「中津江っ子俱楽部事業報告書」を参照されたい。

12月には本学の地域教育中津江研修所を利用して親元を離れて小学生の通学合宿（7泊8日）が行われた。これにも筆者は本学の学生達と参加し、昼間子どもが登校して不在の間は地域の施設や自然を利用し

た色々な体験学習を行い、夕方から次の朝登校まで子どもたちと行動を共にした（薪で炊飯をし、食事や片付けを行い、入浴、夜間は学習の質問や様々な相談を等を受けた）。学生達はこれを通して子どもの学校での悩みや行動を理解する上で有効であった。また地域での子どもの様々な行事に参加する様子なども知ることができた。更に子どもが登校していて不在の日中は地域にあるものを活用した体験学習（蒟蒻作り、豆腐作り、蕎麦うち、山葵の加工、木工、椎茸収穫と加工）を行ったが、全く予期せぬことの連続であったし、住民の生活の知恵の素晴らしさを改めて実感したという。また筆者はこれにより日常の生活では知ることのできない、それぞれの学生の意外な面を垣間見ることができた。

この他小学生の希望者を対象に毎週1回、子ども太鼓教室が住民数名の指導の下、後継者養成のため保存会を中心に開かれており15人が参加している。ここでは伝統の大切さや技等を知る機会になっている。

上述の年間事業費は約1000万円、うち7割が村費負担で、残りは各種の補助金や委嘱事業費により実施されている。これは平成11年の地方分権の移管によりソフト事業が国の委嘱事業の体裁をとるようになってきたため見かけ上、半減したかに見える。

特筆すべきは一切村からの援助も受けなく、全く個人的に昭和55年夏に始めた中津江ミュージック・フェスティバル⁴⁾がある。これは音楽好きの仲間3人が真夏の夜を自ら楽しみ、人々も楽しさ、あわよくばそれを村興しに繋げようと始めたのがきっかけである。今では小さな村の大きな音楽会に発展し、これまで21回連続して開催されており、最も多いときには2000人が村営グランドに全国各地から集まってきたという。現在でも参加者は数百人で村の一大イベントになっている。そしてその様子を見た子どもたちの中から、音楽好きが育ち、彼らがこのライブの運営に関わるようになり、事前準備から当日の裏方や自ら舞台で出演、そして片付けまで交替で行えるまでになってきた。正に手作りの村興しになっている。

この他に10年前に始まった下筌ダムを利用したカヌー「ワンドーリングin蜂の巣湖」もある。最初は山開きと川開きの行事のために村費で始まったが、次第に形を変え、今では援助無しでカヌーの楽しさや難しさ、自然の怖さなど啓蒙のためのリバーベンチャーが開かれているなどの個人的な努力や協力もあることを見逃してはならない。

4. 結び

中津江村の生涯学習事業の全て（表1）を振り返ってみると、平成12年度にこれまで実施された事業の中、1日または1回を1人として見た場合の総参加者は8000人にもなる。これは村の人口の6倍にも当たり、住民の意識の高さが伺える。この様に住民が積極的に参加するようになった背景には、自宅近くに（各地区毎に）建物等の施設や環境が揃い、会場が近く講座数が多いこと。これまでの様々な啓蒙活動と住民そのものが抱いている必要性がうまく一致したこと。更にここ数年、学習意欲の高揚にマスコミ等を通して（前述の20年を超えた中津江ミュージック・フェスティバル等）様々な刺激があったこと。実施運営に当たる教委のスタッフの人間性に魅せられたこと。教委にその種の人間が揃ったことなどが挙げられる。

また児童生徒の社会教育事業として筆者が関わった場合については詳しく述べたが、村の子どもたちが学校以外で地域の行事に参加できるには殆どが休日、第2、4土曜日と日曜日、それに春、夏、冬の休み

中である。その指導を行うのは主に教委の方々である。皆自分の休みを返上して子どもたちと真剣に取り組んでいる。それ故、実子以上に子どもが慕っており、学校の教師顔負けである。参加人数はその実施内容によって多少変動があるが20~30人である。この教委のスタッフ以外に地域住民や青年団、保護者や祖父母などもボランティアで加わったり、場合によっては主な指導者として参加することもある。この様に地域の方々の子どもに寄せる期待の大きいことが伺える。つまり人々の心にはこれから社会を担う子どもたちに、何らかの形で色々な経験や体験をさせることで心豊かに、生きる力を育てようとする気持ちが随所に込められているのが感じられる。時には学生等が指導者や補助者として加わって実施することがある。この時感じるのは子どもたちが我々村外者でも気軽に挨拶し、直ぐにうち解け、課題に取り組むことである。

この様な中で筆者はこれまで指導者としてまた時には助言者として、年数回の行事に学生と共に参加することができた。先ず学生をこの様な行事に参加させる場合、必ず希望者を募る。自らそれに参加しようとする者は姿勢が前向きであり、様々な困難が生じても積極的に立ち向かい、何とか自分で解決しようと努力するし、協力も得られやすく共同しての作業がはかどる。またそれを成就した際は本人の得るもの非常に多くなる。逆の場合には常に消極的で、本人にとって得るものが多くなく、同一行動や作業がとり難い。そんな時には様々なトラブルが発生することも多く心掛けが大きく異なる。それ故、これらの行事を企画する場合は必ず希望者を募り、自由参加の学生で構成する。

ここでの基本的な姿勢としては様々な手法の行事運営や指導の方法を学ぶことや自分自身の体験学習とすること、これを通して子どもの心理や考え方、行動の仕方などを知り、地域住民や外国人との交流の手法、生活習慣や文化（生活の知恵）などを学ばせることにしている。また自然との共生の中でどんな生き方をすべきかなど様々な目的の下に筆者と共に参加した。その参加人数は1日を1人として数えれば約300人にも達する。もちろんこれに参加した地域の子どもたちは延べ数百人にもなる。中には寝食を連續1週間も共にした学生や子どもたちもいる。これらの中の幾人かはそれ以来、様々な形の交流（手紙の交換や電話での会話、祝祭日や運動会、村祭りの等の相互訪問、家族ぐるみの往来等）が続いている。

忘れてならないのは実施主体である教委に牽引車が居るからこれまでになったことである。また、彼の主導の下に周りのスタッフが一致協力しその彼を盛り立ててきたことも見逃せない。これまで何度もマスコミ等が異色の学習とか村おこしで採り上げた様なユニークな人物が居るからである⁴⁾。彼は同じことをするにも毎回色々な手法で次々と企画し実行している。それ故に長続きしているのである。またそれを地域住民、役場、教委等が認め、支持し、積極的に参加しているから可能であり、益々盛んになっているのである。もしこの様な人材が居なければ他の市町村と同様かむしろ少ない、兎に角小手先だけの報告書に辛うじて載せられる程度のことしかやらないでいることだろう。

このことが言えるのは筆者がこれまでに様々な地域の村（町）興しや生涯学習の拠点づくりに関わってきたからである。例えば福岡県瀬高町や大分県米水津村。前者では「いきいき委員会」を立ち上げ実行した。後者では大分大学米水津塾（本紀要135頁参照）の開設から運営（以後3年間）実行してきた（個人がそれ以上するとマンネリ化する懼れがあることと大学に生涯学習センターができたことでそこに委ねた）。この村（町）興しで大切なことは受け入れ側（市町村）にそれに情熱を持ちじっくりと取り組む人材（の

ぼせ者)が居ること、それを支える中間上司、そのことに責任をとり良ければ許可を与えることができる命令権者が居ることが条件である。つまり様々な企画、立案、実行をやれる人材とそれを支える人材、応援者の3役が居ることが大事な条件である。これらの人材が揃えば、比較的短時間に簡単に村興しや様々な活性化が可能である^{6, 7)}。その際最も注意しなければならないことは、その人が周囲から一人だけ浮き上がらないようにすることと(妬みややっかみ)、じっくりとその仕事に取り組ませる配慮が要る。更に配置転換させる場合にはそれまでに確実に後継者を育てておくか、引継をうまく行なって担当者が変わってもそれらの事業がこれまでのように、スムーズに回転するようにしておくことが大切である。とかく年度当初の4月(人事異動後)になって、筆者等が訪れてみるとこれまでの事業の様子が解っておらず、様々な停滞が生じることが多くある。お役所仕事と悪評が立つのはこれらの連携ができないことが多いからである。これは住民サービスの点からも改善しなければならないことである。

兎に角、何事も最初は前述ののぼせ者を中心にしながら、時間をかけて周囲の者が有機的に関われるようになっていくように環境を(周囲の意識換えを行いつつ)整えれば、村興しにしろ、各種行事にしろ企画から実行まで可能になる。要はその様な人材育成が必要であり、どの様な方法で育てていくかが最も大きな課題である。

ここでやや本論から逸脱するが、少子高齢化社会と言えど地域住民も経済的にも時間的にも裕福になり、保護者たちも比較的余裕が生じてきた。また、退職者と言えども気力や体力もあり、これまで一線で培ってきた様々なアイディアや技術を持った方々がたくさん住んでいる。その証拠に様々な形のボランティア活動が盛んになっている。また戦後直ぐに生まれた団塊の世代(年間280万人)が間もなく定年退職の時期を迎える⁸⁾。定年と言えど現在では精神的にも肉体的にも若く、まだまだ十分な活力を備えている。更にこの人々がこれまで社会の中で培ってきた多種多様な力(手法や技術)を活用しない手はない。幸いなことにこの方々は戦後の食糧難の時代、農業や林業、漁業等の1次産業に関わってきた経験から、田舎での生活を半数以上が希望しているという⁸⁾。少子化社会で2世代家庭が多くなってきた現在、そのお年寄りや退職者は孫達との生活も少なく、何らかの形で子どもたちとの関わりを希望していると言う調査結果もある。お互い学習しながら何らかの貢献をしたい希望が強い。この余りある人とその能力をどう活用するかが(活性化や生涯学習の講師等に)これからの方の課題であると言える。

その上、平成10年度の学習指導要領の改訂で総合的学習の時間が取り入れられ、現在試行的に実施が始まっている。それらが行われる際には教師だけの持つ力量は少なく様々な方々の応援がなければ成り立たないことになる。また、専門分野では教員免許を取得してなくても教育が可能となった現在でもあるので、学校は思い切った発想の転換を行なう必要がある。これまでの小さな視野からの教育ではなく、正に地域住民と一緒に新たな関係の中での教育の在り方を模索し、どの様な手法が可能なのかを作り上げていく必要がある。そのためには法的整備や管理運営などの詰めを行う必要も派生してくるであろうが、それらを超えて新しい地域学校のあるべき姿を創造していく必要がある。とかく閉鎖的になりがちな学校をどの様な形で住民に知ってもらい、どうあって欲しいのかを、もっと色々な機会を通して認識してもらう努力もしなければならない。その際に活用したいのが前述の保護者や祖父母、団塊の世代の定年帰農者等である。この関わり方次第で教育の在り方が大きく変わると見える。

また大学は最近地域と少しづつ連携し始めたと言われるようになってきたが、それも特定の所や企業だけでは、まだ一般的でない。これまでのように単なる知識の伝授や教育の場所、研究成果の蓄積だけの場ではなく、もっと広く世の中のニーズに応える必要がある。そして地域もまた、もっと大学にその必要性を言うべきである。換言すればまだ両者の意志の疎通が出来てないのが実状である。どんな形の交流をすべきか、しなければならないか等の詰めを行いつつ真の連携の姿を模索し、実行する時期になった。大学が現在持っている知的、人的、物的財産をどの様な形で地域の方々に公開していくことができるか。これが地域と大学の大きな課題でもある。これらが上手くかみ合うことで本当の生涯学習が可能になってくる。その時期の早かることを期待し、筆者自身も色々な機会に微力を注いでいるところである。

この拙稿が地域の方々だけでなく「こんな形からでも何かの関わりや貢献できるのか」という大学や個人の方々に認識してもらう契機になれば幸いである。これは間もなく始まるであろう大学の独立法人化や少子化による大学の縮小があった場合でも、この様な貢献は大学の生き残りに繋がることは間違いない。更には、大学・学部だけでなく一般企業や個人が、そして地域がこれからの教育に拘ることなく、様々なものや形の協力や連携へ繋がる引き金になることを期待している。

末筆ながらこの拙稿を作成するに当たり、快く資料や情報を提供していただいた中津江村役場や教委にお礼申し上げます。

【参考文献】

- 1) 大分県教育委員会：平成12年度大分県生涯学習・社会教育の現状（2000）
- 2) 大分県中津江村：平成7年度 中津江村村勢要覧 資料編（1997）
- 3) 大分大学教育学部：平成11年度フレンドシップ事業報告書（1999）219
- 4) 小泉英司：九州のむら 5（1999）12
- 5) 軸丸勇士：教科教育学研究 17（1999）117
- 6) 田中栄治：地域連携の技法（今井書店）（1996）
- 7) 田中栄治、谷口博昭：地域連携がまち・くにを変える（小学館）（1998）
- 8) 米沢功臣：定年帰農II（現代農業増刊）5月号（農文教）（2000）172

生涯学習とライフコースの形成 —生活・学習・教育の相互関係を中心に—

教育福祉科学部 山岸治男

【要　旨】

二十世紀後半以後、「先進諸国」における教育の課題は生涯学習（含生涯教育）のあり方をめぐって展開しつつある。本稿は生涯学習が学習者個人のライフコースの形成とどう関わるかの視点から生涯学習の意義を探るものである。生涯学習は、生活の展開において自覚される課題の解決を主な目的に行われる活動である。学習の継続は学習者個人のライフコース形成に直接影響するだけでなく、学習によってライフコースのベクトルの向きを変えたところに新たに起こる新たな課題の内容にも影響する。予め「読める課題」と「読めない（不確定な）課題」の交錯するところにライフコースにおける選択の葛藤がある。生涯学習はこの選択の精度を高める意義をもつ。

【キーワード】

生活 生涯学習 ライフコース 人づくり

(Life, Lifelong learning, Life course, Character building)

I 問題の所在と本稿の課題

人間と社会に着目した場合、20世紀後半以後の国際的動向は「個人の尊厳」と「公正な社会」を求める理念として描き続けて来たと思われる。「個人の尊厳」からは個人主義が、「公正な社会」からは民主主義が、それぞれ目標課題として掲げられて来た。この課題の達成は、しかし、21世紀を迎えた今日、なお不十分なまま混迷を続けている。例えば、個人主義を仮面に個別の欲望が、民主主義を仮面にマジョリティ（多数派集団）の暴力が、いろいろな場面で問題を起こしている。

こうした問題状況を少しでも解決に向かわせる上で、経済や政治の安定と並ぶ重要事項の一つが教育及び学習である。経済・政治・法などが人間を外から律する作用であるとすれば、教育・学習は人間を内から律する作用である。もし、個人の尊厳・公正な社会を理想的理念として描き、成熟した個人主義と成熟した民主主義を目標課題として確定するのであれば、教育・学習のありかたはこの目標に即して検討すべきことになる。1960年代から主張されてきた生涯教育（1980年代からは生涯学習と呼ばれることが一般化した。以下、生涯学習）には、こうした発想が次第に色濃くなりつつある。¹⁾

では、個人主義や民主主義を「形骸化」でなく「成熟」させる生涯学習はどうあったらよいか、それは当面の教育・学習のあり方をめぐる根本的課題である。

教育・学習に問われる歴史的課題を以上のように受け止め、本稿は生涯学習のあり方を検討する場合の基本的認識事項として、教育・学習の成り立ち・成立基盤を、人の生活及びその時間的推移（ライフコース）との関係から探ろうとするものである。

II 生活の諸相における学習と教育

1 生活の諸相

「生活」は社会学・心理学・教育学・精神分析学・家政学・医学・栄養学・保健学・体育学など、人が生きることに関わる多くの学問領域において広く使われる用語である。これら多数の領域に共通するベースについての提言として、笠原嘉氏の生活の諸相に関する見解は注目に値する。²⁾ 氏の見解に私見を交えれば、生活は次の4つの基本相から成る。1) 身体的生活、2) 心的生活、3) 社会的生活、4) 精神的生活、がそれである。

1) は主として生物学の問い合わせに對応する部分である。2) は感覚・知覚・情緒などが問われる部分である。3) は対人関係や他者に対する役割や責任などが問われる部分である。4) は生きがいや充実感・信念や意思などが問われる部分である。

2 生活の具相

生活を4つの相にわけて把握したが、それを例えれば「客から注文を受け、紳士服を縫製する」場面において見てみよう。ミシンをかけたり、裁断したりする体の動作や活動、素材の手ざわりや客への思い、客との契約履行やティラーとしてのプライド、仕立ての楽しさや仕事上の信念などがそれぞれ先の1)～4) に該当する。

ところで、こうした動作や活動は枚挙に暇がないほどあり、それを指摘しただけでは意味がない。それら動作や活動がもつ意味に即して生活の具相を分類すればそれは次の3つの相をもつと言えよう。①暮らし、②歩み、③反省、がそれである。先の縫製場面を例にとろう。当人にとってそれが日々繰り返し行われる活動であれば当人の①をさす。一方、それが「上級ティラー資格試験」として行われているのであれば、その活動は当人の将来に大きな意味をもつ特別な活動になる。本人の人生の歩みに関わるわけであり、②を指すことになる。③はこうした暮らしや歩みを振り返り、批判・評価・内省する内面的活動である。

3 生活の環境条件

ところで、生活は現実の環境を条件に具体化する。1) 自然、2) 社会、3) 人間、及びそれらが作り出すあらゆる事象が生活の環境である。季節の変化は衣替え・冬支度などのいじりを暮らしにさしはさむ。自然災害は時に人生の歩みを左右する。2) や3) も同様に暮らしや歩みにさまざまな影響を及ぼす。人の生活においては、当人の内側に構成する諸相と当人に外在する環境条件との相互関係・相互作用において①暮らしや②歩みの具体相が決まる理解してよいであろう。

4 生活の具体相と学習・教育

では、暮らしや歩みがどう具体化するか、反省がどう具体的にすすめられるか、その鍵を握るものは何であろうか。個人の内面の諸相と外在する環境条件との相互関係の最初の部分は一般に個人の意思の外にあり、「出会い」などと呼ばれることがある。そのあと、出会いをどんな関係として築きあげよう

と意図するか、相互作用における個人の意思が関わってくる。個人の意思の関与と環境条件との相互作用の結果が暮らしや歩みの具体相にほかならない。

ところで、個人の意思は何を確信として生まれようか。持ち合わせた知識・技術・思想・心の傾向（習慣）などが確信材料であることは推測に難くない。人は一般に持ち合わせた知識・技術・思想・心の習慣などによって目前の環境条件や自己の内的条件の状況を意味付けながら環境条件に対する自分の意思を決めているのである。人がどんな日々の暮らしを送るか、どんな人生の行路を歩むかは、当人の知識・技術・思想・心の習慣などによって大きく左右されることが想起されよう。

では、これら知識などは何によって生み出されるか。当人による学習と、学習を方向づける教育の意味がここで問われることになる。

III 生活の展開とライフコースの形成

1 生活の展開と学習・教育の意義

時間軸における生活の展開は、2つのレベルから見ることができる。1つは、ひとまとまりの生活上のできごとが時間の推移にしたがって進行する事態である。日々の暮らしや通過儀礼上の歩みなどは生活のこのレベルの展開の代表例である。さて、もう1つはそれによって当人の生活の諸相が大きく変化し、暮らしの基本形を大きく変えるようなできごとの進行とそこに生まれる新たな暮らしや歩みの軌跡である。このレベルの生活の展開は、外在する環境条件に何らかの契機があり、かつ、その契機に何らかの内的諸相が強く対応して発生すると推測してよいであろう。³⁾

生活の展開を以上のように措定すると、第1のレベルに関しては「よりよい生活の維持・創造」が課題になる。また第2のレベルに関しては「新しい環境条件の構築とそのための意識改革・技術革新」が課題になろう。どちらのレベルの課題においても学習・教育が要件である。

2 学習・教育と生活

学習・教育の質は直接的・間接的に生活の展開に影響する。1つは、自分自身についての理解を深める上での学習・教育である。自己という活動主体が環境という活動条件客体に対してどんな能力を持ち合わせているかを知る上で、学習・教育は重要な鍵を握っている。学習・教育の質の良し悪しによって、自己能力の適切・過大・過小などの評価が決まる。自己能力を過大評価すれば、環境条件とのトラブルが沢山発生しよう。また、自己能力を過小評価すれば、環境条件に対して不満が蓄積しやすくなろう。

さて、もう1つは環境条件についての理解を深める上での学習・教育である。活動・行動目標などに対して環境がどんな条件を具備しているか、どんな状況を呈しているか、条件・状況に関する認知・認識能力を高める上で学習・教育は重要な鍵を握っている。さらにもう1つは自己と環境との間に発生したトラブルを解決する上で学習・教育が鍵を握っていることである。トラブルは解決できないと悪循環して拡大しやすい。それは関係する各人の生活に破壊作用を投げかける。優れた学習・教育はトラブルを拡大でなく解決に導く上で重要な機能を果たすのである。

人は、環境条件に関して、自分の能力で状況判断しながら対応を決めて生活を繰り広げる。自分の能

力（周囲の能力を動員する能力を含む）について深く理解し、環境側の条件・状況を正確に理解して日々の暮らしや人生の歩みを展開する上で学習・教育は重要な意味を持つのである。

3 生活の展開過程とライフコース

暮らし・歩み・反省など、それぞれの意味合いに於いて生活は時間の経過に即してさまざまに展開する。この過程で、身体的・心的・社会的・精神的側面も変化・発達・成長・成熟する。これら全体の変容過程の軌跡を包括する概念がライフコースである。

では、ライフコースの形成において学習・教育はどうかかわっていようか。

IV ライフコースの形成における学習と教育

1 ライフコースの形成

ライフコースは当該個人と環境との相互関係・相互作用の軌跡として形成される。作用の開始はどちらが先と固定することができない。例えば自然環境は自然科学が明らかにしつつあるような原理や法則でその動態を呈している。そこに人間が意思をもって手を加えた場合、人間の意思が貫徹すると同時に自然は自然の原理・法則において新たな事態を呈することになる。ハブ根絶を意図して導入したマンガースがハブよりもむしろ奄美野兎を根絶しかねない状況を呈する（生態系破壊）などがそれである。社会もまた一般には自然の場合とほぼ同様である。とは言え、個人の作用が社会を変える事例も歴史的には多数かぞえあげられる。それが可能なのは、社会が人間によって構成されるところによる。

ライフコースはこのように、自然・社会・人およびそれらが作り出す所産に対して当該個人が成す対応とその結果の累積・軌跡として形成される。

2 ライフコースの形成過程に及ぼす学習・教育の影響

ライフコースは、したがって、環境（自然・社会・人およびそれらが作り出す所産）に対して当該個人の対応とその結果の累積を当該個人の側において把握した場合の概念である。ところで、個人の環境に対する対応（作用・働きかけ）は、基本的には個人の欲求に基づく。ライフコースが、結果的にどんな具体的な内容として展開するかを決める鍵は ①環境条件の動態と ②当該個人の欲求の内容および ③当該個人の意思・態度・行動などの一連の活動にある。

さて、以上のように論及した場合、学習・教育はライフコースの形成にどのように関わると考えられようか。先ず①環境条件の動態との関わりについてである。次に②当該個人の欲求の内容との関わりについてである。最後に③当該個人の一連の活動との関わりについてである。

①については環境条件の動態に関する認識を学習・教育が大きく左右すると言える。環境条件がどんな状況にあり、どんな展開をしつつあるか、何を活用することができ、何については動かし難いのか等に関する知識や技術は、態度を決定する以前の重要事項である。科学技術の発達に合わせて、科学技術の活用に関する学習会や講習会が催されたり、社会問題や時事問題が発生した場合に緊急の対策と同時に事態に関する学習会や報告会や啓発活動を挙行したりするのは環境条件の動態を理解・把握する意味

の学習がライフコースにおいて重要な意味を帯びているからにはかならない。

②については、当該個人の欲求の内容・質が学習・教育に密接に関わると言える。自分自身や自然・社会・人間などの諸環境にとって意義のある、意味のある欲求であるか否かは当該欲求の持ち主の学習・教育如何によるところが大きいであろう。欲求は、こうしたフィルターを通して見た場合、意義の乏しい「欲望」から意義の豊かな「意欲」までさまざまに分類されよう。「欲望」をベースにしたライフコースも「意欲」をベースにしたライフコースもともに形成し得るのが人間である。それ故、学習・教育は「欲望」を「意欲」に変える上で大きな意味を持つことになる。

③については、自然・社会・人（相手）に対してどんな一連の活動を成すか、その選択・判断について学習・教育の影響があることを指す。活動は、プラス・マイナス両方の意味合いにおいて一定のリアクションを呼び起す。一連の活動の意味づけや意義づけ、更には起こりくるリアクションについての予測など、どれも学習・教育と関わっている。

さて、学習・教育はこうして個人のライフコース形成にとって大きな意味をもつ。では、この学習・教育を、人生の全過程において継続する意味において、生涯学習はライフコースの形成にどう関わり、結果ないし効果としての地域づくり（社会の形成）にどう関わると言えるだろうか。

V ライフコースの形成から見た「人づくり」と生涯学習

以上、ライフコースの形成に対する学習・教育の関わりについて述べた。論稿を整理するにあたって、いわゆる人づくりと生涯学習の関係をこれまでの記述から論じて見よう。「人づくり」はライフコースの形成に対する学習・教育の関わりから見れば地域社会や社会集団を構成する一人ひとりの個人に、より豊かな生活の諸相（身体的・心的・社会的・精神的な）とより豊かな生活の具相（暮らし・歩み・反省）を実現しようとする活動・作用である。人は学習によって視界の外にあった問題や課題を視界の内側に取り入れることができるようになる。視界の外にある間は、問題や課題は当人にとってほとんど現実感のないものである。問題や課題の問題性や課題性が大きくなれば、わたしたちはあれもこれもと全てを視界に入れなくてよいであろう。だが、問題性や課題性が大きく、生活自体や人権が問われている問題や課題は、人々に共通に認識されるのでなければ大きな視界闘争という混乱が発生しかねない。⁴⁾

「人づくり」は、子細なあれこれでなく、必要な問題や課題に対して人々が正確な状況認識に立ち、妥当な判断を下し、視界を共有しあって協力・協同することを目的に行われるものでなければならないことに気付くところである。

「人づくり」を、より豊かなライフコースの形成と読み変えると、「人づくり」と生涯学習の関係が浮き彫りにされる。それは当該個人の視点に立てばいわゆる自己形成にほかならない。生涯にわたる学習の励行と習得した知識・技術の社会的活用は、ライフコースに間断なく創造的刺激を与え続ける。より豊かなライフコースの形成はこの創造的な刺激を絶やさずに受け入れるところにはじめて可能性を発揮するものと言える。

【注】

- 1) 生涯教育論を最初に提唱したのはP.ラングランである（1965年）。
- 2) 笠原嘉「多層性多次元性」（岩波書店『精神の科学とは』7-11頁）参照。
- 3) 前のレベルの出来事は、いわゆる日々の「暮らし」の部分を構成し、後のレベルの出来事は、いわゆる生涯の「歩み」の部分を構成するとみてよいであろう。
- 4) 少し以前から問われはじめた「新人類」云々も、教育・学習課題の視点から再考すると、世代間の意思疎通の乏しさを主な原因とする視界闘争として把握することができる。

生涯学習の視点からみた家庭教育

教育福祉科学部 山崎清男

【要　旨】

子どもの成長発達にとって、家庭が強い影響力をもっていることはよく知られている。今日の家庭は核家族という言葉に代表されるように、家庭の構造自体が変化してきている。また物質的・経済的に豊かになり、生活様式の合理化が進行し、その結果として家庭にはゆきとどいた配慮と生活環境が用意されることが多くなる。しかしこのような家庭の状況は、豊かな人間性を育む土壌としては貧しいものになる可能性がある。それゆえ、親も子どもとともに学び続け、子どもとともに「育つ」姿勢を示すことが、子どもの健全な成長をうながす家庭教育確立のために必要である。言い換えるなら、生涯学習の基本をふまえた家庭教育の視点でもって、家庭教育を創造することが要請されている。

【キーワード】

家庭 (home)

家庭教育 (education in the family)

生涯学習 (lifelong learning)

I はじめに

人間の成長発達に、環境が強い影響力をもっていることはよく知られている。特に生育環境としての家庭は、大きな影響力をもっているといえよう。家族の教育機能という場合、人間形成の過程における家族集団の影響力を総称していっている。家族の教育機能は、日常的な親子関係や家庭生活がかもしだす雰囲気、親自身の価値観や生きざまなどに左右されるといってよい。子どもは生まれてくる家庭を選択できないが、家庭が子どもの自己形成にかかわる最初の教育を受ける場所であることを考えると、親をはじめとする家族が子どもの成長発達に対して担う役割は大きい。

たしかに、子どもはどういう家庭に生まれるかを選択できないが、運命的であるからといってそれですべてが決まるわけではない。というのは、子どもは家庭内で教育を受け育てられるので、生後どのような教育を受け育てられたかによって、生まれてきた家庭を幸福とも不幸とも感じることができるのである。家庭内にあり、子どもは多様な人間のかかわりあいのなかで成長していく。夫婦関係や親子関係、きょうだい関係、祖父母との関係など多様な人間関係が、子どもの成長発達に影響を与えることになる。現代家族は以前にくらべ、家族自体が構造的に変化してきている。核家族の増加や一家族における子ど�数の減少、老親との別居は人間関係を単純化し、家族の人間関係をますます希薄化させてきている。特に老親との別居は、子どもが人間の死に直面することになっているといえるかもしれない。

さらに物質的にも経済的にも豊かになり、それにともない所得水準も上昇し、生活様式の合理化等が進行していくと、その結果として家庭には、行きとどいた配慮と恵まれた生育環境が用意されることが多い。しかしそのことは逆に、数少ない子どもへの過保護、過干渉を生みだし、自立を失敗させることにもつながりやすい。このような状況を考えるなら、現代家族は豊かな人間性を育む土壌としては貧しいものになりうる可能性があることを認識する必要があろう。¹⁾ 現代家族をとりまく状況の変化と、家族が有する教育的影響力を十分認識し、子どもの成長発達を援助する望ましい家族間の相互作用のあり方などを考慮することが重要になる。

従来、家庭教育といえば親が子どもをどうするかということが中心になりがちであった。学習者はつねに子どもであった。しかし生涯学習という観点に立てば親も一人の人間として家庭内の一学習者であり、子どもとともに学ぶ存在である。²⁾ 親も一学習者として、子どもとともに学習し続け、子どもとともに「育つ」姿勢を示すときにこそ、子どもの健全な成長をうながす家庭教育が可能になるといえよう。親が子どもと共に育つ=「共育」こそ家庭教育の基本であると思われる。生涯学習の基本をふまえた家庭教育の視点でもって、家庭教育を把握することがきわめて重要になってきていると思われる。

II 現代家族の様相と家庭教育

1 現代家族の様相

家庭とは何か、あるいは家族とは何かということを簡単に考えてみよう。まず人間は家庭に生まれ育ち、幼児期の大半を家庭で過ごす。その家庭には、両親をはじめとする家族がいる。家族とは社会における最も基礎的な集団の1つであり、近親者を中心とした人間の集まりである。そのような家族が営む生活の場が家庭である。子どもはこのような家庭に「運命的」に生まれてくる。運命的に生まれてくるというのは、子どもは生まれてくる家庭を選べないという意味である。

いま家族で構成される家庭の機能を考えてみると、①本来固有の機能としてもっている種の再生産にかかる生殖・養育機能、②それを支え、保障するために必要となる生産・消費にかかる基礎機能、③家族員の社会化、心理的安定化等にかかる派生機能と大きく3つの機能を指摘できよう。³⁾ このような機能は、家族の形態や、それをとりまく環境的条件によってそのあらわれ方が大きく異なるといえる。ここで生殖・養育機能に少しわくみてみよう。生殖・養育機能は「生まれて育つ」機能であり、生まれてきた子どもが最初に基盤的な人間形成作用を受け、社会的な存在に向かって基本的な方向づけを与えられる機能である。別の見方をすれば「生んで育てる」機能ということもできよう。婚姻関係を通して、子どもを養育する側にまわる機能である。前者は子どもの側に重点をおいた機能であり、後者は親の立場からの機能といえよう。子どもにとって、家庭は運命的集団でありそこで良かれ悪しかれ、最初の人間形成にかかる教育を受けるのである。

ところで家庭教育の場となり基盤となる家庭、家族そのものが今日わが国においては大きな変化を示してきている。特に家族の動態に関して指摘されるのが、核家族化の動きである。1995年の国勢調査によると、核家族は全世帯の約59%を占めている。また出生率の減少による、少子化傾向の進行にも注目する必要があろう。いわゆる子持ち世帯といわれる18歳未満の子どもがいる世帯は、1967年にはその割

合が約60%であったが、1995年の国勢調査では約32%まで落ち込んでいる。この27年間における、子持ち世帯数の激減ぶりが注目されよう。

総務庁の発表によると、1998年4月1日現在、15歳未満の子ども数は1918万人で総人口に占める割合は15.2%である。これに対し65歳以上の高齢者人口は2024万人で、子ども数を大きく上回っている。諸外国との比較でみると総人口に占める割合はイタリアの14.9%に次いで低い水準であり、アメリカは21.8%，イギリスは19.4%，ドイツは16.3%である。

また1996年の厚生省発表による、1世帯あたりの平均子ども数は1.78人である。さらに1989年の人口動態統計で明らかにされた、1人の女性が一生のうちに産む平均子ども数（合計特殊出生率）は1.57人と過去最低の数字を示し、いわゆる「1.57ショック」という流行語を生みだしたが、2000年のそれは1.34人という驚異的な数字を示している。このような現代家族の縮小化、少子化傾向は家庭そのものの構造と機能を大きく変えてきているといつてもよい。また現代の家庭をとりまく環境の変化により、今日の家庭は現代特有の問題を内包しているといえよう。問題の内容は複雑多様であるが、ここでは家庭崩壊に焦点をあててみよう。一般的に家庭の崩壊は、経済生活の不安定化や夫婦間の心理的きずなの弱まり、さらに性道徳や家庭・生活観の変化、親としての能力の欠如等に起因するといわれている。

いま、現代家庭の崩壊を機能的崩壊と形式的崩壊から考えてみよう。家庭の形式的崩壊は家族としての形態が維持できなくなっている場合である。また家庭の機能的崩壊とは、親が親としての役割を果たしていないかったり、他の家族が家族としての機能を果たしていない場合である。家庭の機能的崩壊は家庭の形式的崩壊へと移行する場合が多いといえよう。今日さまざまな理由により家庭の崩壊が指摘されているが、家庭教育にとってマイナス要因となる家庭の崩壊には十分留意する必要がある。

2 家庭教育と親の責任

教育を考える場合、子ども（人間）をどうみるかという視点は重要である。というのは見方のちがいが、異なった教育の目的や方法を生みだすからである。かつて、人間をどうみるかということに関しては、さまざまな見方があった。たとえば「性善説」や「性悪説」はその1つであろう。それらの見方も決してまちがいではないが、いまここで「子どもは生まれついて善さを求めて生きる存在である」という見方に立ってみたい。⁴⁾換言するなら、人間（子ども）は最初から善いまたは悪いというのではなく、より善くなろうと生きている存在という理解の仕方である。人間は生きているという現実のなかで、自分にかかわる面で善くなろうとし、その善さを追求する存在である。

子どもの健やかな成長発達を願わない親はいない。子どもに善くなつてもらいたいと願わない親はない。子どもを善くしたいという親の願いが教育作用となってあらわれる所以あり、善くなろうとする子どもへの援助や働きかけとなる。ところでこの善さに対し、親と子どものあいだで相違がみられる場合がある。つまり「子どもは『善く』なろうとするが、親は『欲』に従わせようとする」⁵⁾場合である。親が子どもを善くしたいとする善さは、たとえばテストでよい点数をとつてもらいたいというような、現実主義的な善さを望む場合がある。しかしこれはまさに親の欲であり、子どもが善くなろうとする働きを妨げる可能性をもっている。したがって、親は自己の「欲」を追求するのではなく子どもとともに

もに善くなろうと努力しなければならない。家庭教育のなかの子どもへの働きかけは、子どもを善くしたいと同時に、親自身も善くなるためのものであると考えるべきであろう。

以上のような考え方のもとで、善さを念頭におきながら意図的にしつけたり教えたりすることが家庭教育のねらいであるが、それを支える土壌が日常の家庭生活である。家庭教育は簡単にいうなら生き方の基本を習得させ、人生の土台づくりをすることであろう。

親は子どもに対しどのような役割を果たすべきかは、家庭教育を考えるうえで最も重要なことの1つである。親は少なくとも家庭のなかで次のようなことを子どもに教えていく必要がある。⁶⁾ それは①自立への姿勢を育てる—生き方の基本は基本的な生活習慣を身につけさせることから始まるので、自分のことは自分でおこない、そのことに関しては自分で責任をもつということを教える。②人との接し方を教える一人は、周囲の人と関係を結びながら生きていく。したがって人と接するさいの言葉づかいや行動の仕方を教えなくてはならない。言葉の意味を理解し行動の仕方を身につけながら、相手に対する思いやりなどの心情も育ってくる。③公徳心を育てる一人は社会生活を営んで生きてている。したがって、公的な場所での行動の仕方や生活態度、交通ルールや社会のきまりなどを自覚的に守ることも積極的に教えていく必要がある。④物の扱い方を教える一物質が豊かな時代になり、人々は多くの物質に囲まれて生活している。そのような状況であるからこそ物を大切にする心、物とのかかわりかたを教える必要がある。物や金銭の大切さも、日常生活を通して積極的に教えていかなければならない。⑤自然とかかわり方を教える—自然は生きるものすべての「生命の源」である。その自然の恵みのなかで生きているということを教えるながら、自然保護の気持ちを育てていかなくてはならない。⑥文化を学び創造する力を育てる一家庭は、親のにおいとぬくもりに包まれた場所である。親の与える物や親との会話が文化への興味を呼び起こし、豊かな感性を育て子どもの心を育む。

その他さまざまなことが考えられようが、人生最初の土台づくりをする場が家庭である。この土台づくりに対しては、親が多くの責任をもっていることはまちがいないと思われる。

3 生活者育成をめざす家庭教育と基本的生活習慣の形成

人間の教育が家庭ではじまるることを考えれば、家庭の役割は大きいものがある。家庭教育の目標としてはすでに述べたようにさまざまなことが考えられるが、その1つとして生活者として生きる人間の育成があろう。言い換えるなら自立した人間の育成である。生活の自立とは、自分の力で生活が営めることである。たとえば幼少児は排便、着衣、食事などの基本的行為を自分でおこなえることであり、青少年にとっては、自分の判断にもとづいて適切な自己の生活を営むことができるということである。高齢者にとっては、衣食住の身近な生活が経済的側面をふくめて、自分の力で他人に頼ることなく生きていけるということを意味している。⁷⁾

しかし、社会のなかで生活する人間という視点から生活の自立ということを考えるなら、自分のことは自分でするという意味のみでは不十分であろう。つまり生活の自立は、生活の自律と考えるべきであって「他人の力を借りるか借りないかよりも、自分の生活を自分なりに主体的にとらえ、環境のなかに生活する人間として、何を選んでおこなうのがよいか、どのように生活するべきかを判断した上で、自律

的に自己の理性にしたがって行動できるということでなければならない」⁸⁾といえよう。言い換えるなら自分のやるべきことを自分で考え、自分で行動し、自分で責任がとれることである。この自律性を身につけなければ「社会的自律」の達成はありえない。

われわれは生まれたときから、多くの人々とかかわりをもちらながら生活していく。他人に迷惑をかけることなく生活していくことは必要であろうが、他人に迷惑をかけなければそれが自立であるという考え方では不十分である。われわれをとりまく社会との「相互作用という関わりの中で、最適なものを選びながら行動できることが自律に値する」⁹⁾と考えるべきである。

このような自律した人間を形成するためにも、基本的生活習慣の形成が重視されねばならないであろう。基本的生活習慣の形成は、人間社会のなかで自律的に生活していくために必要なことであり、生活者として豊かな常識をもって、人間社会に生きることのできる人間を育成するために必要不可欠なことである。今日家庭教育は、この基本的生活習慣の形成に対し十分な機能を果たしていないといわれている。したがって、基本的生活習慣の確立という観点から、家庭教育の役割を考え直してみることも必要であろう。

III 家庭教育と家庭外教育の連携

1 家庭の教育力の低下

子どもの人間形成にとって、家庭の果たす役割は大きい。わが国の場合、かつて家庭教育は学校教育の一環に位置づけられ、学校教育を補完したり、代替するものと考えられたことがあった。今日でも、家庭教育は学校教育に従属した形で位置づけられている場合がみられる。しかし非行やいじめ、家庭内暴力をはじめとして青少年をめぐるさまざまな教育病理現象が顕現化するなかで、家庭教育の重要性が再認識されてきている。つまり子どもの健全育成のために、家庭教育の役割が注目されてきているのである。

このように重要性が指摘される家庭教育ではあるが、近年その教育機能が著しく低下してきている。たとえば「しつけ」を例にとると、戦前の伝統的家族においてはしつけの目標や方法は自明のものであった。しかし社会の変化にともない、今日ではしつけの目標があいまいになったり失われてきている。このことは、親が自信をもって子育てやしつけにあたることを困難にしている。その結果、過保護や自分の子どもだけしか視野に入らない子育てとなりやすく、基本的生活習慣もおろそかにされてきている。このような状況のなかで、かつて存在した教育力が失われてきているのである。

さまざまな理由により家庭の教育力が低下している現代家庭にあって、単一の家庭の努力のみで効果的な教育力を再生させることは、きわめて厳しいといえよう。今日のように社会が高度化・複雑化した時代においては、「青少年の発達上の諸問題は学校教育レベルでのみ解決できないのは明らかである。青少年の人格形成上の問題に関しては、家庭教育・学校教育・社会教育が連携するなかで総合的に対応することが必要である」¹⁰⁾ことはいうまでもなく、子どもの教育にはさまざまな観点や立場から連携して取り組むことが要請されている。

もちろん単一の家庭での努力は重要であり、否定すべきものではない。同時に地域社会における家庭

間の連携や、個々の家庭と地域社会の人々や諸機関と連携するなかで、問題解決のための工夫をこらすことこそ必要であるといえよう。かつての家庭は、どの家庭でもそう大きな違いはなかった。しかし社会全体が急激な変動をする中で価値観が多様化した現代社会では、家庭生活のあり方もさまざまであるので、親同士が相互交流し合い、お互いの子育てや教育観、教育方針に関し意見交換することは新しい発見をもたらすと思われる。

したがって、家庭間の交流や個々の家庭と地域社会との連携は積極的に考えられるべきであろう。わが子のみの視点から子育てを考えると、かえって健全な子育てが阻害される可能性がある。この弊害を防ぐためにも、家庭間や地域社会との交流・連携が必要とされるのである。このような考えのもとに、各地で子育てネットワーク等が形成されてきている。この子育てネットワーク等は、今後いっそう重要なになってくるものと思われる。

2 家庭と学校との連携

子どもが成長発達する過程で、さまざまな経験を積んだり、多様な知識や技能を身につけていくことが必要であることはいうまでもない。したがってこのような経験や知識、技能を子どもが効率よく身につけるためには家庭と学校、地域社会の連携が重要になることはすでに述べてきたとおりである。家庭も学校も子どもの健やかな成長を願っていることはまちがいない。そのためには子どもの発達にそくして、家庭での教育と学校での教育がそれぞれの役割を果たしながら適切なバランスでおこなわれなければならない。

そこで、家庭と学校は子どもの生活実態や学習等に関し積極的に情報交換をしつつ、子どもを理解することが必要になる。しかし、今日でも「子ども人質論」というようなことがいわれ、子どもを人質にとられているので学校（教師）に問い合わせたり相談しにくいというようなことがささやかれている。また学校は、家庭でのしつけをはじめとする基本的生活習慣形成が十分なされていないことをなげいている。家庭と学校がお互いの問題点のみを批判し合う態度だけでは、子どもの健やかな成長発達に対応する教育は不可能であろう。

家庭と学校の望ましい関係は、子どもの理解と指導という共通の基盤をつくりだし、お互い協働して子どもの教育にあたるという姿勢をもつことである。PTAなどを核とした学校と家庭の連携の重要さはすでに指摘されてきているが、必ずしも十分な効果をあげているとはいえない。学校は家庭や地域社会に対し「カベ」をつくり、閉鎖的な傾向が強かった。「学校開放」や「開かれた学校」が要請されている理由の1つはここにある。また家庭は、子どもの教育は学校にまかすべきという考え方で、本来家庭で果たすべき役割さえ学校におしつけようとする傾向があった。このような考え方をあらため、家庭と学校がお互いの閉鎖性をとりのぞく努力をすることこそ、子どもの健全な成長発達を保障するために必要であるということが十分認識されねばならない。

子どもにとって知識や技能を共通的に身につけ、社会において主体的創造的に生きていくための資質や能力を身につける学校での学習は重要である。しかしこのような能力を培うためには、学校だけではなく、家庭を中心とした学校外での生活体験や活動体験を豊富に積み重ねることも重要である。親は家庭

も生涯学習を担う一機関であるという認識のもとに、生涯にわたって学びつづけることのできる子どもを育てていくように心がける必要がある。

3 未来を生きる家庭教育

子どもは生後、親の育て方によって大きな影響を受ける。親の考え方や態度は、子どもの人生をかなりの程度方向づけるといつてもよいかもしれない。親は子どもをどうとらえるかによって、子どもへのかかわり方・教育の仕方が大きく変わってくる。親が子どもを思うように育てることができると考えたとき、子どもの存在を無視した、注入主義的教育になるといえよう。ではどうしたらよいかと、すぐ結論を求めたがるが、すべての親に通用するような処方箋はないといつてもよい。それは、個々の親が、自分の子どもを前にして考えていくべきことであろう。

ペスタロッチは「生活が教育する」という言葉で、子どもに対する家庭生活そのもののもつ影響力を表現した。日常の家庭生活そのものや親のふだんの言動が、知らず知らずのうちに、子どもの人格形成に影響を与えていていることを指摘したものである。よくいわれる「親の背をみて子どもは育つ」ということは、このことを意味しているのであろう。そう考えると、親の生き方そのもののなかに、いまを生き、未来を生きることを教える家庭教育の基礎があるといってよい。子どもは未来を生きる存在である。そのような子どもに育てるためにも、一方的に親が子どもを教える関係から子どもを畏敬し、子どもとともに学び育つ関係を形成することが重要になる。その意味では、子どもを育てることをとおして、親自身も人間として成長する存在であるべきことを忘れてはならない。

いうまでもなく、人間形成において家庭教育は重要である。ただ家庭教育は一般的にいうならいわゆる「私教育」の領域に属するものである。たしかに学校教育に限定されがちであった教育・学習の機会を生涯学習の視点に立った教育改革的発想により、より多くの人々（親）に提供することは可能であろう。しかし私教育という領域において、生涯学習という視点から教育・学習の機会均等を実現していくための財政的裏づけをどうするかという問題が残る。受益者負担の原則がうち出されなければくるほど、家庭教育に関する教育・学習を継続する人とそうでない人の格差が拡大する可能性が存在する。なぜなら「生涯学習社会というのは、放っておくと、教育の機会が偏っていく社会—学歴が高くて、お金も暇もある人たちだけが教育を受け、あるいは学習をして、そうでない人々は学習するチャンスにあまり恵まれない、そういう社会になる危険性がある」¹¹⁾ からである。

したがって、あらたな視点からの生涯学習行政が構想される必要がある。それは人々（親）がさまざまな過程で自分の家庭生活や社会を問い合わせながら、新たな家庭教育の創造や質的充実に立ち向かうこととを保障しうる行政である。そのことによって、未来を生きる家庭教育の創造は可能になるといえよう。

【注】

- 1) 中嶋明勲・星永俊編著『21世紀への社会教育』 ミネルヴァ書房 190頁 1992年
- 2) 遠藤克弥『いま家庭教育を考える』 川島書店 23頁 1992年
- 3) 大橋薰・益田光吉編『家族社会学』 川島書店 58頁 1966年
- 4) 遠藤克弥 前掲書 10頁
- 5) 同上 27頁
- 6) 大分県教育委員会『地域・家庭での子育て』 18-19頁 1995年
- 7) 玉井美智子編著『新しい家庭教育』 ミネルヴァ書房 262頁 1993年
- 8) 同上 263頁
- 9) 同上 263頁
- 10) 拙稿「生涯学習社会における学社連携」 大分大学教育学部研究紀要第20巻
第1号 146頁 1998年
- 11) 天野郁夫『かわる社会変わる学校』 有信堂 141頁 1989年

家庭教育プログラムの開発に関する研究 －（第一次）子どもの発達段階別にみた家庭教育の実態と課題－

生涯学習教育研究センター 阿久根 求
山崎 清男
岡田 正彦

【要　旨】

子どもにとって、親は人生の最初の教師といえる。両親を中心とし、その深い愛情の下で、自律心や愛他心、善悪の基準や社会のルールを遵守することの重要性を教育していくことは、いつの時代においても家庭教育の要諦といえる。しかしながら、近年親自身の価値観の変化や子どもや家庭を取り巻く社会環境の変化に伴い、この不易ともいいうべき家庭教育の在り方が大きく揺らいでいる現実がある。本研究は、かかる認識の下、効果的な家庭教育プログラムの開発を目的として実施されたものである。本報告は、第一次研究として、子どもの発達段階別にみた家庭教育の実態と課題を中心に論じたものである。

【キーワード】

生涯学習 (lifelong learning)

家庭教育 (home education)

学習プログラム (learning program)

問題と目的

生涯学習と家庭教育

家庭教育を生涯学習の視座から考える場合、次のような問題がある。そのひとつは、いわゆる私的教育の領域である家庭教育に公的な教育制度がどの程度まで介入できるか、という問題である。従来、家庭教育は、両親の深い愛情と責任の下、子どもの出生から成長して独立するまでの間の養護と同時に心身の発達段階に応じて将来責任のある社会人として生きていくに必要な基本的生活習慣や自律心、善悪の基準と社会的規範の内面化等を目標に意図的あるいは無意図的に行われてきた。しかしながら、近年急激な経済社会の進展に伴い一方で人口の都市への集中、他方で地方からの人口の流出となり、いわゆる社会解体という現象が生じ従来からあった地域の教育力の低下を生む結果となっている。また、女性の人生コース選択の多様化、核家族化、少子化、さらには社会全体の私事化や情報化等により親の価値観の変化や本来家庭が担うべき教育機能が著しく低下している。とりわけ、ここ数年増加の一途を辿っている親や親に代わる保護者による児童虐待は深刻な問題である。子どもの心身の健全な発達や社会的行動の形成を阻害し、

時には生命をも奪うこの「児童虐待」は重大な社会問題として認識し、その防止、予防のために関係諸機関が連携をもって対処していくことが緊急な課題となっている。

昨年の11月、児童虐待防止法が制定されたが、これは、私的な家庭教育の領域に公の権力が介入するひとつ改善策といえる。

もうひとつの問題は、家庭で実際に子どもを教育する親に対して、誰が、何を、いつ、どのような方法で教育していくかということである。日本国憲法第26条には「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とある。森 隆夫（1997）は、生涯学習の理念は、すでにこの26条で規定されているとし、生涯学習とは、「教育権の生涯保障である」と定義している。さらに森は、「生涯学習という、教育全体概念の下に、家庭教育、学校教育、社会教育、企業内教育という各論があるが、問題はその各論をどう保障していくかである。」とし、子どもにとって「家庭教育を受ける権利」が保障されてないという危惧を指摘している。たとえば、人生最初の教師として自覚のない親や「幼児化した大人」を模倣して育つ子どもの悲劇等である。

国や地方自治体による親に対する教育施策

親に対しての教育システムが存在しないわけではない。国や地方自治体により様々な教育施策が早くから実施してきた。たとえば、保健所では、出産前の母親を対象として妊娠・出産・育児に関する必要最低限の知識の提供を目的とした母親学級の開設、生後2ヶ月までの間の保健婦による「新生児訪問」、3、4ヶ月児健診や3歳児健診、さらに電話による育児相談も実施されている。

文部省関係では、家庭教育学級、乳幼児学級、明日の親のための学級、思春期セミナー家庭教育フォーラム、電話相談、テレビ放送などの事業名の下、子どもの発達段階に応じた学習機会や情報の提供を行っている。また、平成10年度には、乳幼児期の子どもを持つすべての保護者には「家庭教育手帳」を、小学生と中学生を持つすべての保護者には「家庭教育ノート」を配布し、子どもの理解や子育てのときの参考としての活用を期待している。

高等教育機関である大学においても、国公私立を問わず、現代的課題の一つとして「いまときの子どもの理解」や「家庭教育事情」をテーマとした公開講座等が増えている。

子育てに対する社会的支援や親教育に対する国の強い姿勢は、1989年、合計特殊出生率が過去最低水準を示した、いわゆる“1.57ショック”に端を発しているといえよう（98年にはさらに下がって1.38となつた）。出生率の低下に加えて、少子化、核家族化、地域社会の教育力の低下、国民の価値観やライフスタイルの変化等が指摘される中で、それ以降様々な施策が出されてきた。

この環境作りのひとつは、「男女共同参加型社会」を基本的認識として、子育ての「男女共同化」である。また、乳児保育の拡充、長時間保育、学童保育といった保育行政の質的面の整備や育児休業法の制定等も環境作りの施策としてあげることができる。

ところで、かかる国や地方自治体の子育て支援施策は、子どもの健全発達や親の親としての自覚、子どもの心身の発達の理解等に対して効果的であったといえるだろうか。おおざっぱにいえば、最近の「児童虐待」の増加、いじめ・不登校の問題、少年非行の増加、「新しい荒れ」や学級崩壊、青年の「ひきこも

り」等を勘案するとき、これらがすべて親や家庭教育に起因しているといえないとしても、子育て支援の諸施策がすべて効果的なものであったとは結論づけられない。どの施策が、誰に対して、どのような効果をもたらしたのかを横断的あるいは縦断的に評価していくことが今後の重要な課題であろう。

親教育の必要性

国や地方自治体による子育て支援と並んで、今ひとつ重要なことは前述したように、親に対する教育の問題である。周知のように、かなり以前までは子育てについての親への特別の教育や訓練をしなくともほとんどの子どもは大きな問題もなく育っていったのである。これは、家庭や地域で生活する過程において自然と学び取れる子育ての知識やスキルが存在していたと考えてよいだろう。しかしながら、前記したように、核家族化、情報化、私事化や高度な経済社会への進展に伴い、都市化や過疎化による地域の教育力の低下等の重複的な原因により、それぞれの家庭や地域で受け継がれてきたいわゆる「伝承的なしつけ」を観察し、学ぶ機会の極端な減少をもたらしたと推測できる。

柏木（1993）の指摘するいわゆる母性神話の崩壊（産む性が必ずしも育む性とはならないこと）、親性・養護性の欠如、少子化に伴う子ども同士のトラブル体験の欠如、親による過保護・過干渉・過剰期待・異年齢集団適応体験の欠如、母親の社会進出の増加、母子家庭・父子家庭の増加、地域における教育機能の低下といいうな現在の家庭事情、社会事情を十分考慮しながら生涯学習の視座から親教育、家庭教育の効果的なプログラムを開発していくことが必要とされる。

本研究の目的

本研究は、かかる子どもと親・家庭を取り巻く現在社会の情勢において、家庭教育の効果的なプログラムの開発を目指すことを最終的な目的としている。

ここで、プログラムとは、学習内容（活動）の「企画」「実施・展開」「評価」の連鎖を意味している。具体的には、教育（学習）目標の設定、対象者の明確化、学習要求の把握、学習要求と教育課題の調整、学習内容（活動）の配列順序、人的・物質的資源の活用、学習方法の多様化および評価の領域・方法等の開発である。

本稿は、第一次研究として、乳幼児、小学生と中学生の保護者を対象に家庭教育の実態を明らかにすると共に、しつけ・教育上の悩みや地方自治体等に対する家庭教育に関する要望等について発達段階別に分析することを目的としている。

方 法

本研究は、二つの方法により調査を進めている。一つは、保護者を対象に実施した質問紙調査法である。もう一つは、幼稚園、小学校、中学校で実際に子どもたちを教育している教師と長年公の機関で子育て相談を担当している電話相談員それぞれに対して実施した面接調査法である。第一次研究では、前者の質問紙調査で得られたデータの分析結果を報告することにする。

1. 調査対象者

調査対象者は、大学で実施した公開講座「家庭教育ワークショップ」の受講生、大分市の二つの公民館で開催された「家庭教育学級」での参加者、日田市で開催された「PTA指導者研修会」での参加者、別府市で開催された「家庭教育指導者フォーラム」での参加者である。これらの中から、分析のために最終的に用いたデータは、287名分であった。

2. 調査の実施

調査は、平成12年10月14日から11月15日の間、三名の研究者が分担して各会場に出向き、調査票の表紙に記載されている「調査の趣旨と回答へのお願い」に口頭で補足説明を加えながら実施された。

3. 調査票の内容構成

調査票の内容を項目別に示すと以下のとおりである。

(1) 調査対象者の属性

①子どもの関係 ②年齢 ③家庭教育学級でのリーダ経験の有無 ④PTAでの役員経験の有無

(2) 家庭内での役割分担

①PTAの会合への出席 ②子どものしつけ ③テレビ番組の選択 ④子どもの将来や進路の選択

⑤子どもの読み物（絵本、雑誌、小説等）の選択

(3) 子どもの性別、年齢

(4) 子どものしつけ、教育上の問題

①しつけ、教育上の悩みや困難性の内容

ア. 甘え イ. わがまま ウ. 食物の好き嫌い エ. くせ（指しゃぶり等） オ. 朝起き
カ. ことばづかい キ. TV・コンピュータゲーム ク. 学習上の問題 ケ. ほめ方、叱り方
コ. 引っ込み思案 サ. 亂暴 シ. 同性の友達関係 ス. 異性の友達関係 セ. 先生との関係
ソ. 不登校気味 タ. いじめ チ. 非行問題 ツ. その他

②しつけ、教育上の問題の解決方法

ア. 夫婦で協力 イ. 祖父母に相談 ウ. 近所の友人、知人に相談
エ. 子どもが通っている学校（幼稚園、保育園）の友人に相談
オ. 子どもが通っている学校の先生に相談 カ. 子育てに関する本を読んで
キ. 職場の友人、知人 ク. 関係機関の電話相談 ケ. 子育てサークル コ. その他

③しつけ、教育に関する情報源

ア. 新聞 イ. 本や雑誌 ウ. テレビやラジオ エ. 両親 オ. 友人・知人・隣人 カ. PTA
キ. 家庭教育学級 ク. 公民館や教育委員会が主催する公開講座や講演会
ケ. 職場での上司や同僚との話し合い コ. その他

(5) 国や地方公共団体や関係機関に対する要望・期待

①テレビやラジオの教育番組の充実 ②新聞の学芸・文化欄の充実 ③学校での家庭教育学級の充実

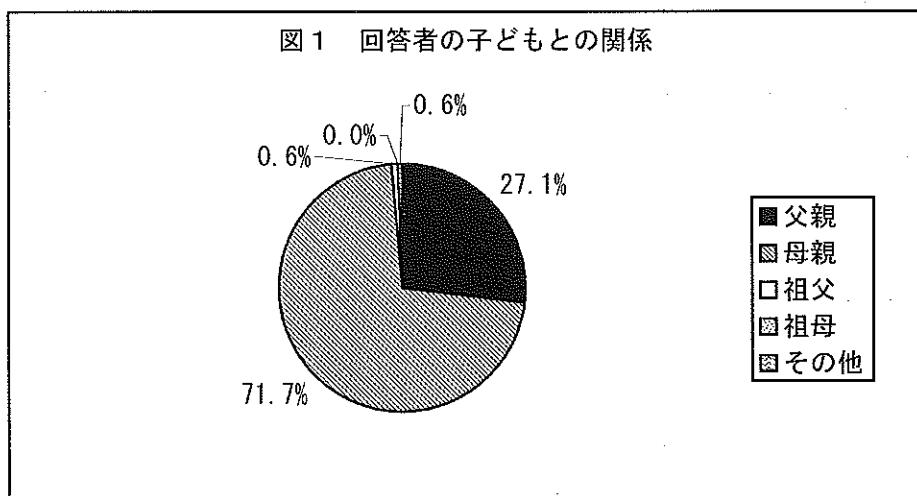
- ④公民館や市町村教育委員会主催の講座や講演会の開催
 - ⑤大学が主催する公開講座や講演会の開催 ⑥個人的グループである「子育てサークル」の充実
 - (6) 上記(5)の①から⑥のうち、特に重要と感じるものを一つ選択
 - (7) 自由記述
- ①子どものしつけ、教育に関する内容でもっと勉強したいもの ②本調査全般についての意見、感想

結果と考察

1. 回答者の属性

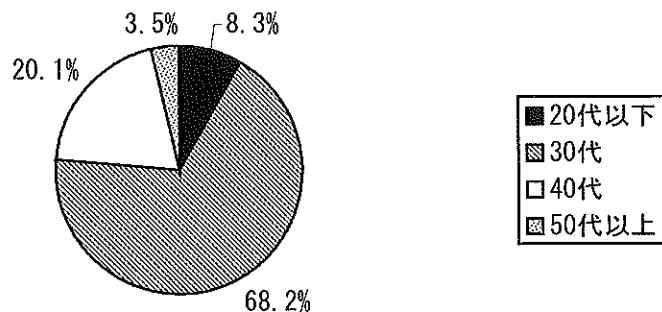
回答者の属性については、以下のような回答を得た。

まず、回答者の子どもとの関係についてみてみると、図1のようになる。「父親」が27.1%、「母親」が71.7%であり、回答者はほとんど子どもにとっての親の立場で講座等に参加していることがわかる。特に母親が7割以上と大半を占めている。



次に回答者の年齢については、図2のような結果を得た。「30代」が68.2%と7割近くを占め、続いて「40代」(20.1%)、「20代以下」(8.3%)、「50代以上」(3.5%)の順となっている。実際に家庭教育にかかわりを持っている人々の年齢構成からすれば、今回の回答者は30代にやや集中している傾向にあり、学習ニーズの検討においてもこの点を意識しておく必要があるように考えられる。

図2 回答者の年齢



家庭教育学級でのリーダー経験と P T Aでの役員経験についてみると、図3のようになる。家庭教育学級のリーダーについては、「現在、リーダーになっている」人が21.1%、「過去、リーダーになったことはある」人が10.6%と合わせて3割を占めるに留まるのに対し、P T A役員の経験については、「現在、役員になっている」人が69.4%、「過去、リーダーになったことはある」人が21.1%を占め、合わせて約9割の人がP T Aでの役員の経験を有している。今回の調査対象者は、主としてP T Aを代表して講座等に参加していたことにより、このような結果が得られたと考えられる。家庭教育にかかわる人の全体から見るとやや偏った層の回答者ということができるが、実際に家庭教育に関する学習プログラムに参加している層の人々に近いという見方もできる。

図3 家庭教育学級のリーダー経験

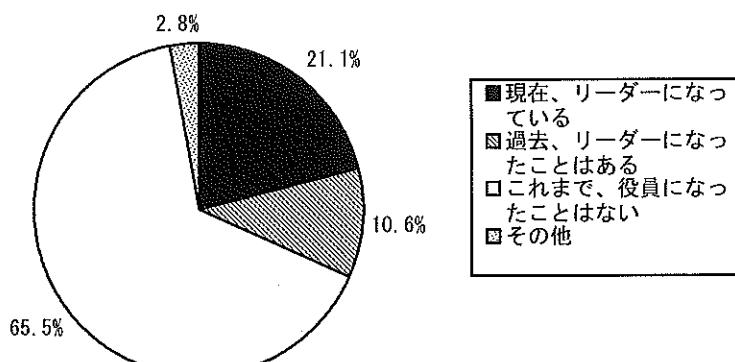
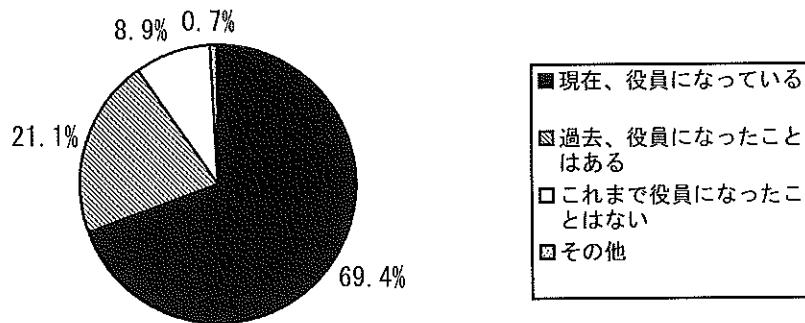
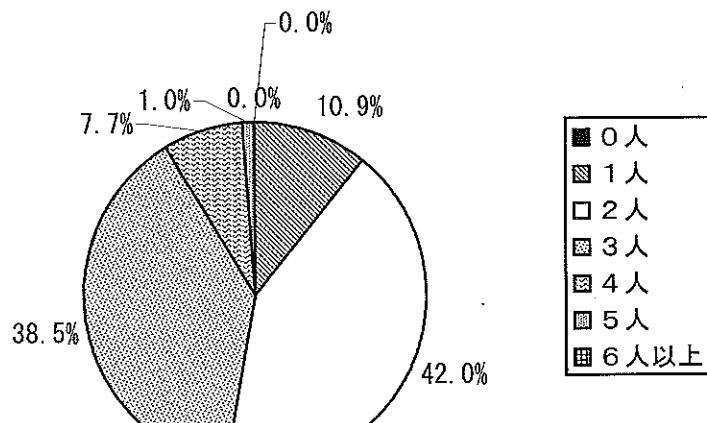


図4 P T A役員の経験

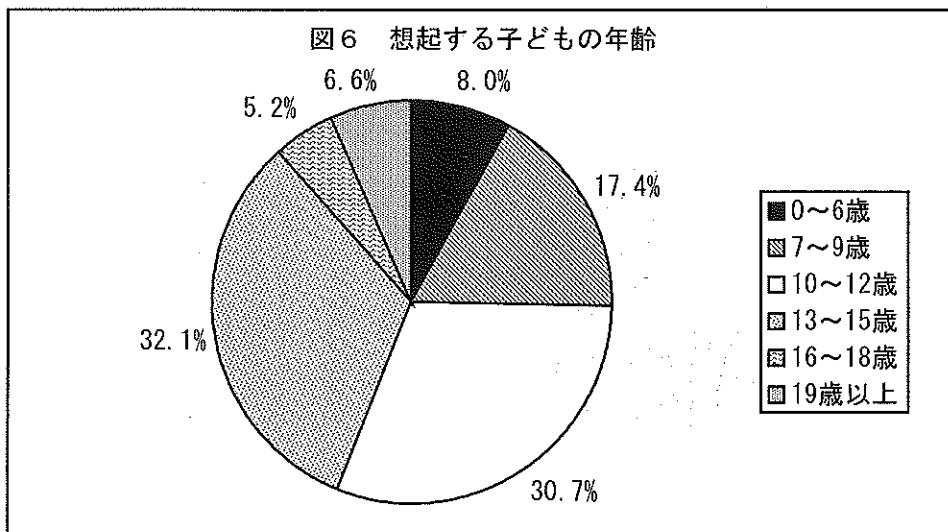


ここで、回答者の子どもの数や年齢についてみておきたい。本調査では、Q11として子どもの性別・年齢または学年を第1子から第5子までの欄を設け回答してもらった。その結果、回答者の子どもの数は「2人」が42.0%，「3人」が38.5%で両者で8割以上を占めている。続いて「1人」10.9%，「4人」7.7%，「5人」1.0%となっており、「6人以上」の回答はなかった（図5）。

図5 回答者の子どもの数



Q12のしつけ・教育上の悩みや難しさではこの子どもについての回答を参照して第何子を対象として回答したかを尋ねている。該当する子どもの年齢を照合し6つの年齢段階に分けたところ、その結果は図6のようになった。しつけや教育上の悩みや難しさを考える際に想起する子どもの年齢は、「13～15歳」の32.1%を筆頭に、「10～12歳」30.7%，「7～9歳」17.4%，「0～6歳」8.0%，「19歳以上」6.6%，「16～18歳」5.2%の順となっていた。今回の調査では、小学校高学年から中学生あたりの子どもを想起する親が多いといえる。



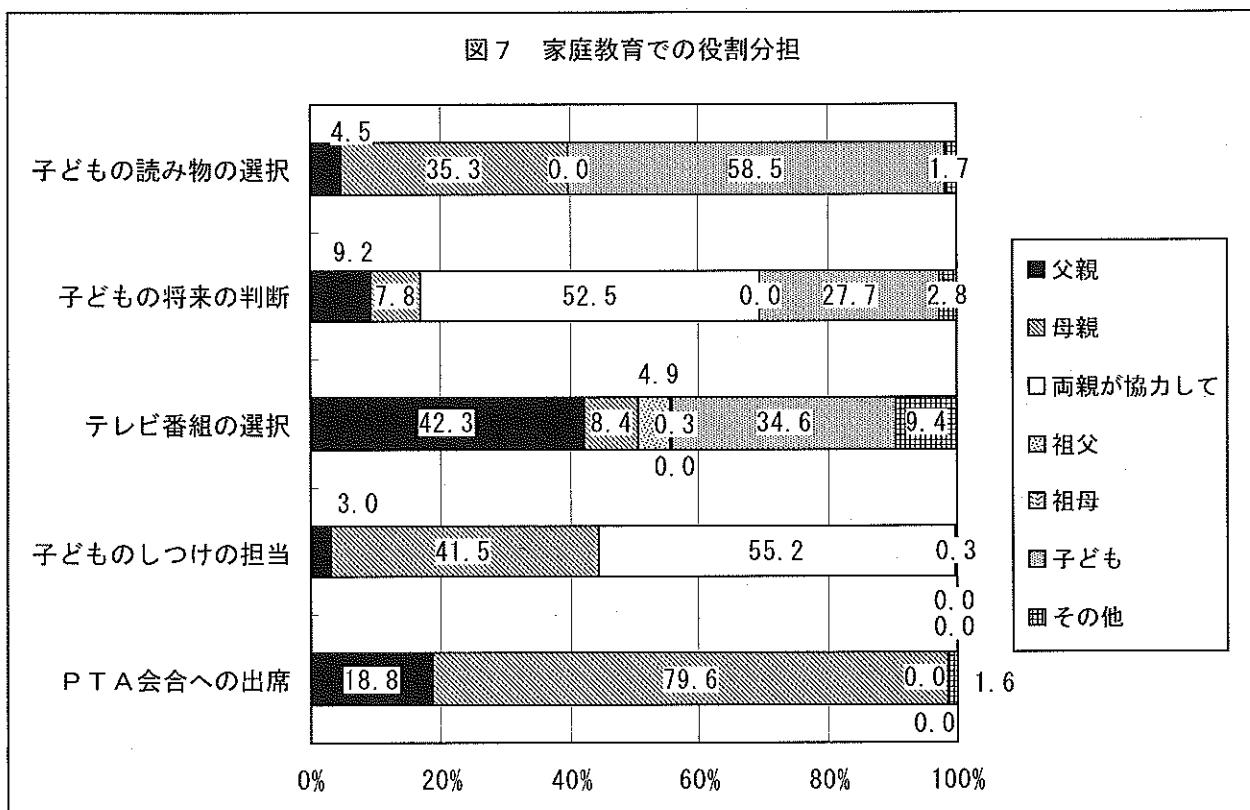
ここで想起する子どもはしつけや教育上の悩みや難しさに留まらず、しつけや教育上の問題全般にある程度共通しているのではないかと推測される。また、しつけや教育上の問題を検討する際には、子どもの年齢〈発達段階〉が重要な規定要因となることが予想されることから、以下の分析では、主としてここで明らかにした想起する子どもの年齢をクロス分析の軸として検討を進めていく。

2. 家庭内での役割分担

家庭内での役割分担については、①PTAの会合への出席、②子どものしつけ、③テレビ番組の選択、④子供の将来や進路の選択、⑤子どもの読み物の選択、の5項目についてたずねた。その結果を一覧の形で表したのが、図7である。PTAの会合への出席については、「母親」が79.6%と大半を占め、「父親」は18.8%に留まる。子どものしつけについては、「両親が協力して」という回答が55.2%と過半数を占めるものの、「父親」と「母親」を比べると「父親」の3.0%に比べて「母親」は41.5%とここでも家庭教育における父親と母親の参加には開きがあることが伺える。テレビ番組の選択については、「父親」が選択権を持つというのが42.3%ともっとも多く、続いて「子ども」(34.6%)、「その他」(9.4%)、「母親」(8.4%)などとなっている。子どもの将来や進路の選択については、「両親が協力して」が52.5%と過半数を占め、次いで「子ども」(27.7%)、「父親」(9.2%)、「母親」(7.8%)などとなっている。子どもの読み物の選択については、「子ども」自身にさせているという回答が58.5%と6割近くを占めもっとも多い。続いて「母親」が35.3%、「父親」4.5%などとなっており、子ども自身以外では母親の関わりが強いことが読み取れる。

全体としては、両親が協力して子どもの教育にあたるという基調はあるものの、PTAの会合への出席などいまだに性別の役割分業が残っている部分もあるといえる。

図7 家庭教育での役割分担

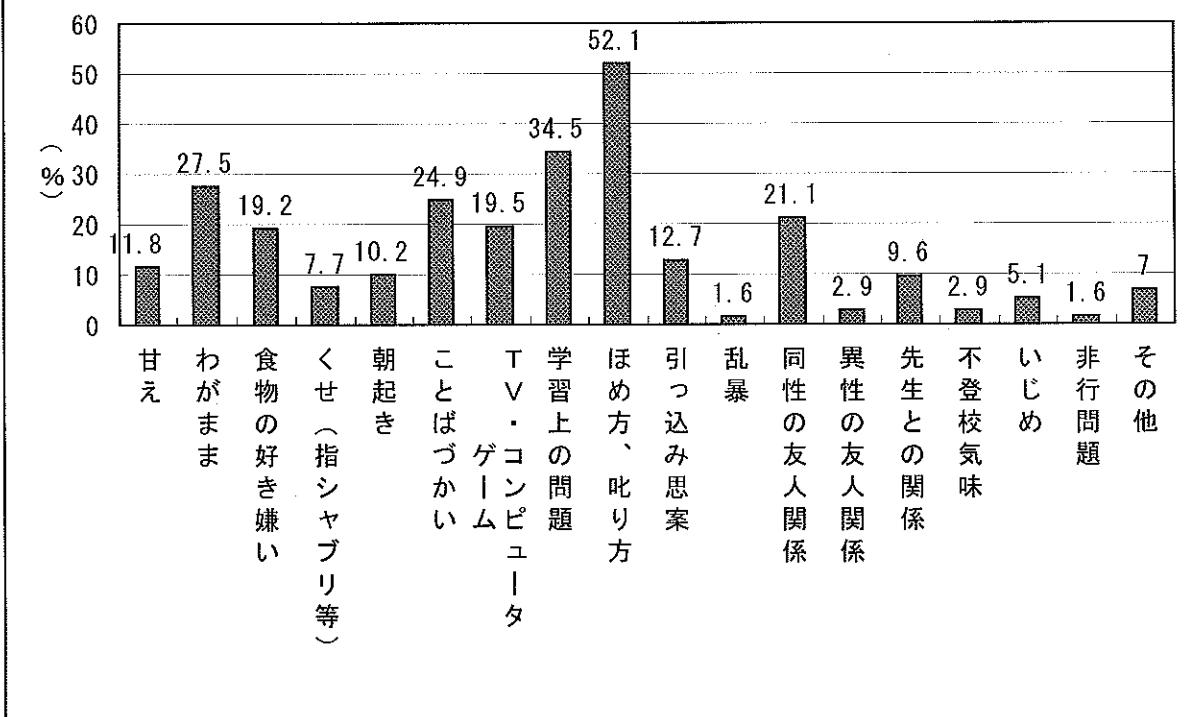


3. 子どものしつけ・教育上の問題

まず、しつけ・教育上の悩みや難しさについて3つまでの複数回答でたずねた。その結果は図8のとおりである。回答数の平均は2.72であり、ほとんどの人が3つすべて回答しているといえる。また、回答は重要なものから順に挙げるよう指示している。このことから、実際にしつけ・教育上の悩み・難しさとして意識している問題はさらに多く、ここではそのうち主要な問題が解答されていると捉えられる。

回答の中でもっとも多かったのは「ほめ方、叱り方」で52.1%と過半数の回答者が選択している。続いて「学習上の問題」が34.5%、「わがまま」27.5%、「ことばづかい」24.9%、「同性の友人関係」21.1%、「TV・コンピュータゲーム」19.5%、「食物の好き嫌い」19.2%などとなっている。この問いではさまざまな側面で子どもたちの問題状況を挙げているが、ほめ方・叱り方が特に多く選択されているのは、それらの問題の認知自体にも増してそのような問題を持つ子どもとどのように関わるかという関係性の問題が強く意識されていることを示していると考えられる。

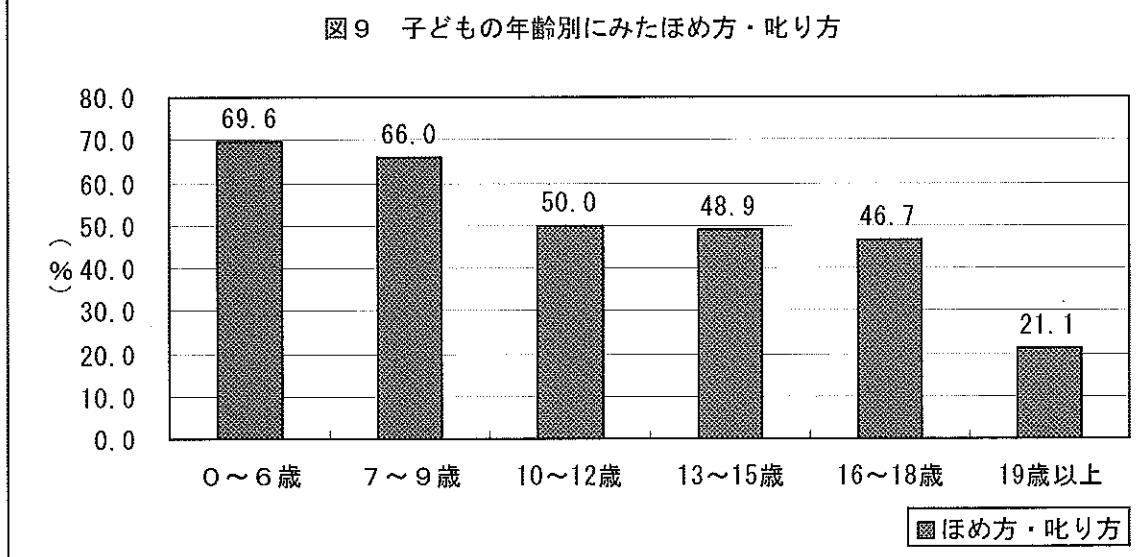
図8 しつけ・教育上の悩み・難しさ



しつけ・教育上の悩みや難しさは子どもの年齢（発達段階）によってかなり大きく変化することが予想される。そこで、想起した子どもの年齢別に見てみる。

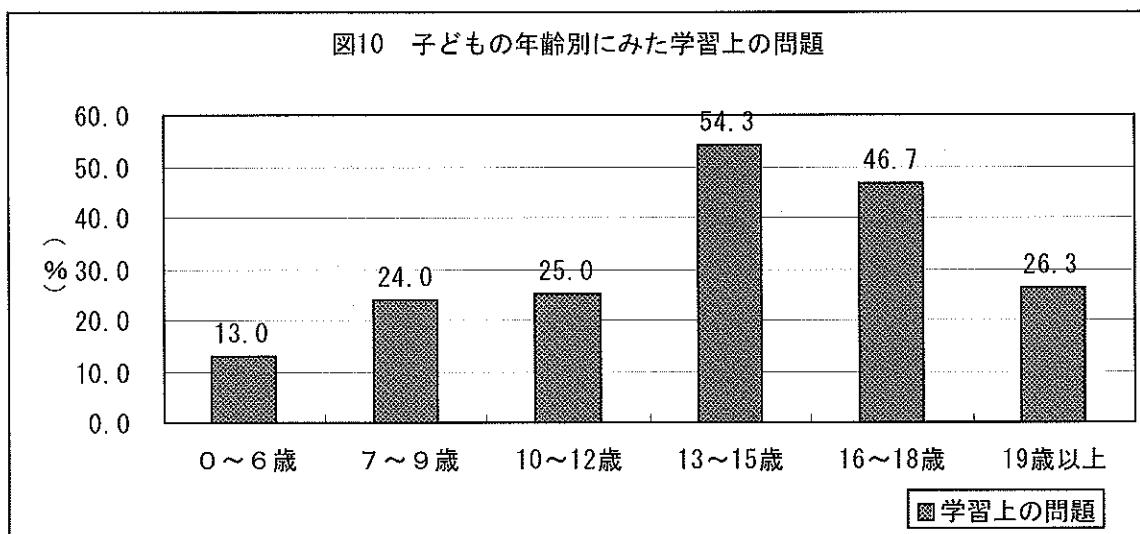
全体でもっとも多く選択されたほめ方・叱り方については図9のような傾向が見られた。「6歳以下」で69.6%，「7～9歳」で66.0%と多く選択されているのに対し、年齢が上がるにつれて選択率は低下し、「19歳以上」では21.1%に留まる。このことから、ほめ方・叱り方という問題は、子どものしつけや教育において常に重要な問題・課題として存在するものの、子育て（家庭教育）を行う中で徐々にはめ方や叱り方に習熟し、そのスタイルはそれ以後の子育ての中で比較的安定して保持されるのではないかと考えられる。

図9 子どもの年齢別にみたほめ方・叱り方



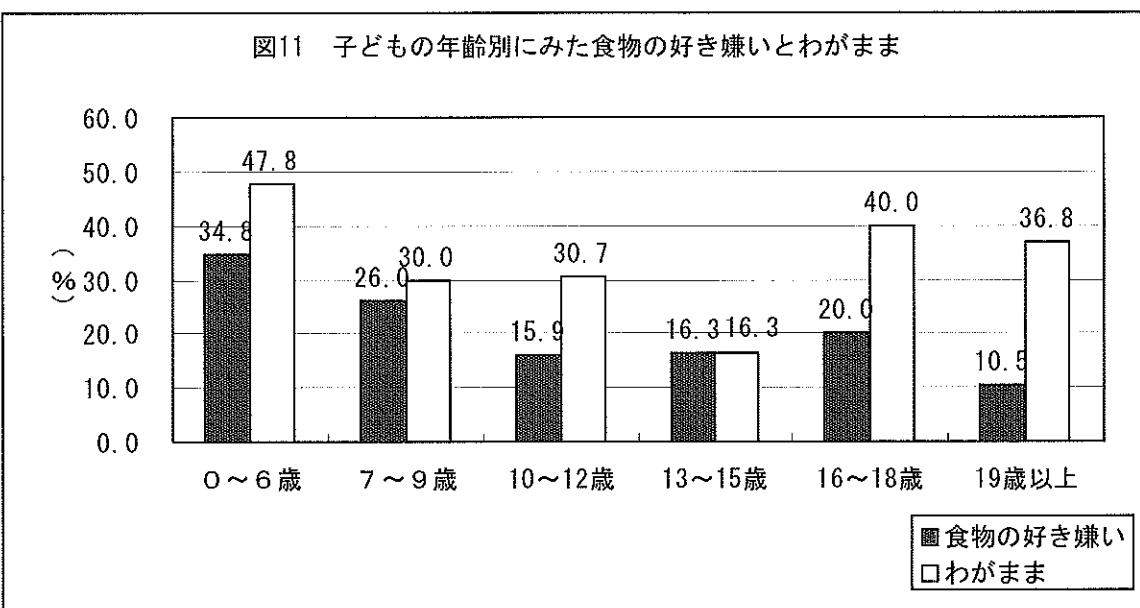
2番目に選択の多かった学習上の問題については、「13~15歳」で54.3%、「16~18歳」で46.7%と選択率が高く、中高生を持つ親が学習上の問題に強い関心を持っていることが伺える（図10）。わがままについては、「6歳以下」が47.8%ともっとも多く、年齢が上がるにつれていったん減少した後「16~18歳」で40.0%と再び多くなる。人間関係技能の未熟な乳幼児期と親からの自立を強く図ろうとする高校生の時期にわがままが強く認識されていると考えられる。

図10 子どもの年齢別にみた学習上の問題

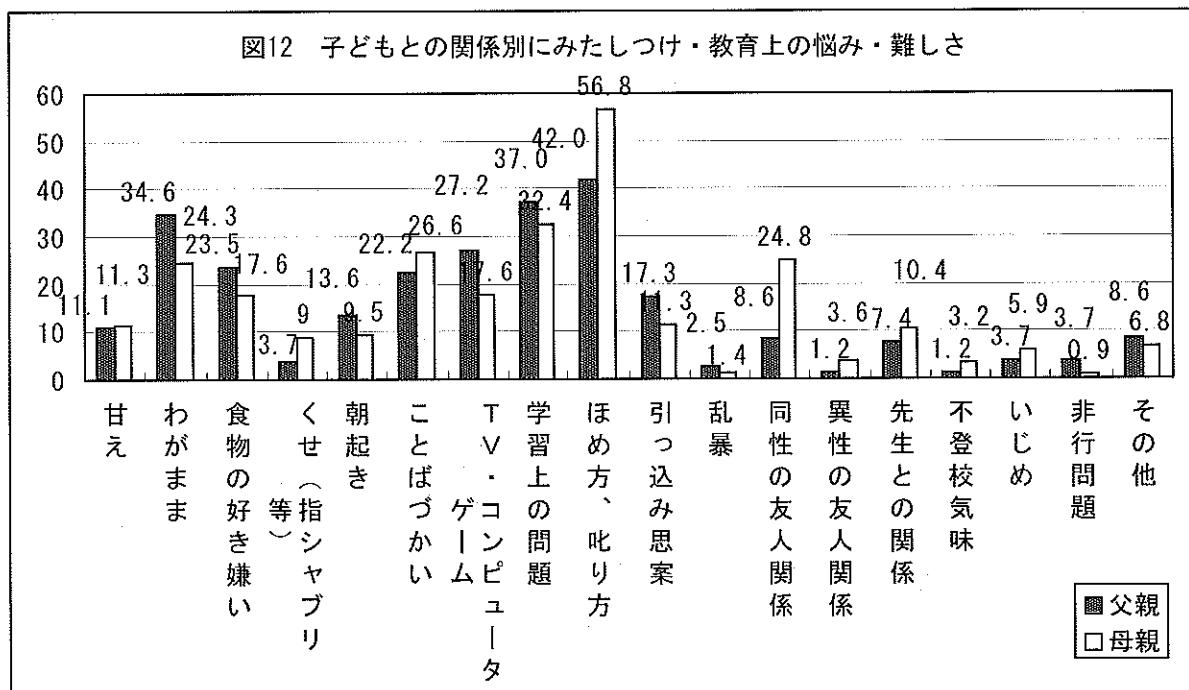


そのほかには、食物の好き嫌いや癖〈指しゃぶり等〉は「6歳以下」でそれぞれ34.8%となるなど低年齢層で多く回答され、わがままは「6歳以下」が47.8%ともっとも多く、一度選択率が低下した後「19歳以上」で再び40.0%と多く選択されている（図11）。

図11 子どもの年齢別にみた食物の好き嫌いとわがまま



しつけ・教育上の悩みや難しさは、同一の子どもについても周囲の人々の状況や性格によって異なった捉え方がなされると考えられる。このことについて検討する材料として、親の性別に分析を行う。



親の性別に分析した結果は図12のとおりである。母親のほうがよく選択しているのは、「ほめ方、叱り方（母親56.8%，父親42.0%）」や「同性の友人関係（母親24.8%，父親8.6%）」などである。これに対して、父親のほうが選択率が高いのは、「わがまま（母親24.3%，父親34.6%）」、「食物の好き嫌い（母親17.6%，父親23.5%）」、「T.V.・コンピュータゲーム（母親17.6%，父親27.2%）」などである。

次に、しつけ・教育上の悩みの解決方法について検討する。しつけ・教育上の悩みや難しさを感じた場合にどのような解決方法をとるかを2つまでの複数回答でたずねた。その結果が図13である。回答数の平均は1.86で、ほとんどの人が2つとも回答しているといえる。回答数を制限しなければもう少し選択数が増えてより多くの選択肢から解決方法を選択している姿が明らかにできたとも考えられるが、実際に効力を持つ解決方法を検討するという意図で今回は主要な2つまで回答していただいた。

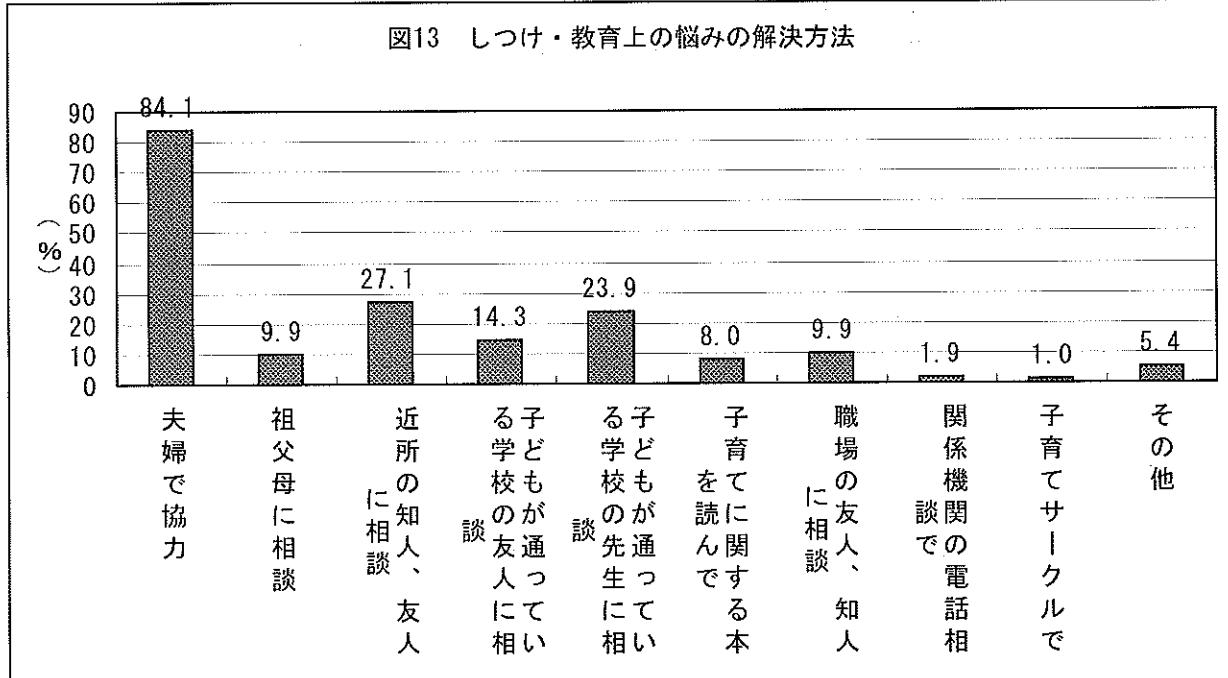
回答をみると、「夫婦で協力」という回答が84.1%と飛びぬけて多い。やはり直接しつけ・教育にあたっている夫婦間で問題を解決することが一般的なようである。しかし、このことは、夫婦間でうまくコミュニケーションが取れない場合にはどちらかの親（現状では多くの場合母親）が一人でしつけ・教育上の悩みを抱え込んで閉塞的な状況に陥る危険性があることも示している。夫婦で協力して悩みを解決することを基本としつつも、必要な場合にほかの解決方法も容易に選択できるような環境の整備が必要であろう。

「夫婦で協力」に続いては、「近所の知人、友人に相談」が27.1%、「子どもが通っている学校の先生に相談」が23.9%と多く選択されている。一方で親が従来から形成してきた人間関係（知人・友人）が

家庭教育を行う上でも重要な資源となっていることが考えられる。他方、学校の先生に相談するという回答の中には学習上の問題のみならず家庭教育のさまざまな問題について相談し得る身近な専門家は学校の先生しかいないということも示しているのではなかろうか。

他には、「子どもが通っている学校の友人に相談（14.3%）」、「祖父母に相談（9.9%）」、「職場の友人、知人に相談（9.9%）」、「子育てに関する本を読んで（8.0%）」などとなっている。「関係機関の電話相談で」は1.9%に留まっている。現在、しつけや教育上の悩みや難しさの中には専門家の適切な対応を必要とする問題も増加しており、その意味で、気軽に専門家に相談できるような態勢をよりいっそ整備していくことが必要だと考えられる。

図13 しつけ・教育上の悩みの解決方法



しつけ・教育上の悩みの解決方法について子どもの年齢別に見てみると、図14のようになった。「夫婦で協力」はどの年齢でも高いが、どちらかといえば13歳以上の子どもを持つ親のほうが選択率が高い。「近所の知人・友人に相談」や「子どもの通っている学校の友人に相談」という回答は子どもの年齢が上がるにつれて減少している。「子育てに関する本を読んで」は16歳以上の子どもを持つ親によく選択されている。

子どもの年齢別に見ると、「夫婦で協力」ということを基調とし、「子どもが通っている学校の先生に相談」も安定的に用いられているが、その他の相談相手は子どもの加齢とともに変化するという傾向が読み取れる。その意味では、子どもの発達に即してスムーズに相談相手を見つけていくような支援態勢の整備が必要である。

図14 子どもの年齢別にみたしつけ・教育上の悩みの解決方法

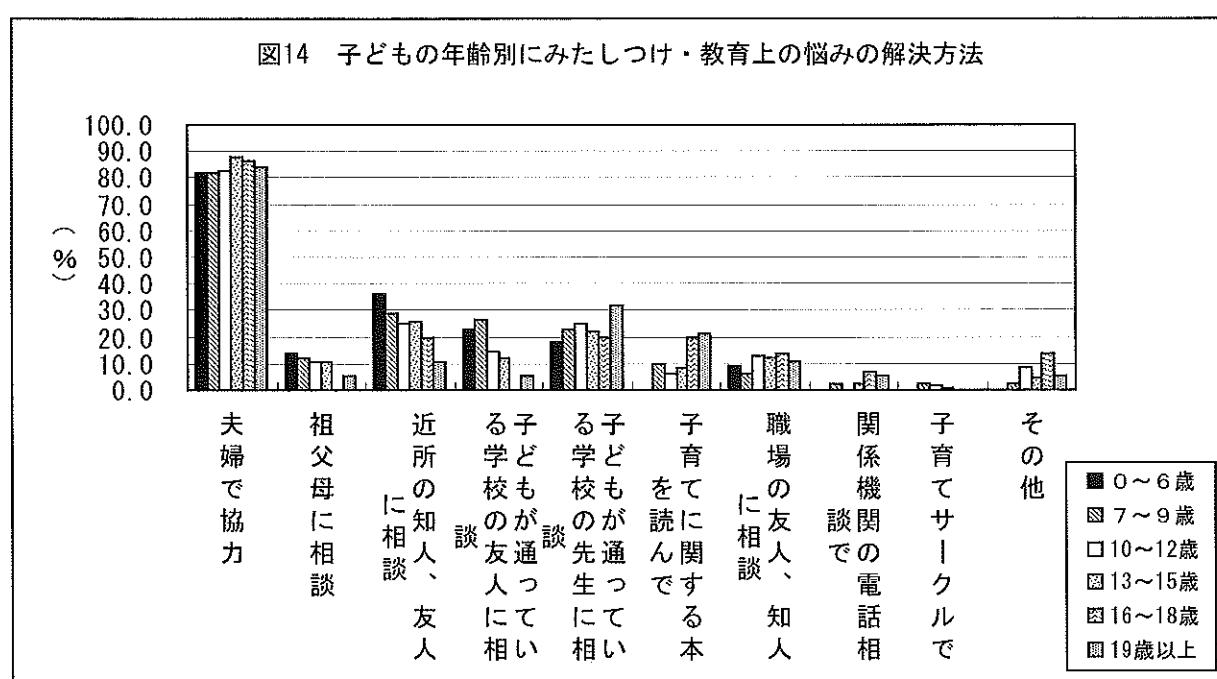
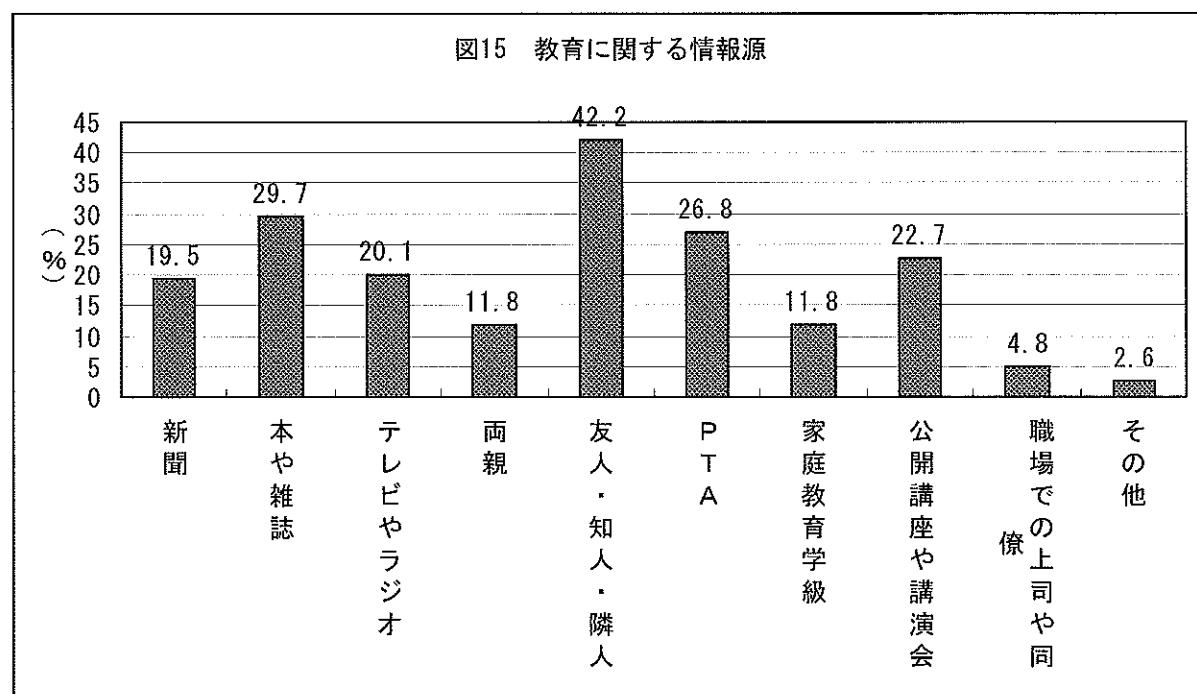
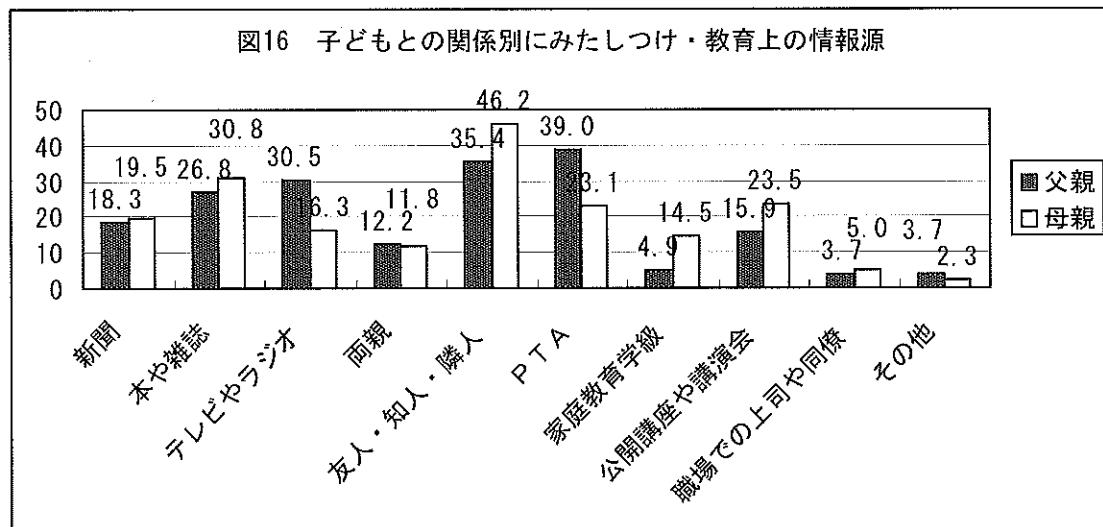


図15 教育に関する情報源



次に、子どものしつけ・教育に関する情報をどこから得ているかという情報源の問題を2つまでの複数回答で尋ねた。その結果は、図15の通りである。「友人・知人・隣人」が42.2%ともっとも多く、続いて、「本や雑誌」29.7%、「PTA」26.8%、「公開講座や講演会」22.7%、「両親」20.1%、「新聞」19.5%などとなっている。「友人・知人・隣人」が特に多く、子のような人間関係を通して伝達される情報が子どものしつけ・教育においても非常に重要であることがわかる。これに「PTA(26.8%)」や「両親(20.1%)」などを加えると、人間関係を通した情報が全体としてかなり大きい役割を果たしていることがうかがえる。「本や雑誌(29.7%)」や「新聞(19.5%)」などマスメディアを通して提供される情報もよく利用されている。また、「公開講座や講演会(22.7%)」も比較的多く回答されており、他の選択肢が日常的に選択可能なものであることを勘案すると、公開講座や講演会で提供される情報が相対的により信頼され、より重い意味付けが与えられているのではないかと考えられる。



しつけ・教育上の情報源について子どもの関係別にみてみると、その結果は図16のようになる。母親のほうは、「友人・知人・隣人（母親46.2%，父親35.4%）」や「家庭教育学級（母親14.5%，父親4.9%）」、「公開講座や講演会（母親23.5%，父親15.9%）」などで選択率が高い。「友人・知人・隣人」については、父親は子どものしつけ・教育を行う上で相談したり情報を得たりするためこのような人間関係が貧弱であることを示していると考えられる。また、「家庭教育学級」や「公開講座・講演会」などで選択率に差がついたのは、現状ではまだまだ父親のこのような学習機会への参加が少ないことを示していると考えられる。父親のほうが選択率が高いのは、「PTA（母親23.1%，父親39.0%）」や「テレビやラジオ（母親16.3%，父親30.5%）」などである。

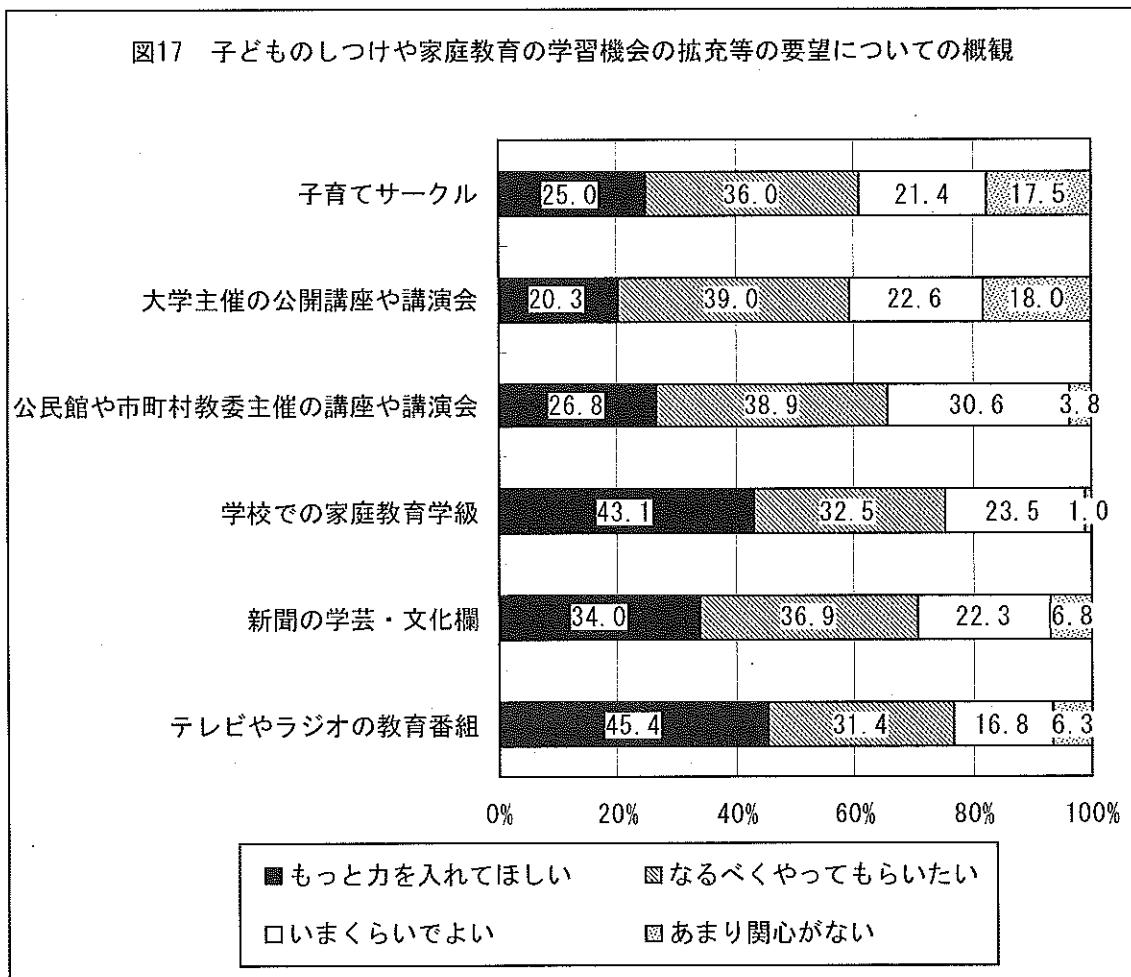
4. 子どものしつけや家庭教育の学習機会の拡充等についての要望・期待

子どものしつけや家庭教育の学習機会の拡充等についての要望・期待に関しては、「テレビやラジオの教育番組の充実について」、「新聞の学芸・文化欄の充実について」、「学校〈幼稚園、保育園〉での家庭教育学級の充実について」、「公民館や市町村教育委員会主催の講座や講演会の開催について」、「大学が主催する公開講座や講演会の開催について」、「個人的グループである、いわゆる「子育てサークル」の充実について」6項目について、4段階の要望度をたずね、その上で重要な項目について解答してもらった。

まず、6項目それぞれについての回答を概観すると、図17のようになる。「もっと力を入れてやってほしい」という回答が最も多かったのは「テレビやラジオの教育番組」で45.4%を占めた。続いて、「学校での家庭教育学級(43.1%)」、「新聞の学芸・文化欄(34.0%)」などもニーズが高いといえる。

これに対し、「大学主催の公開講座や講演会(20.3%)」や「子育てサークル(25.0%)」などは相対的にニーズが低くなっている。「なるべくやってもらいたい」という回答も含めて肯定的な回答と捉えれば、どの項目も肯定的な回答が過半数を占めているが、「大学主催の公開講座や講演会」や「子育てサークル」では「あまり関心がない」という回答が他の項目よりも多くなっており、その意味では、これらについてはその有効性のアピールも含めて、今後地域のニーズを高めるような方策を検討する必要がある。

図17 子どものしつけや家庭教育の学習機会の拡充等の要望についての概観



父親と母親で要望や期待が異なるかどうかをみるために、子どもとの関係別にクロス分析を行った。その結果が、図18～図23である。

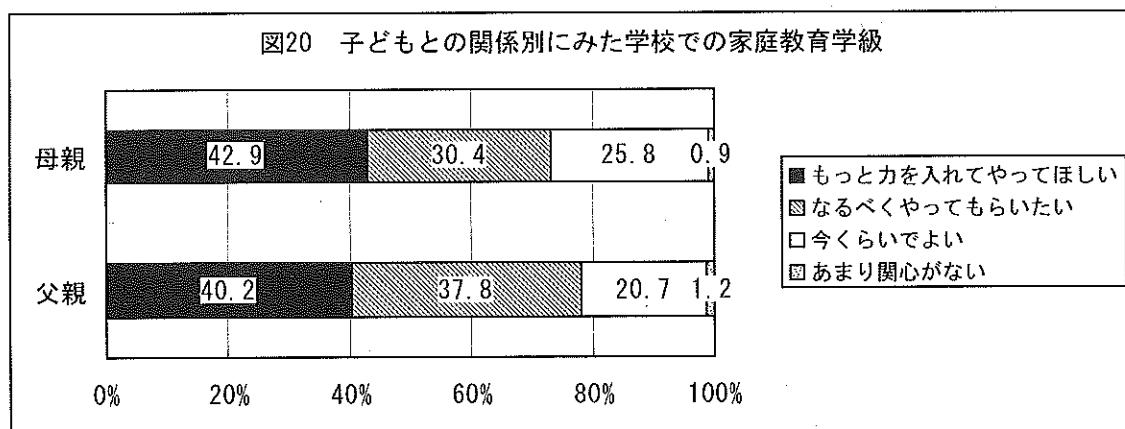
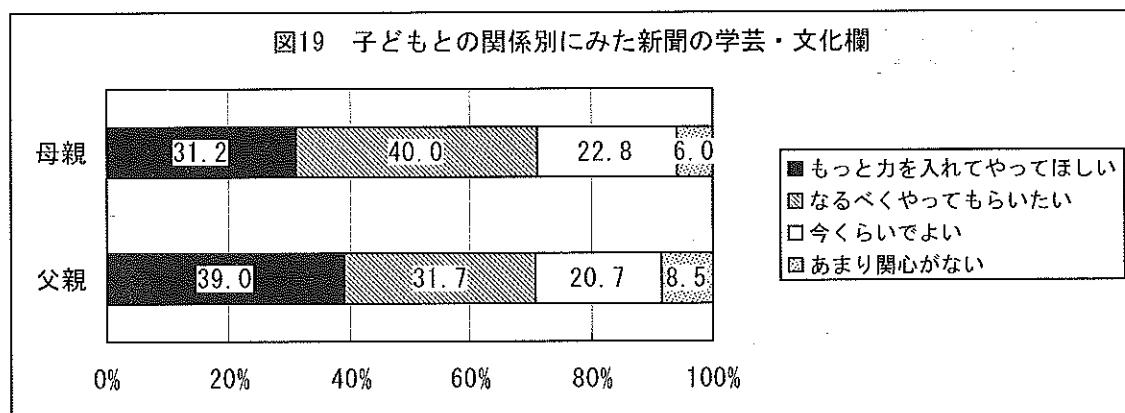
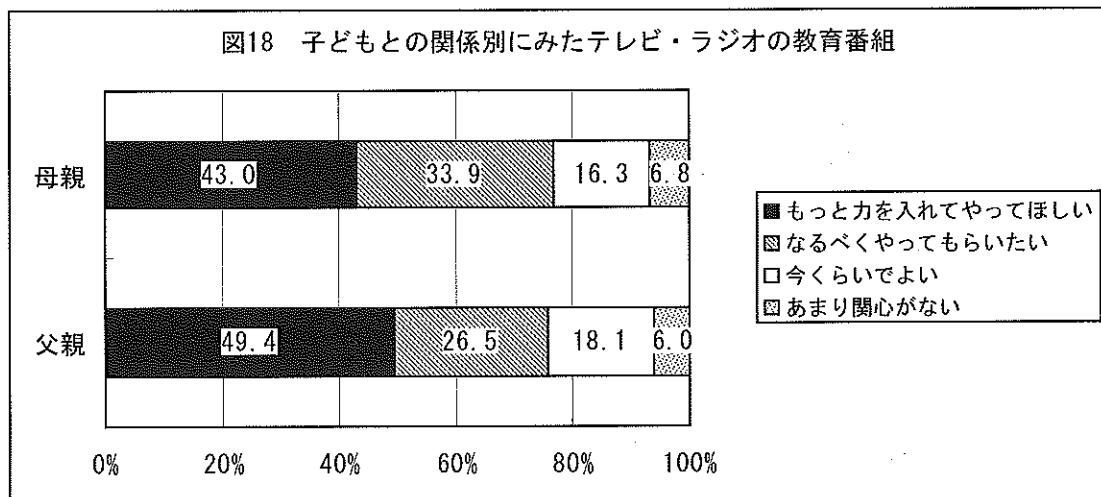


図21 子どもとの関係別にみた公民館や市町村教委主催の講座・講演会

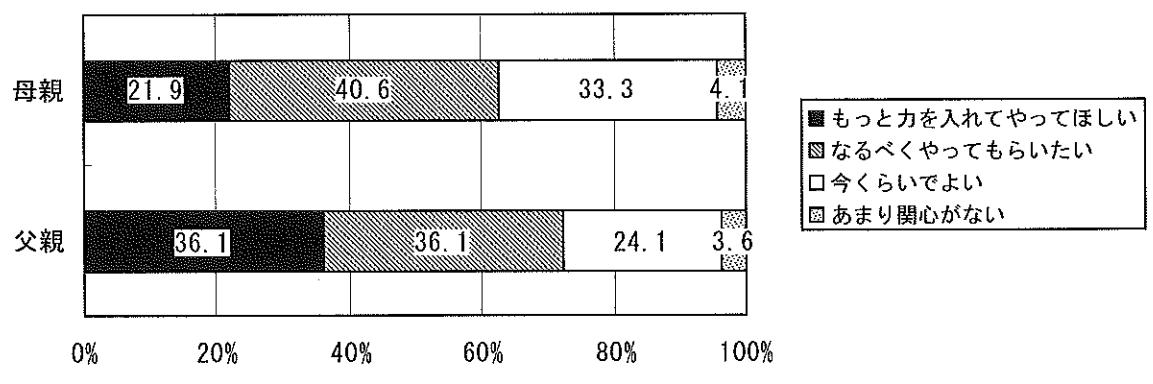


図22 子どもとの関係別にみた大学主催の公開講座や講演会

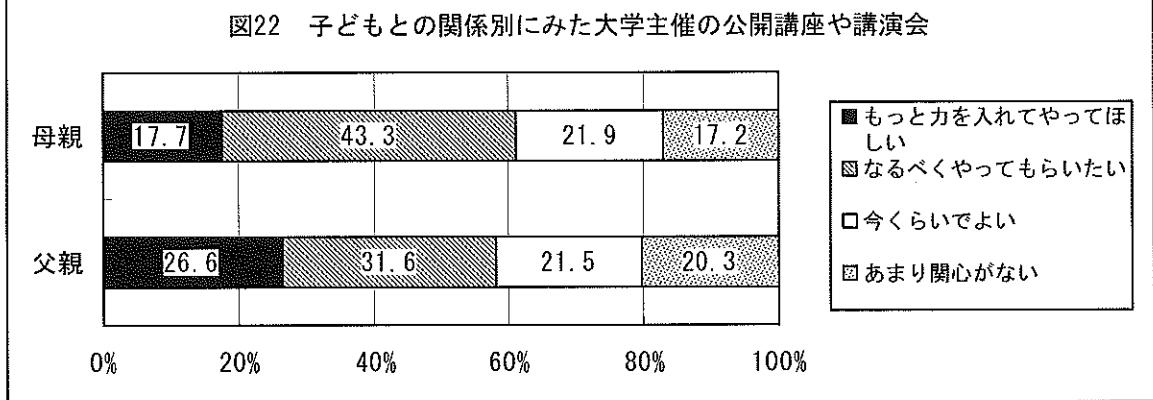
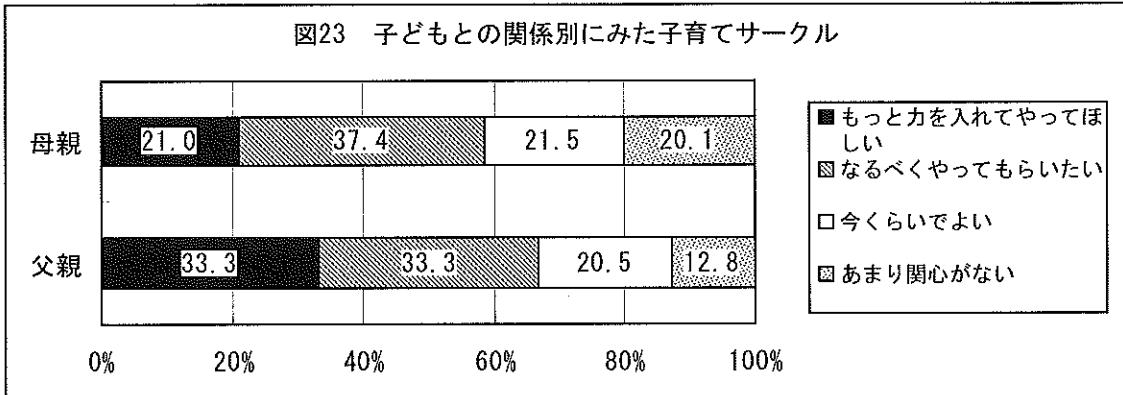


図23 子どもとの関係別にみた子育てサークル



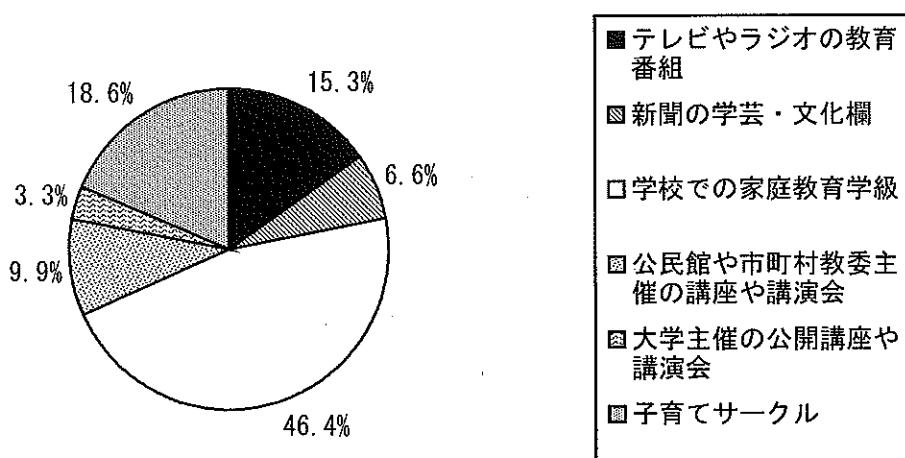
全体的に、父親のほうが「もっと力を入れてやってほしい」という回答が多くなっている。「学校での家庭教育学級」については、ほぼ同じくらいの選択率となっている。「もっと力を入れてやってほしい」という回答の占める割合は、父親ではあまり項目間の差がないのに対し母親では相対的に差がはっきりしている。これは母親のほうが具体的に子どものしつけ・教育にかかわってこれらについての要望・解体を明確に持っているからではないかと推察される。

6つの項目の中でもっとも要望・期待が強い項目を明らかにするために、特に重要と感じる項目を1つ回答してもらった。その結果は図24の通りである。

もっとも多く選択されたのは、「学校での家庭教育学級」の46.4%であり、以下「子育てサークル（18.6%）」「テレビやラジオの教育番組（15.3%）」「公民館や市町村教委主催の講座・講演会（9.9%）」「新聞の学芸・文化欄（6.6%）」「大学主催の公開講座・講演会（3.3%）」の順となっている。

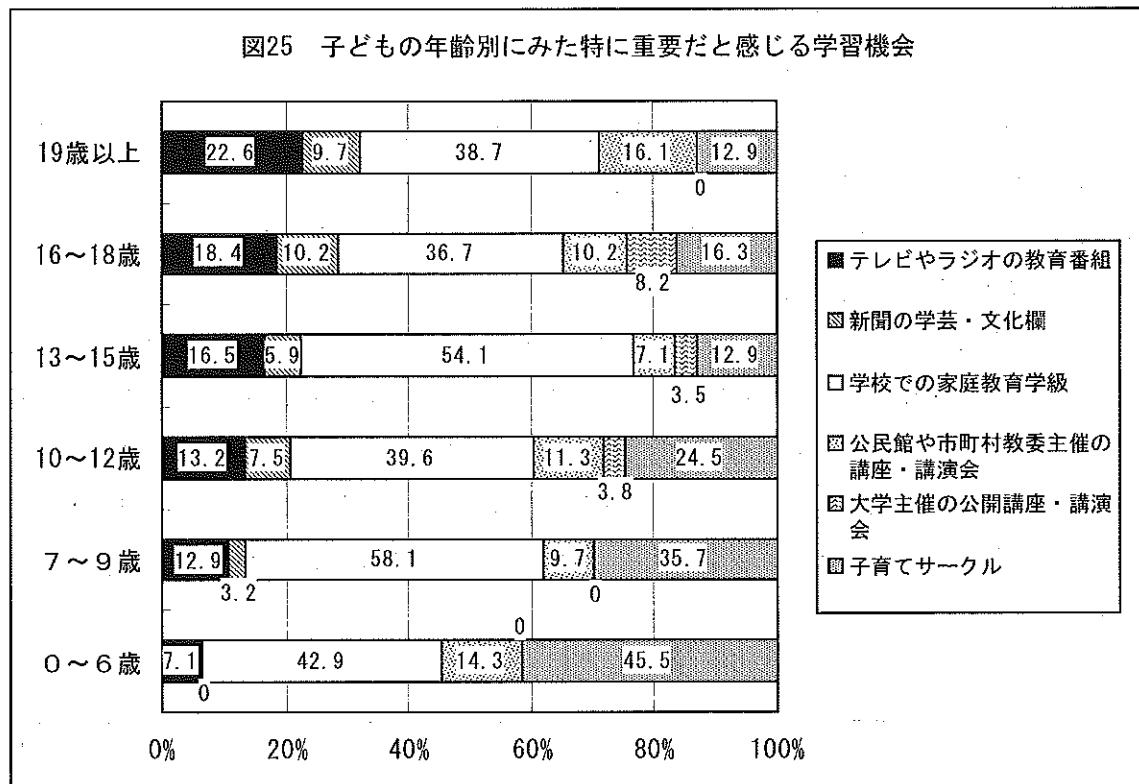
各項目に対する個別の回答と比較すると、「子育てサークル」の回答が多くなっていることが目に付く。全体としての要望度は必ずしも高くないが、一部の人にとっては大きな重要性を持っていると考えられる。「大学主催の公開講座・講演会」に対する期待はここでも少ない。大学主催の公開講座や講演会が量的・対象人数的に子どものしつけ・教育上の最重要項目になるとは考えにくいことから、この結果はある意味で現状を正確に反映しているとも捉えられる。しかし、誰に対して（子どもか、親か、指導者か）どのような学習機会を提供することが大学に求められているかはより明確に検討し、社会的にアピールしていくことが必要だと考えられる。

図24 特に重要だと感じる学習機会



最重要項目の選択が家族段階の進行によってどのように変化するかをみるために、子どもの年齢別にクロス分析を行った。その結果は、図25の通りである。

全体としてもっと多かった「学校での家庭教育学級」はどの年齢層でも多く選択されているが、特に「13~15歳」で多く選択されている。(子育てサークル)については、「0~6歳」で45.5%を占めるなど低い年齢の子どもを持つ親の多く選択されている。「テレビやラジオの教育番組」については子どもの年齢層が上がると選択率が高くなる傾向が読み取れる。



課題と展望

最後に、本研究で残された課題と今後の展望について若干言及し、まとめに換えたい。まず、今回の分析では、自由記述の形で子どものしつけや教育に関する内容で現在もっとも学習してみたいものについても尋ねているが、この項目については提供者側の家庭教育に関するインタビュー調査の分析と合わせ、稿を改めて検討したい。

次に、今回の調査対象者は家庭教育学級の参加者あるいはそこでのリーダーや指導者が中心である。したがって、今回分析した子どものしつけや教育の状況、ニーズなどは必ずしも家庭教育に関わりを持つ人の状況やニーズを代表するものではない。提供するプログラムの内容によっては違った層の受講者が大半を占める可能性があり、より広い層の人々の状況やニーズを検討する必要もある。

今後の研究の発展に向けた展望としては、まず今回得た基礎資料をベースとしながら具体的なプログラム開発へつなげる調査研究が必要であろう。そのためには、提供者側の問題意識や状況の分析を組み入れ、想定される受講者の特性を反映した学習プログラムの研究開発を行う必要がある。

さらに、全般的な家庭教育の学習プログラムの中で、大学がどのような役割を果たすべきかという検討も必要である。現実には家庭教育に関して大学で学ぶ人の割合はかなり少ないという現今の状況の中で、大学としてどのような内容のあるいは対象の学習プログラムについて貢献を行うかというコンセプトはより明確にする必要がある。

【参考文献】

- 1) 柏木 恵子編著 1993 『父親の発達心理学』 川島書店
- 2) 森 隆夫 1997 「教育権の生涯保障」 森 隆夫・耳塚 寛明・藤井佐知子編著『生涯学習の扉』
ぎょうせい 11~15頁
- 3) NHK放送文化研究所 1998 『現代日本人の意識構造〈第四版〉』 日本放送出版協会
- 4) 恒吉 僚子 S.ブーコック編著 1997 『育児の国際比較』 日本放送出版協会
- 5) 碓井 真史 2000 『なぜ「少年」は犯罪に走ったのか』 KKベストセラーズ

消費行動における社会的責任感育成のための教材開発

—生涯学習における参加体験型学習の試み—

教育福祉科学部 財津庸子

九州ルーテル学院大学 奥村美代子

尚絅短期大学 宮瀬美津子

熊本学園大学(非) 川口恵子

【要　旨】

公開講座「家電製品の環境配慮」について、学習内容・方法・効果について検討した結果、生涯学習の場においても、生活レベルで環境配慮型消費行動の実践を促すために参加体験型の学習方法を用いて、具体的に学ぶ機会の必要性がみとめられた。さらに今後の生涯学習における課題として、関連する行政機関や学校教育との連携およびそのシステムづくりの必要性、参加体験型教材の開発・普及の必要性が示唆された。

【キーワード】

消費行動 (Consumer Behavior)

社会的責任感 (Consciousness of Social Responsibility)

生涯学習 (Life Long Education)

参加体験型学習 (Workshop)

1. はじめに

今日、わたしたちの生活の大半はモノやサービスを購入し、消費・廃棄することによって成り立っているといえよう。地球環境問題が深刻化してくるなかで、日々の生活における消費行動による環境負荷を認識し、環境保全型のライフスタイルに転換していくことが求められている。このような状況において、消費行動における社会的責任感とは、自らの消費行動によって環境に負荷を与えており、環境配慮型の消費行動をとることが社会に対する消費者としての責任であるということを認識できることであると考える。そしてこのような認識に基づいた環境配慮型の消費行動を、実行にうつすことができる消費者を育成していくことはこれから地球環境問題解決へのひとつの重要な課題であると考えられる。1993年にIOCが示した「持続可能な消費」の内容にも、消費者は健康な環境権をもつとともに環境に対する責任をもつとし、真に必要なものだけを買い、地球環境を損なわないようにするべきであるとある。

1990年代には、地球環境問題に対する危機感が高まり、国際的なレベルから地域活動レベルまでさまざま取り組みがなされてきたが、まだまだ一部の熱心な人々の活動にとどまっている感を否めない。また、

意識の高まりはみられるものの、自分の消費行動と環境とのかかわりを自覚し、社会的責任感を感じ、環境配慮型の消費行動を実行している者も多数派とはいえない。^{1)~3)} 今後、この意識と知識と行動を一致させていくためには、学習機会を十分提供していくことが必要であろう。

2. 研究目的

現在、消費行動を環境配慮型に転換していく必要性やその具体的方法を学ぶための学習機会としては、学校においては関連教科における環境教育や消費者教育で少しずつ取り組まれ始めている。しかし、社会人に対する生涯学習における学習機会はきわめて不足しているようである。⁴⁾ また、消費生活センターの講座の学習形態については学習の8割が座学であるが、受講生に人気のある講座には体験的な講座があげられている。⁵⁾

そこで本研究においては、環境配慮型の消費行動を実践していく必要性とその具体的な方法のひとつとして、受講生が参加体験型の学習方法で学んだ講座の可能性と有効性について検討し、今後の生涯学習講座における環境配慮型消費行動の学習のあり方への示唆を得ることを目的とする。講座の学習内容の選定・学習方法・学習効果の順に考察する。

3. 短期大学公開講座「家電製品の環境配慮」の事例による参加体験型学習のあり方

(1) 短期大学公開講座「家電製品の環境配慮」の概要

この公開講座は1998年7月、尚絅短期大学九品寺校にて開催された。

表1 講座「家電製品の環境配慮」の概要

講座の流れ	時間	おもな学習内容および活動	指導上の留意点
導入	10分	家庭生活における家電製品の普及 省エネルギーと環境保護 * 家電製品における環境配慮の必要性を知る	具体的なデータを示しながら説明する
展開	40分	省エネ型の家電製品の選択 グループディスカッション（9グループ） ・商品カタログの資料を用いて、エアコン・冷蔵庫・テレビについて価格・機能・省エネの相互関係について話し合う。 ・グループ代表による発表	各グループに配布する家電製品のカタログ資料の準備 話し合いのポイントを示すワークシートとまとめる模造紙の準備
整理	10分	購入・使用・廃棄と省エネルギー まとめ：ライフスタイル変換の必要性 省エネ行動の実践	グループ発表の結果からの考察をはじめてまとめる

表2 受講生の属性

	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
男性				9	12	21
女性	3	1	9	19	5	37
合計	3	1	9	28	17	58

(2) 学習内容としての「家電製品の環境配慮」

環境配慮型のライフスタイルの必要性を認識し、家庭生活での実践へとつなげるきっかけとしての「家電製品の環境配慮」という学習内容の検討を試みる。

1) 生涯学習における環境配慮型ライフスタイルに関する学習の必要性

熊本市・大分市における生涯学習の講座・消費者行政による啓発事業の調査⁶⁾によると、どの主催事業においても環境配慮型ライフスタイルに関する学習機会はきわめて低い割合であった。消費生活講座に関する調査⁷⁾によると、環境に関するテーマを希望する者は1割にも満たない。しかし、大学の公開講座受講生については4割が環境保全に関する内容を希望していたという調査結果もある。⁸⁾今回の講座の受講生についても環境配慮型消費行動に関する学習経験をもつ者は58人中4人で、1割にも満たなかった。このような結果から、大学等の公開講座において環境配慮型ライフスタイルについての学習ニーズがあると推察される。

また消費者教育の定義⁹⁾においても、消費者教育のめざすところとして、「質の高い、調和のとれた社会の発展と地球環境の保全、その中の生活価値の実現のために質の高い個人的・社会的ライフスタイルの形成が必要」とされている。このことは佐藤（1998）が生涯学習における学びについて指摘した「社会における学び」から「社会を創る学び」への転換の必要性¹⁰⁾にもつながると考えられる。このように環境配慮型ライフスタイルに関する学習は生涯学習における消費者教育において、今後、重要度を増してくる内容ではないだろうか。

2) 「家電製品の環境配慮」を取り上げる意義

環境配慮型ライフスタイルを実現していく消費行動としては、ゴミの分別やリサイクルなどが定着しつつあるように見受けられる。しかし、廃棄段階での配慮だけでは環境への配慮は十分とはいえない。現に、ペットボトルがリサイクルできるということが免罪符のように機能して、生産量も廃棄量も急増している。生活に必要なさまざまな商品について、購入・使用の段階から環境配慮をしていくことが必要であると考えられる。

家電製品についても廃棄に関する問題は「家電リサイクル法」が施行されれば、現状よりも粗大ゴミの問題はかなり解決していくことが予想される。一方、家電製品の購入や使用に関する調査¹¹⁾¹²⁾によると、「電気製品を購入するときに省エネを意識する者は25.5%」、「ガス・水・電気の使用工夫は考えたことがない者26.4%、手間がかかるとする者22.4%であわせて約半数の者が工夫できない」と回答している。また、商品情報の利用実態と生活者の意識に関する調査¹³⁾においても家電製品（パソコン・オーディオ含む）もとりあげられているが、省エネの視点は重視されていなかった。

このように、現在の生活状況において不可欠になっている家電製品について、その利用においては「利便性」「快適性」がもっとも重視されており、購入においては「利便性」「快適性」と「経済性」を考慮しているように見受けられる。「家電製品」はその必要度から考えても、その利用において環境配慮することによる環境負荷の削減効果は期待されるところが大きいと考えられる。また、いったん購入すれば長期にわたって使用する商品多いため、その影響も大きい。さらに環境配慮として省エネをこころがけることは、電気代の節約にもつながり、家計管理の面からのメリットもある。国

民の多くが省エネを意識した生活をするようになれば、国家レベルのエネルギー政策にもつながる可能性がある。また、家電製品を購入するのはおもに成人層であり、成人対象の講座で取り扱うのが適切ではないかと考えた。以上のような理由より、現時点において環境配慮型消費行動の実践を意図した教材として「家電製品の環境配慮」を取り上げる意義があるのでないかと考えられる。

(3) 学習方法の検討—グループディスカッションと発表のようすより

参加体験型の学習方法を取り入れたことによる学習効果については、次の受講後の知識や実行率の変容から検討することにしたい。ここでは実際の学習への取り組みのようすから検討していきたい。

表1に示したように、家電製品の環境配慮についての参加体験型の学習としては、グループディスカッションと発表を行った。方法は全体を9グループに分け、エアコン・テレビ・冷蔵庫の3つの家電製品についてそれぞれ3グループずつになるようにした。各グループに話し合いのポイント（価格・機能・省エネ）を示したワークシートと資料・カタログのコピーを配布し、購入を前提として話し合いをしてもらった。この3つの家電製品を選択したのは、普及率と電気使用量の点からである。普及率でほぼ100%に達しているのが冷蔵庫とテレビ、高齢化社会において安全性や扱い易さから一層の普及が予想されるものとしてエアコンにした。また、家庭における電気使用量の比率をみると冷蔵庫・エアコンがそれぞれ2割、テレビが1割といわれており、この3つの家電製品で電気使用量の約半分を占めているため、使用時の省エネ効果の影響も大きいと考えた。

話し合いの始めにはやや戸惑いやぎこちなさも見受けられたが、少し慣れてくると、活発に意見が出るようになっていった。とくに話し合いがスムーズでないよう見受けられるグループには、会場に配置していたティーチングアシスタント2名がはたらきかけを行った。活発に意見が出ていたグループの特徴としては、配布資料からよみとった情報にとどまらず、日常生活における家電製品とのかかわりのなかから出てきた疑問や実感、自分が実行している家電の省エネなどについても積極的に情報交換がなされていた。高齢者が多数だったこともあってか、発表用にまとめる段階や発表の場面で戸惑いもあったようだが、結果的には時間が足りなくなるほどであった。おもな発表内容を表3に示す。

表3 各グループのおもな発表内容

	冷 蔵 庫	テ レ ビ	エ ア コ ン
価 格	容量・形状・消費電力・機能等により異なる。容量イコール価格ではない。	メーカーや販売店により価格がかなり違うのはなぜか。大型で多機能のものは高い。	機能やパワーにより異なる。多機能のものはほど高い。部屋の広さに応じたパワーが必要。
機 能	新インバーターとインバーターで省エネ機能が異なる。機能が多くなると消費電力が多くなる。	多機能で分かりづらい。自分や家族の用途に応じた機能のものを選ぶことが大切。	除湿だけでも涼しくなり、省エネである。カタログは専門用語が多く分かりづらいし、字が小さい。
省 エ ネ	新型の方が省エネ。機能が多いほど、また冷凍庫が大きいほど消費電力が大きい。	見ないときは消す。必要以上に音を大きくしないなど、使い方による省エネが大事。	外気温との差を小さくする。フィルターの掃除・除湿機能などの有効活用・省エネ製品利用など。

やはり、話し合いや発表の場面を設定したことによって、受身的ではなく、主体的に家電製品の環境配慮というテーマにかかわることができたように見受けられた。また、実際の自分の家庭生活における関わりに基づいた発言も多くみられ、このようなテーマへの関わり方が今後の家庭生活における環境配慮型の消費行動の実践にもつながるのではないかと思われた。いろいろな各自の家庭における工夫や困っていることなども関連して意見が出され、相互に学び合う姿勢もみられた。このような経験を通して、配布されたカタログ資料だけではなく、購入にあたっては他の情報、例えば実際に使っている人や店の広告・店員の話、商品テスト結果を掲載している情報誌「たしかな目」などの活用の必要性にも自然と気がついているような場面もみられた。さらに、まとめの講義にも自分たちのグループで解決できなかっただけでなく、課題について学ぼうとするような積極的な態度が感じられ、さらなる学習意欲も喚起されているようであった。

自由記述による受講後の感想でも、今回の学習方法について「楽しくおもしろかった」「興味深く学習できた」「同じ受講生のレベルの高さに驚いた」「もっと時間が欲しかった」などの記述がみられた。また、「家電製品の省エネや環境配慮」について「これからも学習の機会をもちたい」とする者が96.8%に達しており、興味・関心の高まりが感じられた。

以上、参加体験型の学習場面の観察から感じられたことや自由記述内容をもとに述べてきたが、このようなことは他の参加体験型の学習においても多くみとめられていることである。このような体験学習の特徴および有効性は西田真哉氏が「体験学習法の循環過程」として説明している。¹⁴⁾ まず、体験学習の前提条件として、①学習者（参加者）中心の学習 ②体験は理論との統合によって概念化されさらに活かされる ③知識の蓄積ではなく、「学び方を学ぶ学習」であることをあげている。そのうえで、「体験学習法の循環過程」として次の有名な4つのステップを説明している。①体験する（Experiencing）D O, やってみる ②指摘する（Identifying）L O O K, 観てみる ③分析する（Analyzing）T H I N K, 考えてみる ④概念化する（Hypothesizing）P L A NまたはG R O W, まとめる、次を考える。まずやってみて、やった過程をふりかえり、何が起こっていたのか考えてみる。その中で、一般化・概念化され、次に活かされて、循環していくというのである。この②③④の段階は、「ふりかえり」と呼ばれる大事な部分で、経験共有者の「分かち合い」によっても効果が高まるといわれている。

今回の講座においても各グループにおいてこのような学習過程が展開されていたのではないだろうか。学習課題であった環境配慮型の消費行動の必要性については知識を得ることで理解することはできよう。しかし、その得た知識をもとにどのように自分の生活のなかで実行していったらよいかということになると、各人各様の状況、例えば、年齢や家事能力および家庭における役割分担状況、生活時間、住環境などさまざまに異なっている。そのような状況をふまえて自分が何からなら具体的にやってみようと思えるか、というレベルまでもっていくためには、やはり課題に主体的に関わるような学習方法を取り入れることになろう。グループの中で意見交換をして知識や経験を「分かち合い」、それによって、自分の生活を「ふりかえり」より高めていくような学習過程が必要であろう。

環境配慮型消費行動の実践では、一斉に同じように一人一人が何かをすればよいというような解決策はのぞめない。各人各様の対応で、できることから始めなければならない。何がどのように効果的かと

いうことについてもよくわからないことが多い。しかし、地球環境問題の現状を理解すれば何か始めないわけにもいかない。このような決定的なこたえのないきわめて現代的な生活課題に対しては、とくにこのような一人一人の意識を喚起し、相互に学びあう中で実行につなげるような学習方法が適しているといえるのではないだろうか。今回は、話し合いと発表の場を設けたが、テーマにあわせて実験や実習を組み込んでいくことも必要であろう。

(4) 学習効果の検討—事前・事後・1ヶ月後の調査結果より

今回の講座で参加体験型の学習方法を用いた理由は前述したように、体験型の講座が受講生に求められていることやわたしたちの研究グループが学校および生涯学習（公民館等）の場で試みてきた実践¹⁵⁾ ¹⁶⁾ ¹⁷⁾ の手応えから短期大学の公開講座でも取り入れることにした。これまで、手応えは感じていたもののその効果を検討するところまでいたっていなかった。そこで、今回は学習内容に関する知識や実行率などについて事前・事後・1ヶ月後に調査を行い、その知識や実践の定着度から学習効果について検討する。

プレテストより、受講生の家電製品の環境配慮に関する予備知識と情報源について表4および5に示す。

表4 受講生の家電製品の環境配慮に関する予備知識

家電製品に関する環境配慮事項	知っていた人数 (%)
エナジースターマーク	1 (1.7)
I S O 1 4 0 0 1	6 (10.3)
消費電力アテンションマーク	1 0 (17.2)
家電製品再商品化法	2 0 (34.5)
待機電力	3 5 (60.3)
特定フロン規制	3 7 (63.8)
エコマーク	4 3 (74.3)
C O ₂ 排出量	4 6 (79.3)
耐用年数	5 6 (96.6)

表5 受講生の家電製品購入時の情報源

家電製品購入時の参考情報源	人 数 (%)
チラシ	4 2 (72.4)
カタログ	5 2 (89.7)
T V C M	2 3 (39.7)
店員の説明	5 1 (87.9)
家族の意見	4 3 (74.1)
友人・知人からの情報	3 5 (60.3)
その他	1 (1.7)

表4に示した通り、受講生の予備知識として、耐用年数・エコマーク・CO₂排出量・特定フロンの規制・待機電力などの用語については知っている者が多い反面、最近の情報である家電製品再商品化法やISO、商品カタログに記載されている消費電力のマークやエナジースターマークなどはまだあまり浸透していないようであった。

家電製品購入時に参考にする情報源は表5に示すとおり、複数回答でこたえてもらったが、複数の情報源をもっているようであった。

次に、今回の講座における学習のねらいでもあった家電製品の購入および使用段階における注意についての学習効果を考察する。話し合いの場面でも家電製品の購入を想定して考えてもらったが、購入時の留意点として「省エネ」の優先順位が事前・事後・1ヶ月後でどのように変化したかを表6にみる。

なお、受講前テスト回答者は表2にも示したとおり58人（回収率100%）、受講直後テスト回答者50人（回収率86.2%）、1ヶ月後のテスト回答者31人（回収率53.4%）であった。

表6 家電製品購入時の「省エネ」の優先順位の変化

	受講前	受講直後	1ヶ月後
1位	1人（1.7%）	1人（2.0%）	4人（12.9%）
2位	7（12.1）	7（14.0）	10（32.2）
3位	15（25.9）	13（26.0）	9（29.0）

受講生は比較的予備知識のあるように見受けられたが、表6をみると、事前・事後では家電製品の購入にあたって「省エネ」を1位にあげた者はわずか1名であった。2位にあげた者が12-14%，3位にあげた者が25-26%と、受講直後と受講前では若干数値的には上昇しているものの、ほとんど意識に変化はみられなかった。やはり、わずか60分の1回の受講では意識に大きな変容は期待できないであろう。しかしながら、1ヶ月後の割合をみると、1位にあげた者・2位にあげた者・3位にあげた者とともに「省エネ」を意識する者が増加している。サンプルが少ないと、1ヶ月後に回答していることから関心の高い層が回答していることなどを考慮しても、講座で何らかの影響を受けたとも考えられる。そこで、使用時の注意についての変容をあわせてみてみたい。

表7 家電製品使用時の注意

家電製品使用時の環境配慮に関する注意	受講前	受講直後	1ヶ月後
スイッチをこまめに切る	55人（94.8%）	48人（96.0%）	29人（93.5%）
点検・手入れをこまめにする	18（31.0）	13（26.0）	11（35.5）
電源はコンセントから抜く	30（51.7）	28（56.0）	19（61.3）
電気使用量のチェック	16（27.6）	15（30.0）	9（29.0）
使用説明書を読み、注意事項を守る	46（79.3）	41（82.0）	19（61.3）
異常があったらすぐ修理する	49（84.5）	43（86.0）	14（45.2）

1ヶ月後に顕著に実行率がさがったのは「使用説明書の注意事項を守る」「異常があったらすぐ修理する」であるが、これらは日常的に行うことではないため受講後に意識の高まりはみられたが、定着していないのではないかと考えられる。一方、受講前より1ヶ月後に定着していたのが「点検をこまめにする」「電源はコンセントから抜く」「電気使用量のチェック」であった。これらは注意しようとする意識があれば、日常的に行われ得る行動であり、受講をきっかけに意識が喚起されたのではないだろうか。やはり、日常的に行う行動を通して、意識も行動も定着していくものと推察される。

4. 今後の生涯学習における参加体験型学習の課題—「家電製品の環境配慮」の事例より

生涯学習において消費者教育を取り込んでいくことについては議論もあるが、現代社会においてほとんどの人が一生消費者であり続けること、また消費者をとりまく状況は変化が激しいことを考えると、生涯にわたって学習機会を保証していくことが必要であろう。また、どこでどのように学ぶかということについて、現状では消費者教育の講座や啓発活動は行政の消費者関連部門（おもに消費生活センター）で行われているようである。しかしながら、消費者の社会的責任として環境配慮が求められている今日、環境に関する学習は行政の環境関連部門や大学等の公開講座で行われていることが多いので、自らの生活における消費行動と結びつきにくいように見受けられる。また、大学等の高等教育機関と行政との連携も九州ではとくに立ち遅れている。¹⁸⁾

今回の「家電製品の環境配慮」にみると、関連する領域が行政等の管轄では分かれているような場合はとくに自由に学習活動が展開できるような場が必要であろう。消費者教育においては「トータルにシステム的に」¹⁹⁾ 学ぶことが必要であるとされているが、そのシステムはまだ確立されていない。先に述べたように、環境に関する学習ニーズは大学等の公開講座に期待されているようである。大学等の公開講座の環境学習は自然科学的アプローチが多くみられたが、今後は日常の消費行動における環境配慮について具体的に学ぶ機会も必要であると考える。

消費行動における環境配慮のようにきわめて現代的な生活課題については確実な解決方法が見出されていないような場合もある。そのような課題については、今回のように参加者が日常生活にかえったときに、主体的に課題にかかわり、行動を転換していくことを促すために、参加体験型の学習方法を用いることが有効であることが推察された。

しかし、参加体験型の学習方法はまだ大学等の公開講座では十分普及しているとはいえない。ひとつには、取り上げる学習課題についてどのような参加体験型の学習が可能であるかという教材研究の不足もある。講座開講にあたって、多くの講師は話術や話の内容について考えることは多いと思われるが、課題に適した学習方法について検討することは少ないのでないだろうか。また学習課題によっては実験・実習等が有効であると思われても、施設・設備の問題もある。施設・設備の改善や工夫には限界もあるが、参加体験型の学習が有効であると考えられる課題についての教材開発は必要ではないだろうか。そして、実践されたものについては、その効果の検討や改善そして関連機関において共有していくようなシステムづくりが必要であろう。

そのようなシステムが構築されてくるなかで、ひとつの課題に対しても受講生の予備知識等に対応したレベル別のアプローチが可能になってくると思われる。私たちの研究グループではここ数年、環境配慮型

の消費行動の実践に関わる研究活動を行っているが、研究をしていくなかで、意識も行動も高い少数の人々と全く無関心な多数の人々が存在しているように感じられる。「エコライフセミナー」という参加体験型の環境配慮型消費行動の学習活動を熊本において実施しているが、参加者は一部の意識の高い人々であることが多い。このような学習機会に積極的に参加する人々を講師にもなり得るように育成していくことも、その他の無関心層や少しは関心のある層にはたらきかけるきっかけとなるのではないだろうか。消費生活センター等の継続的な講座では受講修了者の会をつくり、人材育成につとめているところもある。今後、大学等の公開講座も地域の学習センターとして学習および学習をいかした実践活動の拠点として機能することも期待されているのではないだろうか。大分市においては、環境配慮型消費行動に関する学習および実践活動の拠点として、昨年オープンした「エコエコプラザ」がそのような機能をもつことが期待される。

5. 要 約

公開講座「家電製品の環境配慮」について、学習内容・方法・効果について検討を行った。さらに、この事例より、今後の環境配慮型消費行動に関する生涯学習における学習のあり方への示唆を得た。

- 1) 学習内容については、地球環境問題のひとつの解決の方向として、先進国の日常的な消費行動の転換をはかる必要性があることから、そのことを生涯学習の場でも具体的に学ぶ機会として必要であることがみとめられた。また、その学習方法・効果についても生活レベルでの実践につなげるために参加体験型の学習方法を用いたことによって、ある程度の効果がみとめられた。
- 2) 今後の生涯学習における課題として、関連する行政機関や学校教育との連携やシステムづくりをすすめることの必要性がたしかめられた。具体的には、学習機会の提供のしかただけではなく、学習活動を充実させるための人材育成・参加体験型の教材開発やその教材の共有化の必要性も示唆された。

【引用文献】

- 1) 『総務庁青少年対策本部編「世界の青年とその比較からみた日本の青年—第5回世界青年意識調査報告書一』 pp.63~64, 大蔵省印刷局 (1993)
- 2) 総理府『環境保全とくらしに関する世論調査』, 内閣総理大臣官房広報室 (1996)
- 3) 朝日新聞社総合研究センター調査研究室「地球環境世論調査」『朝日総研レポート』127, pp114~122, 朝日新聞社総合研究センター (1997)
- 4) 財津庸子・奥村美代子・川口恵子・宮瀬美津子「消費行動の社会的責任感育成のための教材開発—その5 生涯学習における基礎調査一」『消費者教育学会論文集第20冊』, pp123~131, 日本消費者教育学会 (2000)
- 5) 東京都消費生活総合センター「都道府県、政令指定都市及び海外の主要都市における消費者教育講座の実施状況等に関する調査委託報告書」(1998)
- 6) 前掲4)
- 7) 前掲5)
- 8) 大分大学生涯学習教育研究センター「生涯学習に関するアンケート調査結果」『大分大学生涯学習教育研究センターワン報』, pp70~81 (1998)
- 9) 今井光映・中原秀樹編「消費者教育論」pp48, (1994)
- 10) 佐藤一子『生涯学習と社会参加』pp66, 東京大学出版会 (1998)
- 11) 奥村美代子・川口恵子・宮瀬美津子・財津庸子「モノの使用を通してみた消費行動について」『消費者教育第18冊』, pp167~178, 日本消費者教育学会 (1998)
- 12) 熊本環境・消費者教育研究会「環境保全に適う日常生活行動の実行に関する問題点」『日本消費者教育学会会報第17号』, pp41~42, 日本消費者教育学会 (1997)
- 13) 商品科学研究所「商品情報の利用実態と生活者の意識」『研究誌・コア』no.91, 商品科学研究所 (1997)
- 14) 西田真哉「体験学習法とは」『野外教育指導者読本』, pp66, 野外教育指導研究会 (1999)
- 15) 奥村美代子・財津庸子・川口恵子・宮瀬美津子「消費行動の社会的責任感育成のための教材—その2『食肉』教材の比較実験授業」『消費者教育第16冊』, pp61~70, 光生館 (1996)
- 16) 奥村美代子・財津庸子・川口恵子・宮瀬美津子「消費行動の社会的責任感育成のための教材—その3『洗う』教材の取り扱い」『消費者教育第17冊』, pp83~92, 光生館 (1997)
- 17) 熊本県環境センター『熊本県環境センター事業報告書』pp18, 熊本県 (1996)
- 18) 宮崎大学生涯学習教育研究センター報告書 (1998)
- 19) 前掲9) pp118
- 20) 前掲17)

企業の社会貢献活動・生涯学習活動・大学等 との連携に関する調査研究

経済学部 深尾 誠
産業医科大学 北島 茂樹
教育福祉科学部 山崎 清男

【要　旨】

大分の企業75社に対して社会貢献活動と生涯学習への取り組み及び大学等との連携の現状についての調査をおこなった。結果は、調査企業の7割が社会貢献活動していると回答し、従業員の学習についても、職業に関する講習会は8割弱の企業が開催しており、従業員の自己啓発のための金銭的援助についても約7割の企業がおこなっていると回答した。しかし、一般教養に関する講習会などを開催している企業は3割弱であった。また、企業の創業時期が古いほど、企業規模（従業員数と資本金）が大きいほど、社会貢献活動や生涯学習への取り組みが積極的であり、大学や行政その他の生涯学習機関との連携も有していることなどが示唆された。

【キーワード】

社会貢献活動 (philanthropy) 生涯学習 (life-long learning) 企業 (enterprise)

I. 問題

従業員さらには地域住民に対する企業の積極的な貢献活動が求められている。

1986年の臨時教育審議会第二次答申では生涯学習論が提唱され、1. 生涯にわたる学習機会の整備、2. 生涯学習のための家庭・学校・社会の連携、3. 自主的な学習活動の促進、4. 生涯職業能力開発の総合的推進、の4つのテーマが改革すべき点として示された。

また、1987年の経済企画庁総合開発局による「職業構造変革期の人材開発—構造失業時代への処方箋」では、職業別労働力需給のミスマッチに対応するために、企業主導型職業能力開発から個人主導型職業能力開発への移行を提言した。そして、個人主導型職業能力開発推進のための施策として、1. 職業能力評価制度の整備・充実、2. 労働時間の短縮、3. 学習費用の援助、4. 学習の場の整備、5. 職業情報の充実、の5つをあげている。

さらに、1992年に策定された「生活大国5カ年計画」においては、政策の柱の1つとして「豊かな学習・文化・余暇環境の整備」が盛り込まれ、多くの大企業では従業員に対する生涯学習の支援措置が講じられるようになってきている。

さて、大分の企業における社会貢献・生涯学習支援の現状はいかなるものであろうか。本稿では、大分の企業における社会貢献・生涯学習支援の取り組みの現状に関する調査結果を報告する。

II. 調査実施期間と方法および調査対象企業の各属性

1. 調査実施期間と方法

1997年6月に大分県経営者協会をとおして300社に調査票を送付し、7月に75社の調査票を回収。回収率は25%。

2. 調査対象企業の各属性

調査対象企業は大分県経営者協会加入の各社。調査協力会社数は75社。従業員数、資本金、設立時期に関して多様な企業の協力が得られた。

a. 業種

業種の内訳は、製造業が28社で最も多く被調査企業全体の4割弱を占め、卸売業・小売業が11社、サービス業が10社、金融・保険業と運輸・通信業がそれぞれ7社、建設業が5社。これら6業種で全体の約9割を占める。

表1. 業種

	会社数	%
1. 農林水産業	1	1.3
2. 建設業	5	6.7
3. 製造業	28	37.3
4. 卸売業・小売業	11	14.7
5. 金融・保険業	7	9.3
6. 運輸・通信業	7	9.3
7. サービス業	10	13.3
8. 飲食業	0	0.0
9. 不動産業	1	1.3
10. 電気・ガス	1	1.3
11. その他	4	5.3
計	75	100.0

b. 従業員数

従業員数が最少の企業は10名、最多の企業は5258名であった。100名以下の企業で全体の約4割、500名以下の企業で全体の8割弱を占める。

表2. 従業員数

	会社数	%
50人以下	15	20.0
51～100	14	18.7
101～150	10	13.3
151～200	7	9.3
201～250	7	9.3
251～500	5	6.7
501～1000	9	12.0
1001人以上	7	9.3
無回答	1	1.3
計	75	100.0

c. 資本金

資本金が最小の企業は300万、最大の企業は443億8495万であった。資本金5000万以下の企業で全体の4割強、5億以下の企業で全体の8割をしめる。

表3. 資本金

	会社数	%
1000万以下	14	18.7
1001～5000	18	24.0
5001～10000	12	16.0
10001～50000	16	21.3
50000万以上	14	18.7
無回答	1	1.3
計	75	100.0

d. 設立時期

会社設立の時期は、最も古い企業で1893年の創業、最も新しい企業で1992年の創業であった。1950年以前に創業した企業で全体の5割弱、1970年以前に創業した企業で全体の約9割を占める。

表4. 設立時期

	会社数	%
1940年以前	18	24.0
1941～1950	17	22.7
1951～1960	10	13.3
1961～1970	21	28.0
1971～1980	3	4.0
1981年以後	5	6.7
無回答	1	1.3
計	75	100.0

e. 休暇制度の現状

〈週休二日制〉

完全週休二日制を実施している企業は全体の約5割。「その他」の内容は、年間の休暇日数は決められているが定期的でないというものであった。

表5. 休暇制度の実施状況

	会社数	%
1. 完全週休二日制	37	49.3
2. 月に2回	19	25.3
3. 月に3回	4	5.3
4. その他	12	16.0
無回答	3	4.0
計	75	100.0

〈リフレッシュ休暇制度〉

リフレッシュ休暇制度（業務の閑散期を利用し、従業員の希望もふまえて、勤続年数や年齢などの項目節目に長期の休暇を与えるもの）の有無についての結果は以下のとおり。あると回答した企業は3割強であった。「ある」と回答する傾向が最も顕著に見られた企業の業種は金融・保険業で、7社中6社が「ある」と回答していた（1社は無回答）。その次が製造業で28社中14社が「ある」と回答していた。

表6. リフレッシュ休暇制度の有無

	会社数	%
1. ある	26	34.7
2. ない	48	64.0
無回答	1	1.3
計	75	100.0

<リカレント休暇制度>

リカレント休暇制度（企業に就職した後も意欲的に新しい知識などの吸収に努めるための特別な休暇）の有無についての結果は以下のとおり。あると回答した企業は2社のみであった。この2社の業種はいずれも金融業であった。

表7. リカレント休暇制度の有無

	会社数	%
1. ある	2	2.7
2. ない	73	97.3
計	75	100.0

f. 所有する福利厚生施設

企業が所有する福利厚生施設に関して6つの選択肢から選んでもらった（複数回答）。その結果は以下のとおり。保養所を有する企業は全体の約2割、研修所を所有する企業は全体の約1割、スポーツ施設を有する企業は全体の約2割であった。「その他」としては社宅、寮などがあげられていた。「なし」と回答した企業は約5割。

表8. 福利厚生施設の所有状況

	会社数	%
1. 保養所	16	21.3
2. 研修所	9	12.0
3. 文化施設	0	0.0
4. スポーツ施設	16	21.3
5. その他	12	16.0
6. なし	37	49.3

(%は75で除したもの)

III. 調査結果

1. 社会貢献活動の現状

a. 社会貢献活動の有無

活動していると回答した企業は7割強。この数値はかなり高いように思われるが、この種の調査の回収率の低さを考慮すれば、調査に協力的な企業を分母にした数値であることがその高さの理由の一つであろう。他の項目においても、当然のことながら、この調査結果は調査に協力的な企業のデータに基づくものであることを念頭に置いておく必要があるであろう。福岡県における調査でも同様の数値が得られている。

表9. 社会貢献活動の現状

	会社数	%
1. 活動している	56	74.7
2. 活動していない	19	25.3
計	75	100.0

b. 社会貢献活動の内容

〈金銭面の支援(複数回答)〉

金銭面の支援では「地域社会行事への協賛」が最も多く社会貢献活動をしている56社の9割弱の企業が実施している。以下、「スポーツ活動の主催・支援」が4割弱、「学校への寄付」が3割強、「福祉施設への寄付」が3割弱とつづく。

表10. 金銭面の支援状況

	会社数	%
1. 学校への寄付	20	35.7
2. 地域社会行事への協賛	49	87.5
3. 福祉施設への寄付	16	28.6
4. 奨学基金の設立	2	3.6
5. 文化・芸術活動（講演会・音楽会などの主催・後援等）	12	21.4
6. スポーツ活動の主催・支援	21	37.5
7. その他	6	10.7

(％は56で除したもの)

〈施設面の支援(複数回答)〉

自社の施設を地域住民に開放している企業の比率は金銭面の支援の比率にくらべて低い。本来の企業活動との関係で自社の施設を一般に開放することには限界があるということであろう。開放率の最

も高い「会議室」で社会貢献活動をしている56社の2割強にすぎない。以下、「社有地」の開放が1割強とつづく。

表11. 施設面の支援状況

	会社数	%
1. 社有地	8	14.3
2. 会議室	13	23.2
3. 体育館	2	3.6
4. 研修所	2	3.6
5. 保養所	0	0.0
6. 社宅	3	5.4
7. その他	7	12.5

(%は56で除したもの)

〈人的支援(複数回答)〉

人的支援では「献血への協力」が社会貢献活動をしている56社の7割弱で最も多く、以下、「地域活性化(イベント、祭り等)への支援」が6割強、「地域の清掃奉仕」が5割弱で、これら3つが企業の人的支援の一般的な活動であることが示された。つづいて、「社会教育活動(PTA、スポーツ少年団等)への協力」が約2割、「学校への講師派遣」が2割弱とつづく。

表12. 人的支援状況

	会社数	%
1. 献血への協力	38	67.9
2. 地域の清掃奉仕	27	48.2
3. 社会教育活動(PTA、スポーツ少年団等)への協力	11	19.6
4. 福祉施設への訪問	2	3.6
5. お年寄りへの訪問	2	3.6
6. 地域活性化(イベント、祭り等)への支援	36	64.3
7. 学校への講師派遣	10	17.9
8. その他	5	8.9

(%は56で除したもの)

c. 社会貢献活動を行う体制(複数回答)

社会貢献活動を行う体制で最も多かった「専任の担当者の設置」でも2割弱、つづいて「専門の担当部署の設置」が1割弱であった。「特に体制なし」という回答が社会貢献活動をしている56社の7割強を占めた。

表13. 社会貢献活動の体制

	会社数	%
1. 財団等の設立	2	3.6
2. 専門の担当部署の設置	4	7.1
3. 専任の担当者の設置	9	16.1
4. 特に体制なし	41	73.2
5. その他	3	5.4

(％は56で除したもの)

d. 社会貢献活動をはじめた主なきっかけ（2つ以内回答）

社会貢献活動をはじめた主なきっかけで最も多かったのは「地域からの要望」で社会貢献活動をしている56社の約7割、つづいて「経営トップの指示」が5割であった。以下、「業界団体からの要望」が約3割、「従業員からの要望」が約1割とつづく。

表14. 社会貢献活動のきっかけ

	会社数	%
1. 地域からの要望	40	71.4
2. 従業員からの要望	7	12.5
3. 労働組合からの要望	0	0.0
4. 業界団体からの要望	17	30.4
5. 経営トップの指示	28	50.0
6. その他	1	1.8

(％は56で除したもの)

e. 社会貢献活動を行う主な理由（2つ以内回答）

社会貢献活動を行う主な理由で最も多かったのは「企業の社会的責任」で、社会貢献活動実施企業56社の8割弱を占める。以下、「地域への定着」が7割弱、「自社のイメージアップ」が約3割、「社員の質的向上」が1割強とつづく。

表15. 社会貢献活動を行う理由

	会社数	%
1. 企業の社会的責任	44	78.6
2. 自社のイメージアップ	17	30.6
3. 社員の質的向上	7	12.5
4. 営業活動の促進	2	3.6
5. 地域への定着	37	66.1
6. その他	0	0

(％は56で除したもの)

f. 社会貢献活動未実施企業の将来における社会貢献活動実施希望の有無

社会貢献活動を現在行っていないと回答した19企業のうち、社会貢献活動を今後したいと思っている企業は10社（5割強）、社会貢献活動をしたいとは思っていない企業は7社（4割弱）であった。

表16. 社会貢献活動未実施企業の貢献希望の有無

	会社数	%
1. 思っている	10	52.6
2. 思っていない	7	36.8
無回答	2	10.5
計	19	100.0

g. 社会貢献活動をするうえでの障害（複数回答）

社会貢献活動をするうえで障害となる事柄として6割の企業が「コストがかかる」をあげている。以下、「業務量の増加」が4割弱、「人事・労務管理が煩雑」が約2割であった。「活動方法がわからない」との回答も1割強あった。

この項目に対する社会貢献活動実施企業と未実施企業との間に統計的な差のみられたのは「活動方法がわからない」という選択肢であった。実施企業は56社中2社が社会貢献活動をしているものの「活動方法がわからない」と回答しているのに対して、未実施企業は19社中10社が「活動方法がわからない」と回答していた。

社会貢献活動実施企業4社が「その他の障害」を選択していたが、その内容としては、企業としての社会貢献活動を会社業務の一部としてやるには業務量の増加やコストの問題があるし、会社業務外の社員のボランティア活動に依存するとすれば社員の理解をどこまで得られるかが問題であることなどがあげられていた。

表17. 社会貢献活動実施を阻む理由

	会社数	%
1. コストがかかる	45	60.0
2. 業務量の増加	28	37.3
3. 活動方法がわからない	12	16.0
4. 人事・労務管理が煩雑	17	22.7
5. その他	4	5.3
6. なし	9	12.0

(%は75で除したもの)

h. 社会貢献活動に関する行政への要望（1つ回答）

社会貢献活動に関する行政への要望で最も多かったのは「情報提供」で約3割、以下、「税制上の優遇制度・措置」と「補助金・助成金の交付」がそれぞれ2割強というものであった。

表18. 社会貢献活動に関する行政への要望

	会社数	%
1. 税制上の優遇制度・措置	20	26.7
2. 情報提供	22	29.3
3. 補助金・助成金の交付	20	26.7
4. 社会貢献活動を行う企業の連携	3	4.0
5. その他	0	0.0

(%は75で除したもの)

i. 従業員の社外でのボランティア活動のための優遇措置の内容（複数回答）

従業員の社外でのボランティア活動のための優遇措置の内容として「勤務時間上の優遇」をあげる企業が2割、「金銭的援助」は3社のみであった。

表19. 従業員のボランティア活動への優遇措置

	会社数	%
1. 金銭的援助	3	4.0
2. 勤務時間上の優遇	15	20.0
3. その他	6	8.0
4. なし	49	65.3

(%は75で除したもの)

j. 従業員の社外でのボランティア活動に対する対応の内容（複数回答）

従業員の社外でのボランティア活動に対する対応として最も多かったのは「社内報に掲載し称賛する」で2割の企業が実施、その他の選択肢はすべて1割にも達せず。

表20. 従業員のボランティア活動への対応

	会社数	%
1. 表彰している	2	2.7
2. 昇進の参考にしている	2	2.7
3. 給与の査定の参考にしている	2	2.7
4. 社内報に掲載し称賛する	15	20.0
5. その他	7	9.3
6. 対応なし	46	61.3

(％は75で除したもの)

2. 企業の生涯学習へのとりくみ

a. 職業上必要な知識・技能に関する講習会や研修会の社内での開催状況

職業上必要な知識・技能に関する講習会や研修会を社内で開催している企業は8割弱であった。

表21. 職業に関する講習会などの開催状況

	会社数	%
1. 開催している	58	77.3
2. 開催していない	17	22.7
計	75	100.0

b. 一般的な教養・文化に関する講習会・研修会・講演会の社内での開催状況

会社内で一般的な教養・文化に関する講習会・研修会・講演会を開催している企業は3割弱であった。

表22. 一般教養に関する講習会などの開催状況

	会社数	%
1. 開催している	21	28.0
2. 開催していない	53	70.7
無回答	1	1.3
計	75	100.0

c. 従業員への自己啓発のための金銭的援助の状況

会社で従業員の自己啓発（各種通信教育受講など）のための金銭的援助をしている企業は約7割。

表23. 自己啓発のための金銭的援助の有無

	会社数	%
1. 援助している	53	70.7
2. 援助していない	20	26.7
無回答	2	2.7
計	75	100.0

d. 従業員が各種資格を取得するための制度の有無

従業員が各種資格を取得するための制度がある企業は約6割。

表24. 資格取得制度の有無

	会社数	%
1. ある	47	62.7
2. ない	27	36.0
無回答	1	1.3
計	75	100.0

e. 従業員が各種資格を取得した際の待遇上の優遇措置の有無

従業員が各種資格を取得した際に待遇上優遇措置を講じている企業は6割強。

表25. 各種資格を取得した際の優遇措置の有無

	会社数	%
1. 講じている	49	65.3
2. 講じていない	26	34.7
計	75	100.0

f. 社外の公開講座、講習会、研修会などに従業員が参加する際の勤務時間上の優遇措置の有無

従業員が社外の公開講座、講習会、研修会などに参加するための勤務時間上の優遇措置を講じている企業は約8割。

表26. 社外講習会等参加の際の勤務時間優遇措置の有無

	会社数	%
1. 講じている	62	82.7
2. 講じていない	12	16.0
無回答	1	1.3
計	75	100.0

g. 生涯学習関連機関での従業員の学習成果に対する社内評価の有無

従業員が生涯学習関連機関（公民館、カルチャーセンターなど）で学習した学習成果を何らかの方法で評価している企業は2割弱。

表27. 生涯学習関連機関での学習成果評価の有無

	会社数	%
1. 評価している	13	17.3
2. 評価していない	55	73.3
無回答	7	9.3
計	75	100.0

h. 従業員にすすめたい生涯学習活動内容（複数回答）

従業員にすすめたい生涯学習活動内容では「職業上の知識・技能」を7割強の企業があげ最も多く、つづいて、「一般教養」が6割弱、「ライフプラン」が3割強、「文化的活動」が約3割、「スポーツ活動」が約2割の順であった。

表28. 従業員にすすめたい生涯学習活動

	会社数	%
1. 職業上の知識・技能	55	73.3
2. 一般教養	44	58.7
3. 文化的活動	23	30.7
4. スポーツ活動	16	21.3
5. ライフプラン	25	33.3
6. その他	1	1.3
7. ない	1	1.3
計	75	100.0

(%は75で除したもの)

3. 大学等高等研究機関や行政との連携

a. 大学等高等研究機関との連携（複数回答）

連携なしと回答している企業は44社で6割弱。大学等高等研究機関との連携の内容で最も多かったのは「情報交換・人材育成」で3割弱（連携のある企業を31社とすればその7割弱）であった。それに「公開講座に派遣」が1割強（連携のある企業を31社とすればその約3割）でつづく。「研究員として派遣」「社会人入学(学部・大学院)」は2社と1社にすぎない。

表29. 大学等高等研究機関との連携の内容

	会社数	%
1. 社会人入学（学部・大学院）	1	1.3
2. 研究員として派遣	2	2.7
3. 公開講座に派遣	9	12.0
4. 情報交換・人材育成	21	28.0
5. その他	4	5.3
6. 連携なし	44	58.7

(% は 75 で 除した もの)

b. 大学等高等研究機関と今後の連携の希望の有無

大学等高等研究機関と今後なんらかの連携をもちたいと思う企業は19社（2割強）。もちたくないは1社のみ。わからないが43社で6割弱であった。無回答は12社。この12社はいずれも現在連携のある企業である。

現在連携ありの31社のうち15社（約5割）が今後も連携をもちたいと回答しているが、無回答の12社を含めれば31社のうちの9割弱の企業が今後も連携をもちたいと回答することになる。今後も連携をもつかどうかはわからないという回答は31社中4社（1割強）。

現在連携なしの44社のうち4社（約1割）が今後連携をもちたいと回答。もちたくないは1社。わからないが最も多く39社（約9割）であった。

表30. 大学等高等研究機関と連携希望の有無

	会社数	%
1. もちたい	19	25.3
2. もちたくない	1	1.3
3. わからない	43	57.3
無回答	12	16.0
計	75	100.0

表31. 大学等との連携の現状と今後の連携希望とのクロス表

		現 在	
		連携あり	連携なし
今 後	もちたい	15社	4
	もちたくない	0	1
	わからない	4	39
	計	19	44
		63	

c. 県などが主催する学習機会に関連した情報の従業員への提供方法（複数回答）

「社内回覧」が6割強で最も多く、以下、「社内掲示板」が3割弱、「朝礼」が2割弱、「社内報」が1割弱であった。「提供していない」企業は1割強であった。

表32. 生涯学習情報の提供方法

	会社数	%
1. 社内報で	6	8.0
2. 社内掲示板で	21	28.0
3. 社内放送で	1	1.3
4. 社内回覧で	50	66.7
5. 朝礼で	14	18.7
6. 提供していない	11	14.7

(%は75で除したもの)

d. 行政や公的生涯学習機関との連携（複数回答）

行政（県・市町村・教育委員会）や公的生涯学習機関（公民館・青少年教育施設等）と連携なしとの回答は32社（全体の4割強）。残り43社が連携ありとして、その連携内容で最も多かったのは「研修会等の参加」で31社（43社の約7割）。以下、「施設の利用」が14社（43社の3割強）、「講師の依頼」が12社（43社の3割弱）、「事業の共催・支援」が11社（43社の2割強）、「会社の施設や人材の提供」が7社（43社の約1割）とつづく。

表33. 行政や公的生涯学習機関との連携状況

	会社数	%
1. 施設の利用	14	18.7
2. 研修会等の参加	31	41.3
3. 講師の依頼	12	16.0
4. 出前講座等の受け入れ	4	5.3
5. 事業の共催・支援	11	14.7
6. 会社の施設や人材の提供	7	9.3
7. その他	0	0.0
8. 連携なし	32	42.7

(%は75で除したもの)

e. 行政や公的生涯学習機関と今後の連携の希望の有無

行政や公的生涯学習機関と今後なんらかの連携をもちたいと思う企業は27社で3割強。もちたくないは0社。わからないが29社で約4割。無回答は19社。この19社はいずれも現在連携のある企業である。

現在連携ありの43社のうち18社（約4割）が今後も連携を持ちたいと回答しているが、無回答の19社を含めれば43社のうちの9割弱の企業が今後も連携を持ちたいと回答することになる。今後も連携をもつかどうかはわからないという回答は43社中6社（1割強）。

現在連携なしの32社のうち9社（3割弱）が今後連携を持ちたいと回答。もちたくないは0社。わからないが最も多く23社（約7割）であった。

表34. 行政や公的生涯学習機関と連携希望の有無

	会社数	%
1. もちたい	27	36.0
2. もちたくない	0	0.0
3. わからない	29	38.7
無回答	19	25.3
計	75	100.0

表35. 行政等との連携現状と連携希望とのクロス表

		現 在	
		連携あり	連携なし
今 後	もちたい	18社	9
	もちたくない	0	0
	わからない	6	23
	計	24	32
		56	

f. 県や市町村主催の生涯学習フェスティバルや生涯学習推進大会などへの参加

県や市町村主催の生涯学習フェスティバルや生涯学習推進大会などに参加している企業は20社（3割弱），参加していない企業は54社（約7割）であった。さらに，このような大会の開催そのものを知らない企業は不参加48社中6社（約1割）あった。

表36. 生涯学習推進大会等への参加の有無

	会社数	%
1. 参加している	20	26.7
2. 参加していない	54	72.0
無回答	1	1.3
計	75	100.0

g. 県や市町村主催の生涯学習フェスティバルや生涯学習推進大会などへの今後の参加希望の有無

県や市町村主催の生涯学習フェスティバルや生涯学習推進大会などに今後参加したいと思う企業は23社（約3割）、参加したいと思わない企業は7社（約1割）、わからないが最も多く34社（4割強）、無回答は11社であった。

現在参加している20社のうち11社（5割強）が今後も参加したいと回答し、参加したくないは0社、わからないが1社、無回答は8社（4割）であった。

現在参加していない54社のうち12社（約2割）が今後参加したいと回答し、参加したくないは7社（1割強）、わからないが最も多く33社（約6割）、無回答は2社であった。

表37. 生涯学習推進大会等への参加希望の有無

	会社数	%
1. 思う	23	30.7
2. 思わない	7	9.3
3. わからない	34	45.3
無回答	11	14.7
計	75	100.0

表38. 生涯学習推進大会等への参加現状と参加希望とのクロス表

	現 在	
	参 加	不参加
今 後	参加したい	11社
	参加したくない	0
	わからない	1
	計	12
		52
		64

4. 従業員数とその他の項目との関係

従業員数とその他の項目との関係について相関係数で統計的に有意なものを以下に列挙する。数値は相関係数である。従業員が多い企業は、資本金が多く、設立時期が古く、福利厚生施設を有し、社会貢献活動に積極的で、行政や公的生涯学習機関との連携を有する傾向などが示唆された。従業員の少ない企業は、上記の逆の傾向に加え、従業員の各種資格取得に熱心な傾向が示唆された。

表39. 従業員数と有意な相関が得られた項目との関係

- ・従業員数が多い企業ほど
 - 設立時期が古い (-0.30)。
 - 資本金が多い (0.67)。
 - リフレッシュ休暇制度がある (-0.34)。
 - 保養所 (0.37), 研修所 (0.39), スポーツ施設 (0.36) を所有する。
 - 社会貢献活動として「学校への寄付」(0.25)「地域社会行事への協賛」(0.23)「スポーツ活動の主催・支援」(0.28) をする。
 - 社会貢献活動として地域住民に「社有地」(0.40)「体育館」(0.50) を開放。
 - 社会貢献活動として「地域の清掃奉仕」(0.25)「社会教育活動(PTA, スポーツ少年団等)」(0.30)「地域活性化(イベント, 祭り等)への支援」(0.31) に人材派遣。
 - 社会貢献活動を行う主な理由として「企業の社会的責任」(0.24) をあげる。
 - 社会貢献活動をするうえで障害となると思われることとして「コストがかかる」(0.23) をあげる。
 - 行政(県・市町村・教育委員会)や公的生涯学習機関(公民館・青少年教育施設等)との間に「研修会等の参加」(0.28)「講師の依頼」(0.33) で連携あり。
 - 従業員にすすめたい生涯学習活動内容として「ライフプラン」(0.40) をあげる。
- ・従業員数が少ない企業ほど
 - 従業員が各種資格を取得した際に待遇上優遇措置を講じる (0.23)。

(数値は相関係数)

5. 会社の設立時期とその他の項目との関係

会社の設立時期とその他の項目との関係について相関係数で統計的に有意なものを以下に列挙する。数値は相関係数である。設立時期の古い企業は、従業員が多く、福利厚生施設を有し、行政や公的生涯学習機関と連携を有する傾向などが示唆された。設立時期の新しい企業は、上記の逆の傾向に加え、社外での学習やボランティア活動のために勤務時間上の優遇をする傾向などが示唆された。

表40. 会社の設立時期と有意な相関が得られた項目との関係

- ・設立時期が古い企業ほど
 - 従業員数が多い (-0.30)。
 - 福利厚生施設あり (0.27)。
 - 社会貢献活動として「福祉施設への訪問」 -0.23 「学校への講師派遣」 (-0.26) あり。
 - 社会貢献活動をはじめた主なきっかけとして「地域からの要望」 -0.29 「従業員からの要望」 (-0.34) をあげる。
 - 社会貢献活動を行う主な理由として「自社のイメージアップ」 - (0.36) をあげる。
 - 地域住民を対象にした講習会・研修会・講演会等に社員を講師として派遣する (0.34)。
 - 行政(県・市町村・教育委員会)や公的生涯学習機関(公民館・青少年教育施設等)と「講師の依頼」 (-0.24) 「出前講座等の受け入れ」 (-0.25) で連携あり。
 - 従業員にすすめたい生涯学習活動内容としてライフプランをあげる (-0.26)。
- ・設立時期が新しい企業ほど
 - 従業員が社外の公開講座、講習会、研修会などに参加するために勤務時間上の優遇措置を講じている (-0.26)。
 - 従業員の社外でのボランティア活動のために勤務時間上の優遇 (0.37) をする。
 - 社会貢献活動を行う主な理由として「社員の質的向上」 (0.25) をあげる。

(数値は相関係数)

6. 資本金とその他の項目との関係

資本金とその他の項目との関係について相関係数で統計的に有意なものを以下に列挙する。数値は相関係数である。資本金が多い企業は、従業員が多く、福利厚生施設を有し、社会貢献活動に積極的で、大学や行政や公的生涯学習機関との連携を有する傾向などが示唆された。

表41. 資本金と有意な相関が得られた項目との関係

- ・資本金が大きい企業ほど
 - 従業員数も多い (0.67)。
 - 完全週休二日制実施 (0.26)
 - リフレッシュ休暇制度あり (-0.33)。
 - 保養所、(0.45)、研修所 (0.48)、スポーツ施設 (0.44) を所有。
 - 福利厚生施設あり (-0.23)。
 - 社会貢献活動として「文化・芸術活動(講演会・音楽会などの主催・後援等)」(0.30)「スポーツ活動の主催・支援」(0.23)を行う。
 - 社会貢献活動として「社有地」(0.41)「体育館」(0.85)「研修所」(0.36)を地域住民に開放する。
 - 社会貢献活動として「地域の清掃奉仕」(0.32)「社会教育活動(PTA、スポーツ少年団等)への協力」(0.25)「地域活性化(イベント、祭り等)への支援」(0.23)をする。
 - 社会貢献活動をはじめた主なきっかけとして「従業員からの要望」(0.24)をあげる。
 - 社会貢献活動をするうえでの障害として「業務量の増加」(0.24)をあげる。
 - 社内で開催している一般的な教養・文化に関する講習会・研修会・講演会を一般の人々に開放する (-0.43)。
 - 県など主催している学習機会(講演会、セミナー、フォーラムなど)に関連した情報を入手した場合に社内放送で情報提供 (0.53)。
 - 大学等高等研究機関との間に「社会人入学(学部・大学院)」(0.40)「研究員として派遣」(0.27)で連携あり。
 - 行政(県・市町村・教育委員会)や公的生涯学習機関(公民館・青少年教育施設等)と「研修会等の参加」(0.25)で連携あり。

(数値は相関係数)

7. 企業の社会貢献活動の有無とその他の項目との関係

企業の社会貢献活動の有無とその他の項目との関係について相関係数で統計的に有意なものを以下に列挙する。数値は相関係数である。

表42. 社会貢献活動の有無と有意な相関が得られた項目との関係

- ・社会貢献活動を行っている企業ほど
 - 保養所を所有 (-0.24)。
 - 福利厚生施設を所有 (0.36)。
 - 社会貢献活動に関する行政への要望として「社会貢献活動を行う企業の連携」(-0.23) をあげる傾向。
 - 会社で従業員の自己啓発（各種通信教育受講など）のための金銭的援助をしていると回答する傾向 (0.36)。
 - 行政（県・市町村・教育委員会）や公的生涯学習機関（公民館・青少年教育施設等）との間に「研修会等の参加」(-0.39) 「事業の共催・支援」(-0.27) で連携あり。
- ・社会貢献活動を行っていない企業ほど
 - 社会貢献活動をするうえで障害となると思われることとして「活動方法がわからない」(0.55) をあげる傾向。
 - 県などが主催している学習機会（講演会、セミナー、フォーラムなど）に関連した情報を社員に「提供していない」と回答する傾向 (0.27)。
 - 行政（県・市町村・教育委員会）や公的生涯学習機関（公民館・青少年教育施設等）との間に「連携なし」と回答する傾向 (0.32)。

(数値は相関係数)

8. 企業の生涯学習活動とその他の項目との関係

企業の生涯学習活動とその他の項目との関係について相関係数で統計的に有意なものを以下に列挙する。数値は相関係数である。企業内での生涯学習活動に積極的な企業は、福利厚生面での充実、大学や行政や公的生涯学習機関との連携、積極的な社会貢献活動などが示唆された。

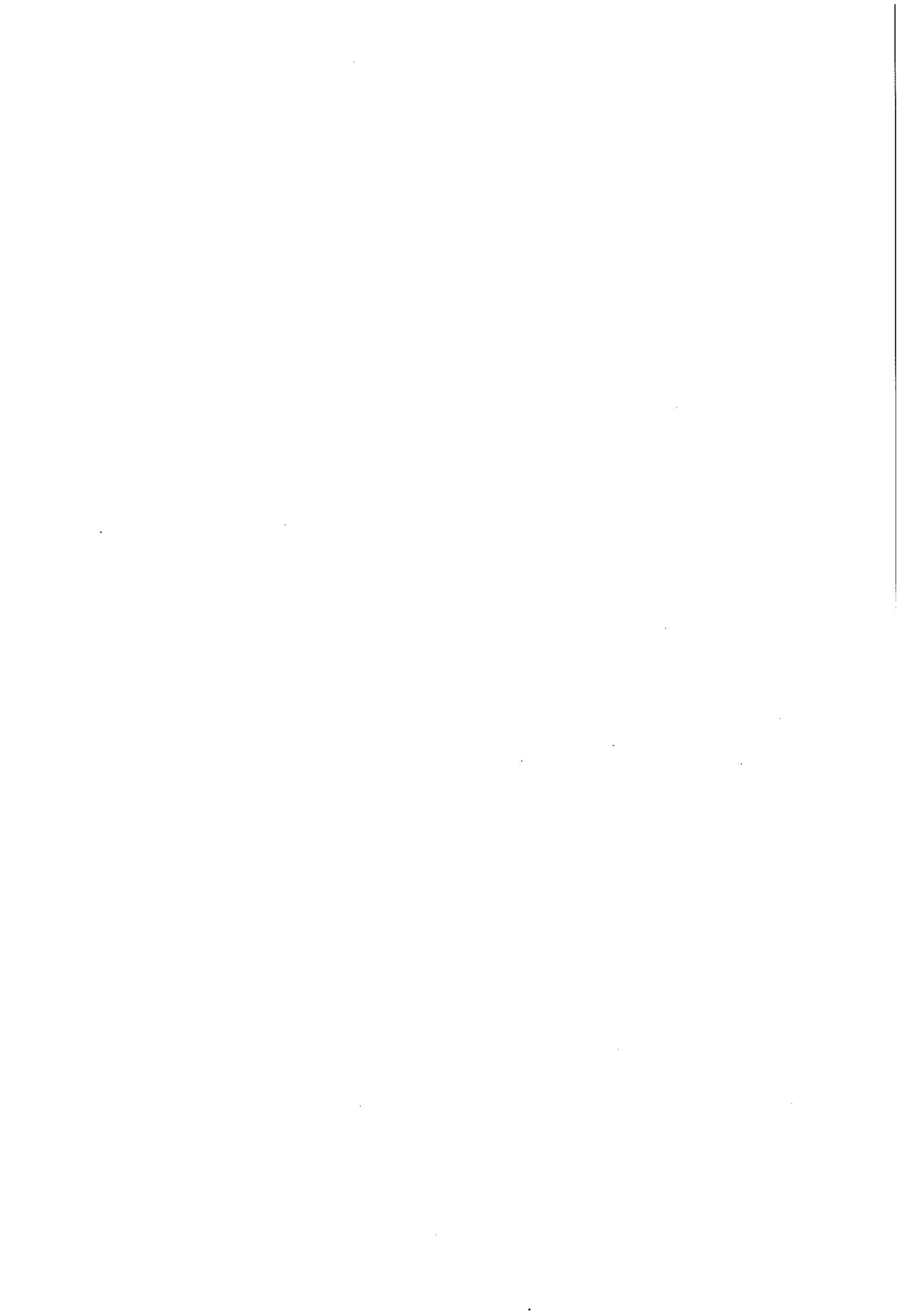
表43. 生涯学習活動状況と有意な相関が得られた項目との関係

- ・社内で職業に関する講習会、研修会を開催している企業ほど
完全週休2日制実施 (-0.28)。
大学等高等研究機関との間に「情報交換・人材育成」で連携ありと回答 (-0.26)。
大学等高等研究機関との間に連携ありと回答 (0.26)。
行政や公的生涯学習機関と「講師の依頼」で連携あり (-0.23) と回答。
従業員が生涯学習関連で学習した成果は会社にとっても役に立つと回答 (0.27)。
- ・社内で一般的な教養・文化に関する講習会・研修会・講演会を開催している企業ほど
完全週休2日制を実施 (-0.45)。
保養所 (-0.25) や研修所 (-0.22) を所有する。
文化芸術活動の主催後援をする (-0.37)
地域住民に研修所を開放 (-0.26)。
学校への講師派遣をする (-0.45)。
社会貢献活動を行う体制として「専門の担当部署の設置」をあげる (-0.24)。
地域住民を対象とした講習会・研修会・講演会等に社員を講師として派遣 (0.26)。
行政や公的生涯学習機関と「施設の利用」 (-0.23) 「出前講座等の受け入れ」 (-0.24) で連携あり。
- ・社員の自己啓発のための資金援助をしている企業ほど
保養所 (-0.32), 研修所 (-0.23) を所有。
社会貢献活動をしている (0.43)。
社会貢献活動として「地域社会行事への協賛」 (-0.42) 「文化・芸術活動」 (-0.27), 「スポーツ活動の主催・支援」 (-0.25) を行う。
社会貢献活動として地域住民に会議室を開放 (-0.28)。
社会貢献活動として「地域の清掃奉仕」 (-0.27) 「社会教育活動への協力」 (-0.25) 「地域活性化への支援」 (-0.36) 「学校への講師派遣」 (-0.24) をする。
社会貢献活動をはじめた主なきっかけとして「業界団体からの要望」 (-0.26) 「経営トップの指示」 (-0.27) をあげる。
社会貢献活動を行う主な理由として「企業の社会的責任」 (-0.42) をあげる。
社会貢献活動を行う体制として「専任の担当者の設置」 (-0.23) をあげる。
従業員の社外でのボランティア活動に対する対応として「社内報に掲載し称賛する」 (-0.31) をあげる。
県など主催している学習機会に関連した情報を社員に提供している (0.25)。
大学等高等研究機関との間に何らかの連携あり (0.27)。
行政や公的生涯学習機関との間に何らかの連携あり (0.23)
県や市町村主催の生涯学習フェスティバルや生涯学習推進大会などに企業として参加 (0.27)。

(数値は相関係数)

IV. おわりに

企業の社会貢献活動及び生涯学習への取り組みの現状についてみてきた。大まかにいえば、企業の創業時期が古いほど、また、特に企業規模（従業員数と資本金）が大きいほど、社会貢献活動や生涯学習への取り組みが積極的であり、大学や行政やその他の生涯学習機関との連携も有していることなどが示唆された。余裕のある企業が社会貢献活動や従業員の生涯学習にも積極的であるということで、常識が再確認されたという結果もある。同時に、従業員の少ない企業ほど、従業員の各種資格取得に優遇措置を与える傾向もみられた。これは従業員の生涯学習への取り組みともとらえられるが、職場で役立つ各種資格が主という側面もある。まず、企業の利益と地域社会の利益、従業員の利益の合致するところで、社会貢献活動や従業員の生涯学習活動への企業の積極的な取り組みが行われることは当然であろう。そのうえで、余裕があれば、地域社会の利益や従業員の利益が必ずしも企業の利益に結びつかない社会貢献活動や生涯学習への取り組みまでもが行われればよいというのが一般的な考えであろう。この点に関して、社会貢献活動を行うのは「企業の社会的責任である」と回答する企業が約8割もあることは、この数値が調査に協力してくれた企業の中でのものだとしても、企業による社会貢献活動の将来に希望をいたかせるものである。社会貢献活動を現在していない企業の約半数は社会貢献活動をやる意志があり、やる意志がないと回答する企業とともに「活動方法がわからない」ということを社会貢献活動の障害としてあげていることから、活動方法に関する情報の提供や協力の呼びかけについての行政その他の役割は重要なものとなろう。



看護職研修の実態と問題点 —研修参加者の意識調査を中心にして—

教育福祉科学部 山崎清男
経済学部 深尾誠
大分県立病院 宇藤真由美

【要　旨】

看護が急速に高度化・専門化し、いっそう複雑化していくにつれ、このような状況に対応していくためにも看護職者は生涯学習の視点をふまえた研修が必要である。すでに研修の体系化と内容に關していくつかのモデル案が示され、このようなモデル案に沿って研修が計画され実施されている。生涯学習に視点をおいた研修は活発化してきているが、そこにはさまざまな問題点が存在することも事実である。たとえば、職場の多忙さ等で研修に参加できにくい人もいる。看護職者が自己の力量を高め、よりよい看護を進めるためには絶えざる研修が要請される。そのような状況下で、看護職者が自己の能力を十分に發揮することをサポートしえるような看護研修のあり様が考えられねばならない。

【キーワード】

看護 (nursing)

看護研修 (in-service education in nursing)

生涯学習 (lifelong learning)

職能成長 (professional growth)

I はじめに

厚生省は、1987年の厚生省看護制度検討会報告書の概要で「保健医療を巡る環境の変化に伴い、保健医療の供給のあり方も変化していく必要がある」とし、21世紀に向けて期待される看護職者像を提示した。そこで生涯教育に関して「看護職者がよりよい看護をあらゆる保健医療の場で提供するとともに、専門職業人として社会的評価を受けていくためには、看護職者に対する生涯教育が必要である。各都道府県に看護職者の継続した教育を行うための体系化を確立するとともに、働きながらも安心してかつ継続的に学習していくことのできる体制を確立し、看護職者の継続した教育のより一層の充実強化を図る必要がある」¹⁾と提言している。

看護が急速に高度化・専門化し、いっそう複雑化してきている今日、このような看護の高度化・専門化、複雑化に対応していくためにも看護職者は生涯学習の視点をふまえた研修が必要である。看護職者自身

も生涯学習の機会を求め、積極的に研修活動等に参加する傾向が高まっている。生涯学習とは「各人の自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を自らの責任において自由に選択し、生涯を通じて行われるべきものである」(臨時教育審議会第4次答申)とあるが、看護をめぐる状況が日々変化する中で、まさに看護職者には職業上の必要という点からも、生涯学習が要請されているのである。

1992年3月には、看護職員生涯教育検討会報告書で「看護職員が専門職業人として成長、成熟し看護が魅力あるものとして生涯を通して続けられるようにするためには、すでに行われている研修もふまえて生涯教育の体系化をはかり、それに基づいた研鑽の機会が与えられるようにする必要がある」²⁾とし、生涯教育の体系化と内容について研修モデル案が提示された。日本看護協会各都道府県看護協会や一部の病院でも、この提案に沿って可能な部分から各種研修コースが計画され実施されはじめている。現場における研修実態は、地域によりその差は大であるが、施設内外においてあらゆるレベルで盛んに研修がおこなわれている。

このように看護職をめぐる生涯学習に視点をいた研修は活発化してきているが、そこにはさまざまな問題点が存在することも事実である。たとえば施設内研修のシステム化は設置主体の規模に関係なく、トップの考え方で左右される傾向がみられる。また、施設外研修は看護協会主催だけでなく、病院等の種々の医療機関レベルで過剰に行われている現状がある。しかしながら医療機関等の企画研修は、単発的な講演が多く大規模化している。

現場の問題としては、施設内研修では研修費の予算不足や指導者にばらつきがみられたり、多忙な現状もあり時間外に設定されている状況が多くみられる。また研修の企画・実施システムがあっても、効果判定や評価が未発達な側面もある。研修を受ける側の意識も中央の病院と地方の病院、さらに規模等により格差がみられ、職能成長 (professional growth) に対する志向が未熟な状況も存在する。このような状況をふまえ、本研究は、医療機関等の現場で働く看護職者の研修実態と研修に関する意識を明らかにし、効果的な研修システムや研修プログラム作成の方策を提示することを主目的としている。

II 看護職研修の体系化

今日看護職研修の強化、充実をめぐる諸問題が生起しているが、その中でもとりわけ看護職研修の体系化が注目を集めてきている。その理由は看護職の「資質・能力」の形成は養成教育のみならず、看護職に入職後の現職教育—看護職研修—の中でもなされるべきであり、看護職の職能成長は看護職生涯を通じてなされるべきだと認識が深まってきたからである。すなわち従来個別的に、そして相互に関連をもつことなく行われていた看護職研修を、看護職者が生涯学習の観点からその年数や経験、職位に応じて適時、適切な内容・方法により研修を受けられるようその体系的な整備をはかることが、看護職の職能成長にとって不可欠であるという認識が一般化してきたからだといえよう。

この背景には医療や看護をめぐるさまざまな諸問題、諸現象が顕現化するにつれ、その状況を克服する手段として看護職者の資質・能力の向上を求める一連の動きをみることができる。このような中で、看護職研修の組織化・制度化は研修体系の整備充実の方向で、徐々にではあるが着実に取り組まれてきているといえよう。研修の体系化は、看護職のみならず、多様な職種においてとりくまれてきている。たとえば、

学校教員の世界ではすでに1980年代に研修の体系化に関するさまざまな答申がだされている。特に1986年の臨時教育審議会第2次答申は研修体系の整備を強調し、研修の実施にあたっては①重複がみられる現状から、国、都道府県、市町村の役割分担の明確化をはかり、それらの研修を有機的に組み合わせた研修体系の整備、②教職生涯の全体にわたり適切な研修の機会がえられるよう、制度の整備をはかる必要性を指摘している。³⁾このような動向の中で、批判や問題点があるにせよ、教員研修の体系化は今日の教師教育の重要な課題になっているといつても過言ではないように思われる。このことは看護職研修をめぐる状況にも通じることである。

すでに述べたように、看護職研修の体系化は看護職教育の重要な課題の一つになっているが、それは従来よりおこなわれている研修が内包している問題点の反省から出てきているといえよう。従来の看護職研修は①看護職生涯を通じて、どのような時期に、どのような内容の教育を提供したらよいかという計画や内容が明確でなかったこと、②行政機関、研究・研修機関、教育研究団体、大学および病院などの多様な機関や団体などで行われているが、そこでの研修は個別におこなわれそれらの研修の間に有機的・補完的な関連はあまりなかったといえよう。

看護職生涯を通じて学習・修得されるべき事柄の内容や計画、体系が確立していないということは、看護職に入職後の専門職的成长段階をふまえた研修体系が不十分であり、研修内容の構造化がはかられていないということを意味している。このような諸問題を克服するために、研修体系の確立が課題になっているといえよう。看護職者にとって研修は自己の職能成長をはかるために、換言すれば看護職者としての力量を形成していくために要請されるものである。

ところで今まで研修体系とか研修の体系化という言葉を使用してきたが、それは何を意味するのであろうか。研修体系は看護職が「その職務を遂行する上で研修することが望ましい領域、分野、内容のミニマムを、その職能成長と分化に見合うよう系統的に整理、組織したもの」⁴⁾と定義できる。そして看護職研修の体系化とは、研修体系の理論枠に基づき、研修体系が機能的に作用するよう看護職を含めて、看護関係諸機関が研修条件を整備することといえよう。看護職の職能成長を保障しえる研修をどのように体系化し、構築していくのかが研修の体系化を考える重要な視点になることはまちがいないと思われる。

III 調査概要および調査対象者の属性

本調査内容は①研修参加理由、②現行の研修に関する意識、③勤務施設の研修の実情、④長期研修、⑤研修阻害要因、⑥自宅研修制度および有給教育休暇制度、⑦日々の看護活動に関する自己評価、⑧困ったときの相談相手、⑨看護職養成における重要項目、⑩看護職生活の評価、⑪希望する研修内容、等に関する64項目の設問からなる。

調査対象者は、大分県看護協会が2000年8月と9月に3回おこなった研修会参加者297名である。研修会終了後、質問紙を配布し、その場で記入してもらい回収した。回収率は100%である。

調査対象者の属性は次のようであった。所属は、国公立病院が最も多く126人(42.4%)、以下、公益法人が77人(25.9%)、私立病院が48人(16.2%)、その他が39人(13.1%)、未回答は7人(2.4%)であった。年齢は、40代が最も多く101人(34.0%)、以下、20代と30代がそれぞれ79人(26.6%)、50代が34人

(11.4%), 60代以上は2人(0.7%), 未回答は2人(0.7%)であった。回答者の性別は、女性がほとんどで292人(98.3%), 男性は2人(0.7%), 未回答3名(1.0%)であった。職種は、看護婦(士)が最も多く269人(90.6%), 以下、助産婦が14人(4.7%), 保健婦(士)が7人(2.4%), その他が2人(0.7%), 未回答は2人(0.7%)であった。勤務先の病床数は、100~299床が最も多く147人(49.5%), 以下、300床以上が104人(35.0%), 20~99床が35人(11.8%), 1~19床が2人(0.7%), 0床も2人(0.7%), 未回答は7人(2.4%)であった。また、活動場面は、臨床が最も多く153人(51.5%), 以下、地域が96人(32.3%), 管理が48人(16.2%)であった。

IV 看護研修の実態

1 研修参加理由

看護職従事者は、どのような理由から研修に参加しているかをみたものが図1である。

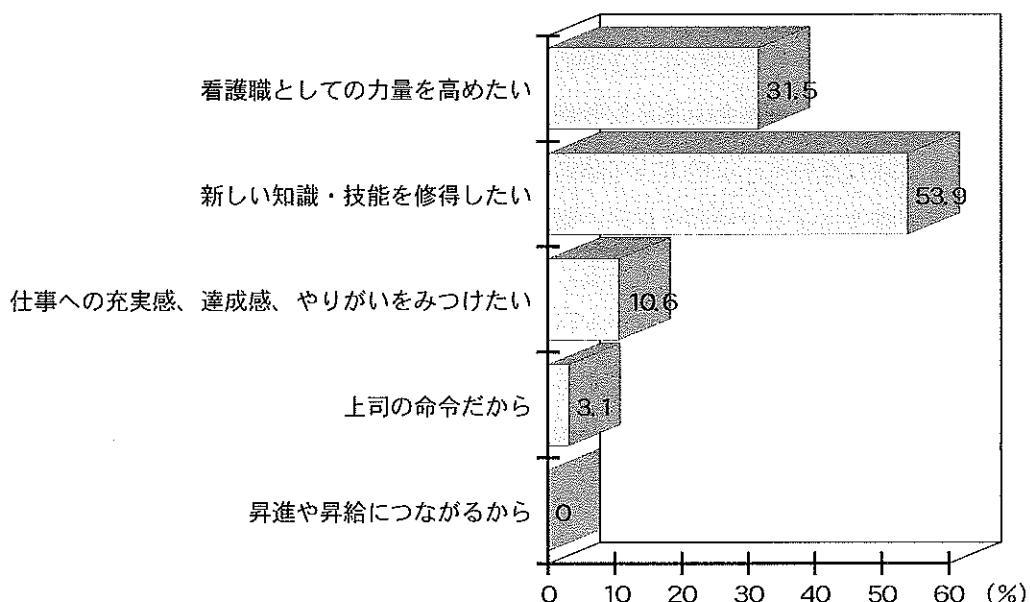


図1 最も重視する研修参加理由

研修参加理由として、最も高い評価を得ているものが「新しい知識・技能を修得したい」(53.9%)である。そして「看護職としての力量を高めたい」(31.5%), 「仕事への充実感、達成感、やりがいをつけたい」(10.6%)と続く。科学技術の高度化に伴い医療、看護技術・知識も進歩してきているので「新しい知識・技能を修得したい」を第一の研修参加理由にかかげるとも当然といえるかもしれない。なお、他の項目に対する研修参加動機がないわけではない。最も重視する研修参加理由を一つ選んでもらったのでこのような結果になったが、項目ごとに個別的にたずねてみると、「上司の命令」や「昇進・昇給」、「気分転換」をのぞいて、参加理由として肯定している割合はいずれも90%前後と高い。

調査対象者の属性との関係では、私立病院勤務者(平均得点2.891 標準偏差1.120)が国公立病院勤務者(平均得点3.496 標準偏差1.255)よりも研修参加理由として「気分転換のため」と回答する傾向

が示された（*t*検定で1%水準で有意）。

さらに、活動場面の違いでは、管理群が地域群および臨床群のいずれよりも「看護職としての力量を高めたい」（管理群の平均得点1.229 標準偏差0.425、地域群の平均得点1.708 標準偏差0.870、臨床群の平均得点1.543 標準偏差0.574）、「仕事への充実感、達成感、やりがいをみつけたい」（管理群の平均得点1.416 標準偏差0.647、地域群の平均得点2.052 標準偏差1.014、臨床群の平均得点1.920 標準偏差0.710）と回答する傾向が示された。他群に比べて管理群の特にこれらの項目への意欲の強さが示唆されている。

2 研修効果

今日看護職研修はさまざまな組織、形態、内容においておこなわれているわけであるが、看護職は現行の研修をどのように評価しているのであろうか。図2は、今日おこなわれている看護職研修が効果をあげているかどうかをたずねた結果を示したものである。

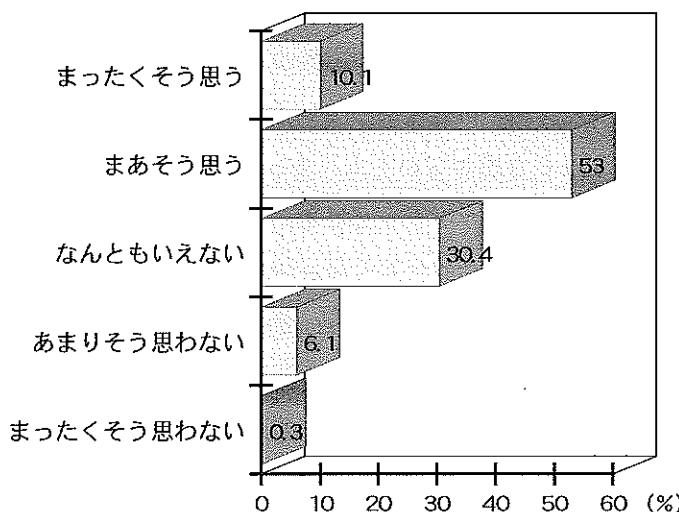


図2 看護研修は多くの場合、成果をあげているか

研修は成果をあげていると63%の人が評価している（「まったくそう思う」+「まあそう思う」）。しかし30.3%の人は「なんともいえない」と評価しており、研修の成果には懐疑的である。63%の人が研修の成果を認めている反面、30.3%の人人が必ずしも研修の成果を認めていないということを考えればよいのであろうか。3人に1人の割合で研修の成果に懐疑的であるということは、研修の内容、方法等を考え直す必要性を示唆しているともいえよう。また「研修が多く、看護職は多忙になっている」ということに関し、どのように考えているかをたずねてみると、研修のため多忙と回答した人は37.7%である。意識上ではあるが、60%以上的人は研修により職務が多忙になっているとは考えていいと理解できる。しかし研修のため多忙感をもっている人も40%近く存在する。職場や勤務状況により多忙感に差異が生じると思われるが、看護職が専門職であるためには、研修がきわめて重要な意味をもつこと

はいうまでもない。したがって研修の実施方法等さまざまな工夫により、効果的研修のあり方が考えられねばならない。

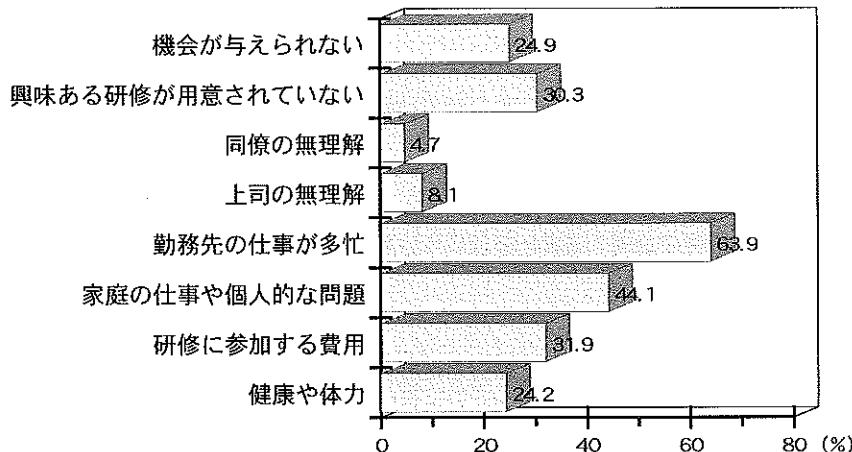
一般的に研修には他から与えられ強制を伴って行われる研修と、強制されることなく自らが自主的・主体的に行う研修がある。看護職者は、どのような研修のあり方を望んでいるのであろうか。「研修への参加は、看護職の自主性にゆだねるべきである」と考えている人は70.1%（「まったくそう思う」+「まあそう思う」）であり、比較的多数の人は研修に参加することの意思決定は本人の自主性にまかすべきと考えている。たしかに研修への参加は看護職者の主体性、自主性にゆだねることは重要である。しかし、看護職として絶対に学び修得しておかなければならない基礎的なもの（コア）に関しては、患者の権利保護（保障）に対しての義務という視点から、命令等による研修も必要になってくると思われる。したがって、看護職者の自主性を最大限保障しつつ、必要最低限の研修を受けるための機会を確保する方向で研修の体系を考えられなければならないであろう。

それでは研修の内容に関してはどのようなことを望んでいるのであろうか。「研修内容は当面する課題の解決に役立つものが望ましい」と82.1%（「まったくそう思う」+「まあそう思う」）的人が考えている。具体的にはどのような内容であるのかは、さらに論究していく必要があるが、いずれにしても看護職者が日々直面している諸問題の解決に役立つ内容のものを望んでいることはまちがいないと思われる。また研修への参加が「昇任昇給と関連をもっている」と思うかどうかをたずねてみると、73.7%の人が「そう思わない」（「あまりそう思わない」+「まったくそう思わない」）と回答している。多くの人は研修への参加と「昇任昇給」とをリンクさせて考えていないようである。しかし「なんともいえない」と回答している人も20.9%いる。これは各人がおかれ立場により回答状況が異なっているとも考えられるが、研修等への積極的参加者もふくめ日々の看護活動に積極的にかかわり、それなりの成果をあげている人には、待遇上の優遇があってもしかるべきであろう。

また、調査対象者の属性との関係では、活動場面との間に関連がみられた。すなわち、臨床群（平均得点2.274 標準偏差0.709）が管理群（平均得点2.583 標準偏差0.739）よりも「研修は多くの場合、成果をあげている」と回答する傾向が示された。これは興味ある結果である。現場の病院臨床に直接携わっている臨床群は管理群が思っているよりも研修の成果を高く評価するということかもしれない。

3 研修参加阻害要因

専門職をめざす看護職にとって、研修への参加は必要不可欠のものであると思われるが、その研修参加に対してどのようなものが阻害要因となっているのであろうか。図3は「あなたがすすんで研修しようと思うときに、それを妨げるのは何ですか」と、日々考えている研修阻害要因をたずねた結果を示したものである。



最も多く指摘された阻害要因として「施設内の仕事が多忙」(63.9% 「まったくそう思う」 + 「まあそう思う」), 次に「家庭の仕事や個人的な問題」(44.1%) が続く。ここにも看護職者の多忙感がうかがえる。財政上の問題等もあり、そう簡単に看護職員を増員することはできないかもしれないが、何らかの方法でもって「仕事の多忙さ」から研修を断念せざるをえないような状況を克服することが重要であろう。「家庭の仕事や個人的な問題」で研修しにくいと感じている人に対しても、それなりのサポートシステムが必要になろう。

また「希望する研修を受ける機会が与えられない」(24.9%), 「興味ある研修が用意されていない」(30.3%) 状態に対しては、研修を企画運営する側が、研修希望等を調査するなどして、研修の内容等の充実をはかることが必要である。さらに「研修に参加する費用」(31.9%) の一部負担等、研修費用の補助支援により研修希望者の経済的軽減を支援することも今後必要になってくると思われる。

医療、看護をめぐる状況が複雑化、高度化してくる中で看護職者の職能成長にとって研修は欠かすことのできない事項である。看護職者の研修参加を促進(支援)する研修体制(システム)構築のあり方が十分考慮されねばならない。

また、調査対象者の属性との関係では、年齢との間に関連が示された。相関分析の結果、年齢が若い人ほど研修の阻害要因として「希望する研修を受ける機会が与えられない(相関係数0.2029)」「研修に参加する費用(相関係数0.1835)」をあげる傾向がみられた。

4 施設内研修

看護職従事者は、勤務している施設内の研修にどのようにかかわっているのであろうか。図4は、勤務施設の研修の実情に問いただした結果を示したものである。

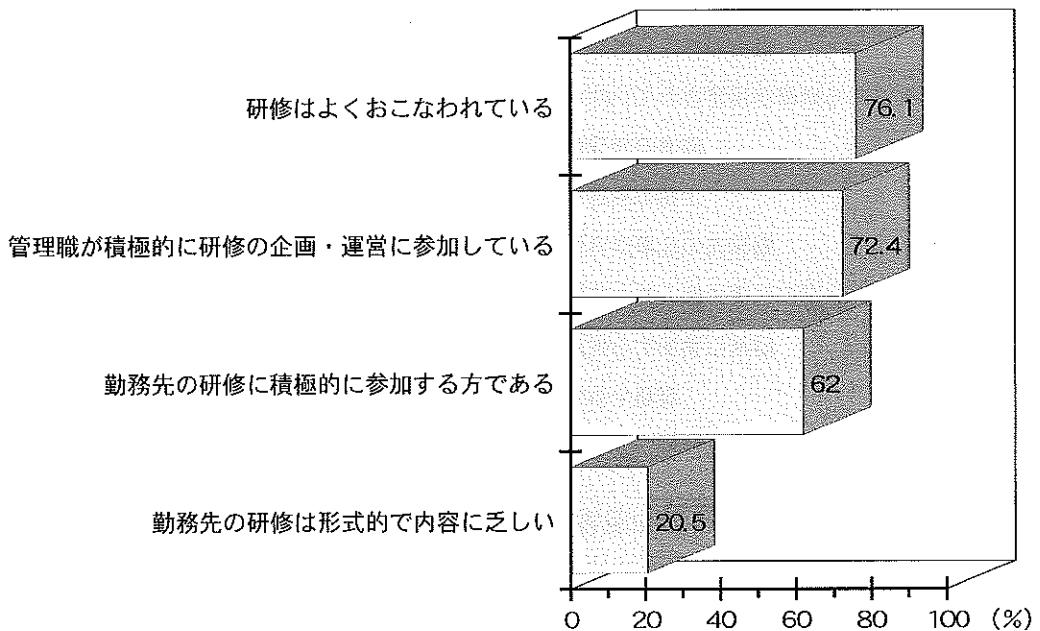


図4 勤務施設の研修の実情(複数回答で%の分母は297)

「勤務している施設では研修がよくおこなわれている」と考えている人は76.1%（「まったくそう思う」+「まあそう思う」）いるが、では自分自身勤務している施設の研修に積極的に参加しているのであろうか。「勤務している施設の研修に積極的に参加するほうである」と62%の人が回答している。今回のアンケート調査対象者が勤務している施設では比較的研修がよくおこなわれ、自分自身も研修には積極的に参加しようとしている姿がうかがえる。

そしてこのような研修に対し、施設の管理職も積極的に研修の企画・運営に参加していると理解されている（72.4%）。施設での研修は、施設の管理職が研修の企画・運営に積極的に参加し、そして看護職者も研修の必要性を十分理解し進んで研修に参加する状況があつて初めて、施設での研修がよくおこなわれているといえるであろう。したがって施設での研修の活発化のためには、管理職と看護職者の研修に対する共通理解が必要になる。

ところで「勤務している施設の研修は形式的で内容に乏しい」と感じているかどうかをたずねてみると、それを否定する意見は39.4%（「あまりそう思わない」+「まったくそう思わない」）にすぎず「なんともいえない」という意見も39.4%ある。このことから、多くの看護職者は勤務している施設では研修がよくおこなわれていると感じつつも、実はその「研修は形式的で内容に乏しい」ものであると考えているといってよいように思われる。もっといえば、研修の形態や内容の革新を求めているということがいえるかもしれない。

また、調査対象者の属性との関係では、勤務先の病床数、国公立と私立の間に関連がみられた。すなわち、病床数が多い施設に勤務している人ほど「勤務している施設では研修がよくおこなわれている（相関係数0.3327）」「勤務している施設では管理職が積極的に研修の企画・運営に参加している（相関係数0.1853）」と回答し、病床数が少ない施設に勤務している人ほど「勤務している施設の研修は形式

的で内容に乏しい（相関係数0.2739）」と回答する傾向が示された。そしてt検定の結果、国公立病院勤務者（平均得点1.881 標準偏差0.826）が私立病院勤務者（平均得点2.255 標準偏差0.920）よりも「勤務している施設では研修がよくおこなわれている」と回答し、私立病院勤務者（平均得点2.957 標準偏差0.806）は国公立病院勤務者（平均得点3.3881 標準偏差0.921）よりも「勤務している施設の研修は形式的で内容に乏しい」と回答する傾向が示された。病床数の少ない私立病院において、内容のある研修の回数を増やす方策を考えることが必要とされている。

5 今後希望する研修内容

では今後どのような研修内容を希望しているのであろうか。図5は今後希望する研修内容に関し10の選択肢をかけ、2つ選んでもらった結果を示したものである。

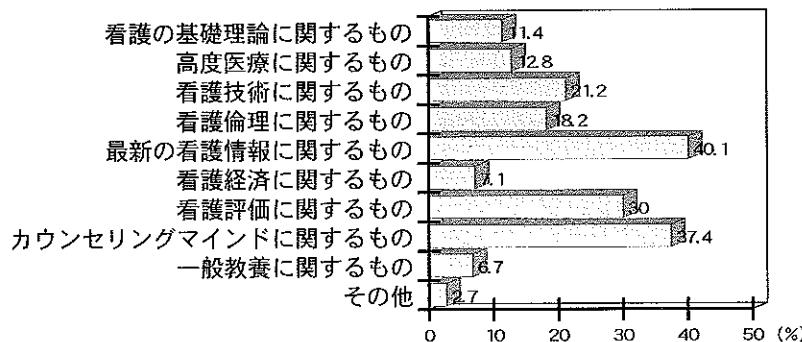


図5 今後希望する研修内容(2つ選択で%の分母は297)

10の選択肢の中から2つだけを選んでもらったので、特に選択率の高い項目はないが、「最新の看護情報に関するもの」(40.1%)、「カウンセリングマインドに関するもの」(37.4%)、「看護評価に関するもの」(30.0%)などが希望する研修内容として高い選択率を示している。

ただここで重要なことは選択率が低いからといって、研修希望がないとか研修の必要性を感じていないということを意味しないということである。すでに述べたように、2項目選択という限定があったことが、選択項目が分散した理由と考えられる。選択項目が分散しているということは、それぞれの項目に対し研修希望者が存在しているということである。ただその中で、複雑化、高度化した時代を反映してか「最新の看護情報に関するもの」や「カウンセリングマインドに関するもの」、「看護評価に関するもの」などを希望する人が多くみられるということである。このことは、看護学校（大学）での看護職養成の目的として7項目をかけその必要度をたずねた結果からもうかがえる。すなわち①「幅広い教養」(92.9%)、②「看護内容に関する専門的知識」(94.0%)、③「看護の方法に関する知識や技術」(94.0%)、④「看護指導やカウンセリングの方法」(90.5%)、⑤「看護職の役割や仕事への理解」(89.9%)、⑥「看護制度や政策に関する理解」(81.8%)、⑦「現代社会の看護の特徴や問題点」(89.6%)に關し、看護職養成の目的として高い支持を得ているといえよう。

また、調査対象者の属性との関係では、活動場面の違いにより、今後希望する研修内容として、管理

群（平均得点2.957 標準偏差0.806）よりも臨床群（平均得点2.957 標準偏差0.806）の方が「看護技術に関するもの」を、そして、管理群よりも地域群の方が「看護技術に関するもの」（管理群の平均得点0.041 標準偏差0.202、地域群の平均得点0.166 標準偏差0.375）「最新の看護情報に関するもの」（管理群の平均得点0.229 標準偏差0.425、地域群の平均得点0.500 標準偏差0.503）を今後希望する研修内容としてあげる傾向が示された。また、年齢が若いほど今後希望する研修内容として「看護技術に関するもの」（相関係数0.2780, $p < 0.01$ ）をあげ、年齢が高くなるほど「看護経済に関するもの」（相関係数0.3273, $p < 0.01$ ）「看護評価に関するもの」（相関係数0.2975, $p < 0.01$ ）をあげる傾向がみられた。これは管理群が高年齢であることなども関係していると推測される。

V 研修制度のあり方

1 長期研修制度

現在さまざまな研修制度が存在しているが、長期研修制度に対してどのように考えているのであろうか。「看護系大学院での研修」「看護系大学での長期研修」「看護協会主催の長期研修」「一般大学での内地留学」の4項目をかけその希望の有無をたずねた結果を示したものが図6である。

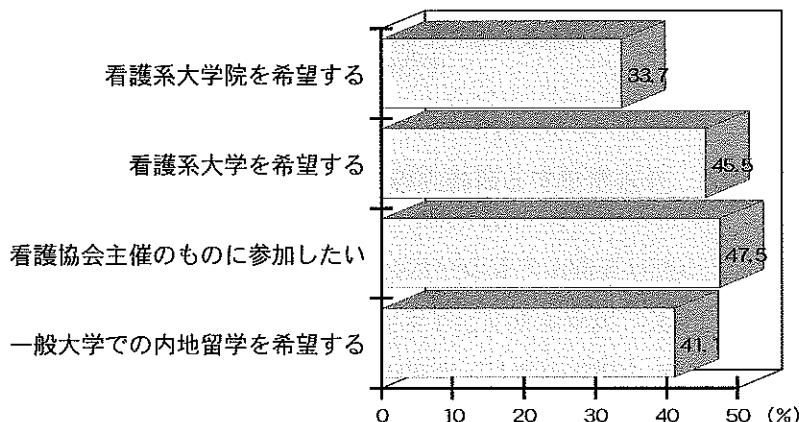


図6 長期研修に参加する際の希望(複数回答で%の分母は297)

最も希望者の多かった項目は「看護協会主催の長期研修」(47.4%「ぜひ希望する」+「できれば希望する」)であった。以下「看護系大学での長期研修」(45.4%), 「一般大学での内地留学」(41.1%), 「看護系大学院での研修」(33.6%)と続く。「看護系大学院での研修」希望者がそう多くないのは以外に感じられた。この背景には、従来の看護職養成が「専門学校」中心であったので、大学院入学の一般的要件である学士取得者が少ないことも関係しているのかもしれない。

といっても、ずばぬけて高い研修参加希望を示している項目があったわけではない。最も高い「看護協会主催の長期研修」でも参加希望率は50%にも達しない。看護職者は上記のような内容の長期研修への参加希望がどちらかといえば高くないと思われる。なぜそうなのか、この調査のみでは理由を明確化することは困難であるが、長期研修を可能にするような条件整備が十分に考えられなければならない。

また、調査対象者の属性との関係では、年齢が若い人ほど看護系大学（相関係数0.1902, $p < 0.01$ ）, 大学院（相関係数0.2020, $p < 0.01$ ）での研修・希望する傾向が示された。

2 自宅研修制度と有給教育休暇制度

また研修の形態として「自宅研修制度」や「有給の教育休暇制度」が考えられるが、このような制度についてどのような意見をもっているかをたずねたものが図7と図8である。

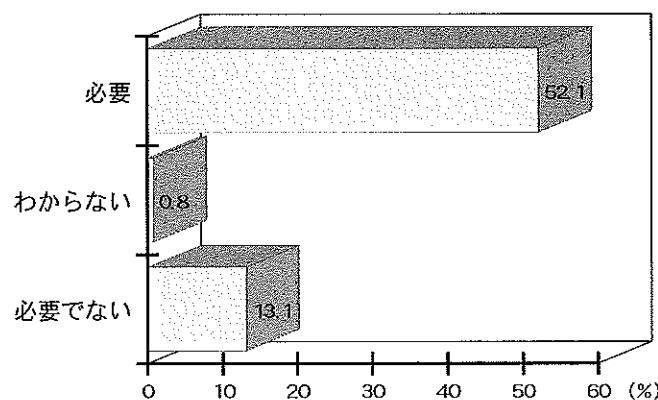


図7 自宅研修制度の必要性

「自宅研修制度」に関しその必要性を感じている人は50.9%（「大いに必要である」+「まあ必要である」）で、一応半数の人がその必要性を認めているが、「大いに必要である」と強い必要性を認めている人は20.9%に過ぎない。また「なんともいえない」と回答し、自宅研修制度を積極的に認めようとしない人が34%いた。看護の世界において「自宅研修制度」が定着していないのか、看護の研修は職場を離れては意味がないと考えているのであろうか。またこの「自宅研修制度」の意味を、まさに「自宅」のみでする研修と理解されている面があり、自宅を拠点として職場を離れた研修と考えられなかったのかもしれない。看護職は現在女性の従事者が多いので、「自宅」にいると「家事」等に追われ研修を十分におこなうことが不可能であると感じているのかもしれない。

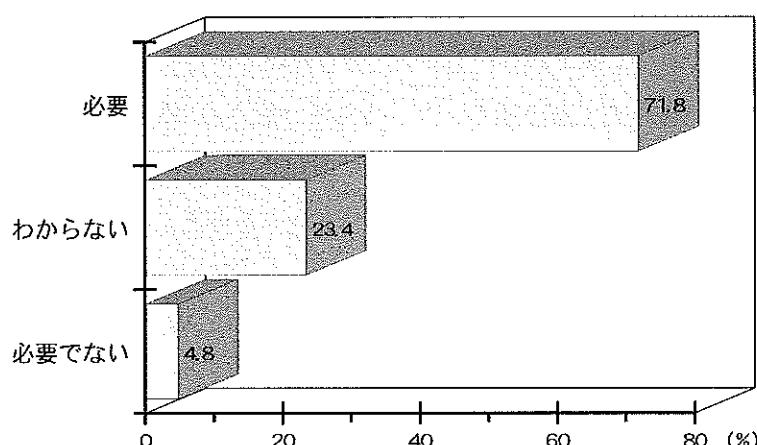


図8 有給の教育休暇制度の必要性

「有給の教育休暇制度」に関し、それが「大いに必要である」と回答した人は43.4%、「まあ必要である」と回答した人は26.9%であり、70.3%の人がその必要性を認めている。70%以上の人人がその必要性を認めている反面、「なんともいえない」と回答した人が22.9%いる。「なんともいえない」と回答した人は「自宅研修制度」や「有給の教育休暇制度」を否定しているわけではないが、これらの「制度」を積極的に評価していないのは事実である。看護職の世界において、これらの制度の意義が十分定着していないということのあらわれであろうか。

VI 日ごろの看護活動にかかわる事項

1 日ごろの看護活動の意識

多くの看護職従事者は日々多忙の看護活動にたずさわっていると思われる。そのような中で、「日頃の看護活動にかかわる看護職として以下の項目についてどのようにお考えですか」と5項目をかけ、5段階評価で意見を聞いた結果を示したものが図9である。

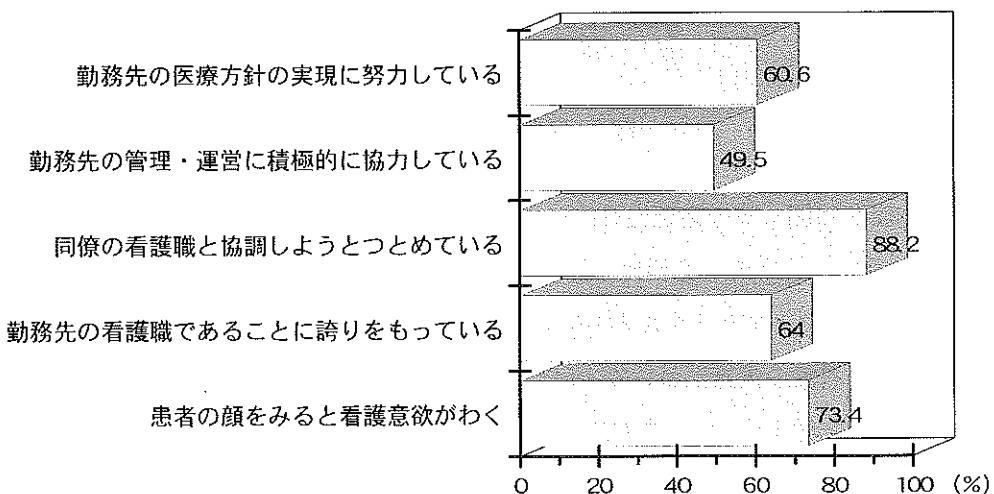


図9 日頃の看護活動の意識(複数回答で%の分母は297)

まず現代の医療・看護はチームでの活動が重要視されると思われる。そこでチーム、組織で「動く」ことの重要性は強調しそぎることはないといえよう。そのせいであろうか「同僚の看護職と協調しようとつとめている」(88.2%「まったくそう思う」+「まあそう思う」)姿がうかがえる。そして同僚と協調しつつ「所属施設の医療方針の実現に努力している」(60.6%)。そのような中でさらに「現在の施設の看護職であることに誇りをもっている」かどうかをたずねてみると、64.0%の人が「誇りをもっている」と回答している。この数字を高いとみるか低いとみるかは問題のあるところであるが、逆にいふと、30%以上の人人が、「現在の施設の看護職であることに誇り」をもっていないか、それに近い気持ちをもっていることになる。換言するなら、現在勤務している施設の看護職として「充実」した気持ちで看護活動に従事しにくいということがいえるかもしれない。そのような状況は、結果的には患者にとってマイナスに作用することになろう。しかし看護職者の多くは、「患者の顔をみると看護意欲がわく」

(73.4%) と感じている。このことは看護に対する「誇り」をもち続ける可能性を示唆しているといえるであろう。したがって、研修や施設内での日々の人間関係等を通して「誇り」をもった看護職として勤務できるような状況を創造していくことが要請されよう。

また、調査対象者の属性との関係では、活動場面の違いにより、臨床群よりも管理群の方が「所属施設の管理・運営に積極的に協力している」(臨床群の平均2.602 標準偏差0.818, 管理群の平均2.239 標準偏差0.874) 「同僚の看護職と協調しようとつとめている」(臨床群の平均1.823 標準偏差0.605, 管理群の平均1.488 標準偏差0.626) 「現在の施設の看護職であることに誇りをもっている」(臨床群の平均2.417 標準偏差0.908, 管理群の平均1.978 標準偏差0.774) 「患者の顔をみると看護意欲がわく」(臨床群の平均2.171 標準偏差0.764, 管理群の平均1.608 標準偏差0.577) と回答する傾向が示された。一般臨床職よりも管理群の意識の高さがここでも示されている。

さらに、国公立病院勤務者(平均2.082 標準偏差0.891)は私立病院勤務者(平均2.622 標準偏差0.936)よりも「現在の施設の看護職であることに誇りをもっている」と回答する傾向がみられた。

2 悩んだときの相談相手

すでに述べたように、看護活動に従事していると悩みや問題点に直面することが多々あると思われる。そのとき、それらの悩みや問題点解決のためにとっている方法を5段階評価でたずねたものが図10である。

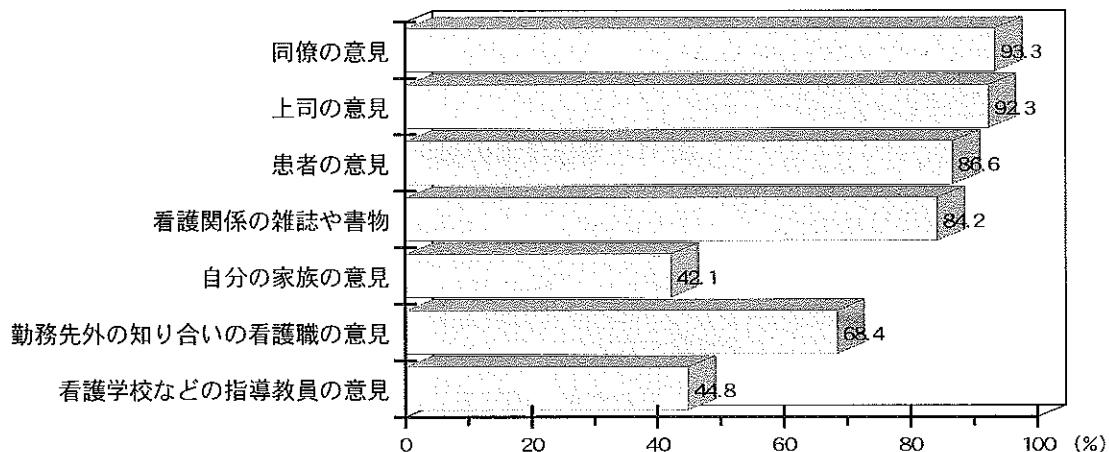


図10 相談相手(複数回答で%の分母は297)

「同僚の意見」(93.3%「おおいに参考にする」+「まあ参考にする」), 「上司の意見」(92.3%), 「患者の意見」(86.6%), 「看護関係の雑誌や書物」(84.2%) は悩みや問題解決の方法として高い支持率をえている。「他施設の知り合いの看護職の意見」(68.4%) も比較的高い支持率をえているが、「看護学校などの指導教員の意見」(44.8%) や「自分の家族の意見」(41.1%) に対する支持率は低い。「自分の家族の意見」に対する支持率の低さはある程度うなづけるが、看護学校等の指導教員はもっと活用されてよいように思われる。もちろん、職場と勤務先の距離的問題や指導教官が退職等でそれが不

可能なケースもあるであろう。養成機関と現場の連携が強調されている今日、出身校のみならず地元の養成機関との連携による問題解決等の方策が必要になるようと思われる。

3 看護職生活の自己評価

今日ほど医療・看護が多くの人から注目されている時代はなかったであろう。多くの看護職従事者がさまざまな問題点をかかえながら、日々の看護に従事している現実には厳しい状況を感じざるをえない場合もある。しかしそのような中で、看護職従事者は今までの看護職生活をどのように感じているのであるか。「今までの看護職生活をどのように思われますか。あなたの気持ちに最も近い番号に一つ〇をつけてください」と、4つの選択肢をかけて質問した結果を示したものが図11である。

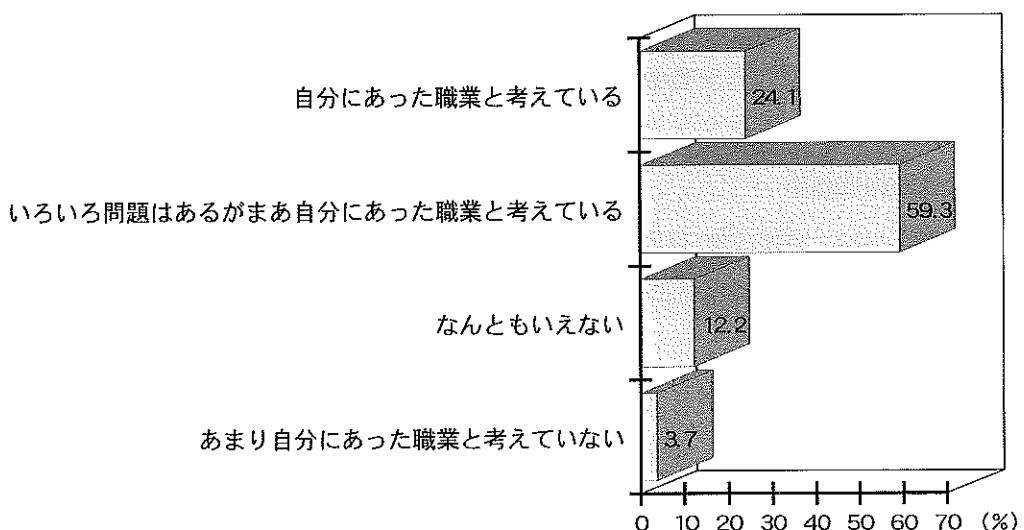


図11 看護生活の自己評価

「自分にあった職業と考えている」と、自己にとって看護職を最適のものとした人は23.9%である。「いろいろ問題はあるがまあ自分にあった職業と考えている」人は59.3%であり、両選択肢をあわせると83.2%の人が自らの職業として看護職を肯定的にとらえている。もちろん、自分が従事している職業を否定することは、自己否定につながる恐れがあるので多くの人は現在の自己の職業を肯定している側面があるのかもしれない。しかしそのような側面があるにしても、多数の人は看護職を適職と考えていることは間違いないであろう。

ただ「なんともいえない」(12.1%)、「あまり自分にあった職業と考えていない」(3.7%)という人が少数ではあるがいるという事実も存在する。問題はこのような人に、どのように対処するかということである。いかなる職業であれ、その職業従事者全員が自己に対して適職であるという回答をえることは不可能であろう。研修活動や日々の職業活動で患者を核にした活動等を通して、看護職に従事していることを肯定的に評価していない人々に対し、意識調査等を通してその理由を分析し、可能な限り意識改革をはかることが重要になろう。

また、調査対象者の属性との関係では、臨床群（平均2.053 標準偏差0.671）よりも管理群（平均

1.687（標準偏差0.624）の方が「看護職が自分にあってる」と回答する傾向が示された（t検定で1%水準で有意）。

VII おわりに

以上看護研修参加者の研修に関する意識をきわめて概括的に述べてきたが、そこにみられる若干の問題点を提示をしまとめにかえたいと思う。本調査研究は看護研修体系化の方向性を示すことを主目的としているが、今回は研修参加者の研修に対する意識（研修観）を分析することにとどまっている。そこにみられる多くの人の研修意識は、機会があれば研修に積極的に参加しようとする姿勢がうかがえる。そして、それは「新しい知識・技能を修得」することにより、「看護職としての力量を高める」ことが主な理由である。医療・看護技術が高度化・複雑化している状況下で、今日の看護職に必要とされる力量形成に多くの看護職がチャレンジしようとしている姿勢は高く評価されてよいように思われる。

しかし他方で、研修は多くの場合成果をあげているかどうかわからない、と30%以上の人人が研修効果に対し疑問を呈している姿がみられる。このような実態には十分注意を払う必要があると思われる。30%以上の人人が研修効果を必ずしも肯定的にとらえていないということは、現行の研修のあり様に問題があるということを意味しているといえよう。換言するなら、時代の変化に即応した研修内容や研修方法等が考えられねばならない。単なる知識や理論レベルの研修に終始するのではなく、それらをふまえた活動（実践）レベルでの研修を創造することが必要である。単発的な講義形式の研修のみでは、研修参加者のニーズを十分に満たすことはできないと思われる。その意味では、講義形式のみの研修形態は大きなまがりかどにきているといえよう。

さらに研修参加意欲は強いにもかかわらず、職場の多忙さや家庭的・個人的問題等で研修に参加できないという危機感を持っている人もそれなりに存在するが、職場の条件整備の確立や勤務時間内に研修をうまく組み込む等の措置をとり、制度として研修参加を容易にするための工夫が必要になろう。また職場を離れての長期研修も重要な課題である。有給の教育休暇制度を用いて、短期あるいは長期にわたり大学や研究機関等で研修する制度は、今後看護職が専門職化の道を歩むうえでもきわめて重要になってくると思われる。大学や研究機関を利用しての長期研修を望んでいる人は決して多いとはいえないが、今後多くの人がこのような制度を積極的に利用して研修に参加するシステムを早急に確立することが必要になってこう。

看護職者が自己の力量を高め、よりよい看護を進めるためにも絶えざる研修が要請されることは言をまたない。それは患者を核にした看護を推進することでもある。看護を適職と認識し、看護職を通して自己的能力を十分發揮することをサポートしえるような看護研修のあり様が考えられねばならない。それは研修内容や研修方法・形態はいうにおよばず、研修制度そのものを見直す視点が必要になってくると思われる。その視点の一つとして、看護職生涯を通じて、どのような時期に、どのような内容をどのような方法や形態等でおこなうかという研修の体系化が指摘できる。この看護職研修の体系化は、今後いっそう重要なになってくると思われる。今回は、研修の問題点を指摘する段階にとどまったが、看護職研修を効果的に進めるためにも、生涯学習の視点をふまえた体系化に関する論究は重要な問題である。これは今後の課題

としたい。

【注】

- 1) 厚生省健康政策局看護課監修『看護制度検討会報告書－21世紀へ向けての看護制度のあり方』
第一法規 26頁 1987年
- 2) 厚生省健康政策局看護課監修『看護職員生涯教育検討会報告書－体系的な推進体制をめざして－』
メジカルフレンド社 13頁 1992年
- 3) 学校教員の世界では、教員研修の体系化が比較的早くからとりくまれてきているが、看護職研修の
体系化は、この学校教員の研修の体系化に関する研究から学ぶものが多いと思われる。
- 4) 灰谷純一郎「教員研修の体系化問題と新たな試み－広島県の場合を中心に－」
牧昌見編著『教員研修の総合的研究』 ぎょうせい 123頁 1982年。看護職研修の体系に関して
も教員研修の体系と同じ概念が通用すると思われる。

現地開催公開講座（いわゆる出前講座）の実態と将来展望について — 大分大学米水津塾・おおの夢魅塾を例として —

教育福祉科学部 武井 雅宏

はじめに

大分大学では、地域に向かって開催する公開講座、いわゆる出前講座を大分県南部沿岸域の米水津村と同県中部山村地域の大野町と連携して開講している。そのうちの米水津村で平成7年に開講された公開講座は通称を「米水津塾」と称し、大野町で平成9年に開講された公開講座は通称を「おおの夢魅塾」と称していて、両塾ともに現在まで途絶えることなく開講されている。それらの塾がたどってきた道程は必ずしも平坦なものではなく、様々な問題を抱えながら現在に至っている。さらに、大分大学の出前講座が6年もの長期にわたり継続して開講されてきたことによって、大学側にも、受講者側にも惰性的・固定的傾向が感じられ、今が、両塾の理念・目的、運営のあり方、講座内容等についても再考し、再構築すべき時であると考えられる。それらの中には、当事者の一つである大学が出前講座の自己点検・評価して解決すべき事柄もあれば、受け入れ側の町・村がそれを行って解決すべき事柄もあると思われる。一方で、大分大学が出前講座を地方で開設してきたことで、大学側も、地元側も多大の直接的成果や望外の波及的効果を生み出していることも事実である。それらの評価や反省点を踏まえ、出前講座をこれまでの地元で継続するためにも、新規に開講を要望する地域で開設するに当たっても、どのような理念・目的をもって出前講座を具体化するか検討しておく必要がある。

筆者は、両塾の立ち上げ時点から企画・運営に関わってきて、地元の町村職員や受講生である町村民と直接触れ合いを持つ機会も多く、出前講座の問題点や限界あるいは出前講座が生み出した成果等について感じ取ることもしばしばあった。そこで、本文では、それらの事柄について多少の意見を陳述してみたい。

「大分大学米水津塾」及び「大分大学おおの夢魅塾」の開講経緯とその特徴

1) 大分大学米水津塾

本公開講座は、大分県南海部郡米水津村と大分大学の共催で、大学教官が地元に出向いて開講され、現在に至っている出前講座である。この講座の開講経緯についての同村教育委員会のまとめた「大分大学米水津塾の歩み」の記述を要約すると、同塾の開講のきっかけは、村当局者の言葉を借りれば偶発的なもので、米水津村商工会主催の「町づくり講演会」に講師として招かれたエッセイストの河野清美氏に同村在住の渡辺正太郎氏（村商工会）と渡辺邦寿氏（農協役員）が、村の活性化に役立つことをしたい旨の相談を持ち掛けたことに端を発している。その後河野氏は、友人で通産省の地域開発プランナーである岡崇氏（元FM大分常務）に相談し、岡氏は大分大学の軸丸教官に話を持ち込むことでこの塾の話が進展し始めた。その過程で、大学の持つ専門的知識を村の産業や人づくりに活用することを期待

した富松明米水津村村長の聞き及ぶところとなり、塾開設がより具体的なこととして取り上げられ、この講座が米水津村と大分大学の共催で、地元で公開講座として開講されることとなって現在に至っている。言わば、この出前講座は大学関係者と村民の個人的関係から誕生したと言えるが、同時に村民の自発的活動の中から自然発生的に誕生したもので、日本社会で一般的である官指導型講座とは趣を異にすることが大きな特徴と言える。

なお、この講座を開設するにあたって、大学側と地元の間で以下のような事柄がとりまとめられた。

- (1) 村はこの公開講座を村民の生涯学習の場と捉え、村民からは講座運営費として2,000円徴収し、大学へ納入する受講料は、村公費負担とし、村当局が大学に一括して納付する。
- (2) 開講日時は、受講者の都合を考慮し、月に数日設定されている休漁日の夜間とする。
- (3) 講義内容は、受講者側と大学側の両者で協議して決める。
- (4) この塾は、入塾式・初回講義と修了式を大分大学で行い、それ以外の講義は米水津村の村民センター研修室で開講する。
- (5) 塾の代表者（塾長）は村長とし、修了証書は大分大学学長と塾長の連名で出す。

以上の事柄のうち(4)の事項は、のちに「大分大学おおの夢魅塾」が出前講座として開設された時点から変更され、両塾合同の入塾式と初回講義は大分大学で行われるが、合同の修了式が米水津村と大野町の持ち回りで、どちらかの町・村で行われるようになった。それに加えて、両塾で開講される講義のうちの1回分はどちらかの町・村で合同開講されるようになり、開設当初の講座形態とは多少変貌した様相で継続開講されるようになり、現在に至っている。

2) 大分大学大野ゆめ魅塾

本講座は、平成9年度に大分県大野郡大野町と大分大学との共催で、米水津塾開講の2年後に、同塾を下敷きにして開設され、現在に至っているものである。その開設経緯は、次の様なものであった。

この講座の開設の発端は定かではないが、町当局者や関係者の話でなどから、町民の文化活動・生涯教育について考えていた大野町の教育委員会が、米水津村で開講されていた大分大学の出前講座のことや同塾で設定されている定員（50名）を受講希望者が毎年大幅に越えることなどの情報を入手し、同町でも開講したらと考えたことが契機になったと推察される。従って、この「おおの夢魅塾」の年度毎の企画・運営は、前述の「大分大学米水津塾」との共同歩調の下で進められている。しかし、この塾は、民意の盛り上がりによって開設された「大分大学米水津塾」の場合とは大きく異なり、教育委員会の発案及び指導の下で開設されたものであり、典型的な官指導型講座であると言える。この塾が開設されてから数年が経過するが、現在でもその企画・運営に関してその姿勢が感じられる。

「大分大学米水津塾・おおの夢魅塾」から捉えた出前講座の問題点

大分大学の地元開催型公開講座（いわゆる出前講座）が開講されて6年が経過した現在、両塾共に様々な問題が山積するようになった。その原因となっているものの中には、時間経過と共に当初の開講理念・目的が希薄になってきたことや、固定的・惰性的に陥ったことに拘るものもあれば、大学と地元の両者あるいは一方の取り組み方や考え方が変わってきたことに依るものもある。それらの問題点を、地元側及び大学側に焦点を絞ってまとめてみると次のようなことが考えられる。

1) 地元側での問題点

出前講座の開講に至った経緯の項で述べたように、大分大学が最初に出前講座として開講した「大分大学米水津塾」は、村民の民意の盛り上がりによって開講されたもので、開講当初の取り組みには村をあげての並々ならぬ熱意が感じられ、運営に直接関わってきた村当局者、特に直接の担当者の努力は大変なもので、その努力なくしては6年もの長きにわたり続けられたとは考え難い。その点からすれば、大学は勿論のこと、地元側に講座の開講意義や目的を十分に理解し、その情熱を持ち続けることのできる人材（大分弁で言うのぼせ者）の確保が、今後の出前講座の成功へ向けての大きな課題であろう。

市町村の教育委員会主管の市民講座は、米水津村以外でも数多く開かれている。それらの講座のなかで延岡市で開講されている延岡市民大学を観ると、同講座は、受講生が毎年100名前後で、年に15講座が開かれていて、昭和31年度から現在まで活発に活動しているものである。その市民大学は、延岡市教育委員会の社会教育センターが主管であっても、受講生と教育委員会の協議の下で、講座内容の決定や運営は全て受講生が分担して当たり、毎年記念文集を講座生の責任で発行する完全な市民指導型講座である。この延岡市民大学の運営形態などからすると、現在の「大分大学米水津塾」は、村民の意識の盛り上がりの下に開設されたものではあるが、その後の企画・運営に関しては米水津村教育委員会関係者の努力によって今まで続いていることからすれば、官指導型の講座であると言わざるをえない。このことに関しては、米水津村教育委員会が平成12年にまとめた「大分大学米水津塾の歩み」や大野町教育委員会が塾生を対象にしたアンケートでも反省点として触れられている。延岡市民大学講座が、昭和31年から現在までの長期にわたり新鮮で活発な活動を続けてきたことは、同講座が講座生の参画によって固定的あるいは惰性的に陥らぬ方策を取り入れたことが大きな要因であると考えられる。一方、現在は村当局者の献身的努力で企画・運営されている「大分大学米水津塾」が、固定的・惰性的状態に陥る恐れは大であるし、実際に村民の声として聞くことがある。それは、当塾の村当局担当者の人事異動に伴う交代によって、初期の意気込みの希薄化が生じやすいことに依るとも思われる。このことは、開講当初から教育委員会指導型であった「大分大学おおの夢魅塾」で、受講希望者数や講座毎への参加者の数が減じてきており、米水津村での講座の場合以上に固定的・惰性的感が強く顕れている。両町村では、その打開策として近隣町村と合同で出前講座を開設して活性化を計る気運もあるやに聞いている。これも一つの方策であろうが、そのような状態に陥らぬための方策として、延岡市民大学の場合と同様に年度毎の企画・運営などへの塾生の参加を早急に実現し、塾生の手作り講座として常に新鮮味を維持し、活性化を計ることも一つの方策として検討がなされるべきである。

米水津村教育委員会の編集による「大分大学米水津塾の歩み」によれば、同塾の問題点として、若年の塾生が少ないことが挙げられている。この事態は、公開講座を開設するに至った当初の同村の期待が、公開講座を通して大学の知的資産を村の産業や人づくりに活用するとの目的からすれば問題であろうが、老齢化・過疎化が顕著な同村では、若者は他市町村に就職・進学し、老齢者が多く居住することから考えると前述の問題は当然のことと考えられる。さらに、公開講座を地元で開催することが村民、特に村外に出向くことが困難な老齢者の生涯学習に寄与していると考えれば、問題視することではないであろう。それは、同村での毎年の公開講座に多数の老齢者が参加し、講座定員を超えた塾生が参加する状態であることでも裏付けられている。塾生に老齢者が多いことに関しては、「大分大学おおの夢魅塾」でも「大分大学米水津塾」の場合と同様であるが、前者の塾の出席率が開講以来6年経過した現在でも比較的良好であるのに対し、開講後4年を経過した後者の塾の現況を見ると、出席率が激減しているとのことである。この事態の方がより大きな問題であるだろう。大野町でのこの問題は、派遣する講師や講義テーマ等の大分大学に起因する問題として捉えることも出来るが、地元の情宣活動に起因するとも考えられる。例えば、米水津村では、本講座関係の機関紙を村民に配布し、開講日には情宣車で村内を巡回して周知徹底を計るなどの努力を講座開設当時からしてきた。その努力が、村民に公開講座が村内で開設されていることを知らしめ、ひいては村民全体に講座が親しみあるものとして捉えられている。一方、大野町では町内で公開講座が定期的に開講されていることを知っている町民の数が少ない感がある。この情宣活動の差が、講座開講の初期目的の希薄化につながり、ひいては両塾の参加者数や出席率に相違をもたらしたのである。従って、今後出前講座の開講を要望する場合には、講座を開講することに付随して、企画・運営を担当する町村当局者の初期の目的の真摯な把握、意気込み、日常的努力等が必要であることを心に止めておくべきである。特に、町村で定期的に行われる人事異動時には、引き継ぎ段階での講座の意義・目的等の十分な理解を計れるよう努めることが必要である。

2) 大学側面での問題点

大分大学米水津塾を地元に出前する形で開講するに当たっては、他の国立大学ではあまり例を見ないことでもあり、派遣講師の選定、事務処理主管部署の確定、その他諸々の問題に関して大分大学側にも戸惑いはあった。そのうちの主管部署は、大学側では教育福祉科学部（旧教育学部）の学務係（旧教務係）で、米水津村では同村教育委員会とすることで解決した。しかし、「大分大学米水津塾・おおの夢魅塾」の開講経緯の項で述べたように、出前講座は、大分大学が機関として地元の要望に応えたものではなく、地元の熱意と大学教官の個人的対応に依って立ち上げられ、企画・運営されてきた。そのため、講師依頼に関しては大学に担当部署・委員会も設置されて居らず、大学側の運営責任はこの公開講座の開設に個人的に関わった教官の努力に負うところが多大で、講師依頼に関しては特に関係教官の個人的脈に頼らざる得なかった。そのことは、旧教育学部以外の学部から積極的支援は得られず、他学部在籍の講師は毎年1名か2名であったことにも表れている。その傾向は、大分大学生涯学習教育研究センターが設立された後もしばらく見られたように思われる。従って、その数年間は、この講座の企画・運営主管は同センターであるにも関わらず、教育福祉科学部が単独で開催する公開講座の一つとして開講

されている感が非常に強かった。この問題は現在では解消され、同センターの主管事項として機能している。しかし、数年もこの状態が続いたことは、同センターの事務機構や教官組織が設置当初に不十分であったことに起因していたことに依るのであろうが、開講以来5、6年も経過して、この講座が曲がりなりにも軌道に乗ってきた状況からすると、大学の対応の遅さが反省点として残ることは事実である。そのことは、既存の出前講座の場合に限らず、個人の努力には限界もあり、今後新たに同様の講座が計画される際の開設機関としての重要課題の一つとして捉えるべきであろう。

両町村当局が最近実施したアンケート調査でも明らかなように、両塾のいずれでも再受講生や再々受講生が多数おり、開講以来継続して塾生である者が多数を占めていることからすれば、講義内容に惰性的・固定的な感を抱き、時間経過と共に講座に新鮮味を感じられなくなる可能性も高い。それに加えて、受講生が今後開いてほしいと希望している講義分野が多岐にわたっていることもアンケート調査的回答は示している。それらの調査結果からしても、一つの学部に偏ることなく、事務官・教官を問わず大学構成員全体から講師を選択・依頼する努力が生涯学習教育研究センター関係者に望まれる。この点でも、機関が如何に迅速な対応をするか、そのことを大きな課題として捉えるべきで、今後、新規開設を要望する市町村が出てきた場合には、生涯学習教育研究センターの関係者は、地元の意向を的確に汲み取り、今まで以上に臨機応変な対応をすべきであると思われる。

出前講座についての大学としての反省点に関しては、現在開講中のものに関連したこと以外にある。その一つが、大分大学が地元の要望に応えて出前講座を設置する体制にあることについての情報提供が不足していることである。確かに、米水津村に続いて大野町に開設されたことは事実であるが、その際は、大学側から積極的な情報の提供がされたものではなく、大野町教育委員会職員の一人が米水津村教育委員会職員と個人的に懇意であったことに発端があると聞き及んでいる。さらに、大野町に出前講座が開設されてから4年経過した現在、生涯教育に力を注いでいる市町村は大分県下に多数あるにも関わらず、出前講座の設置を要請してきた市町村があったとは聞き及んでいない。これらのこととは、地域連携推進室や生涯学習教育研究センターを設置して地域との連携や地域への貢献を志向する大分大学として大いに反省すべきことである。今後は、大学側から地域へ今まで以上により積極的に情報を提供し、交通手段が乏しく、遠隔地へ出向くことの困難な高齢者が多く居住する老齢化の激しい過疎地での出前講座の開設をより積極的に推進するよう努め、大学が地域に貢献することを目指すべきである。このことは、福祉社会の実現に寄与するとしている大分大学にとっても今後の大きな課題であろう。

大学側の問題点としてこれまで述べてきたことは、講師を派遣する機関としての取り組み方に関連した問題点であったが、派遣する講師にも問題点はある。例えば、米水津村教育委員会の編集による「大分大学米水津塾の歩み」や最近大野町が行ったアンケート調査に依れば、これまでに開講された講義の内容のなかで興味関心のあるものは、まず米水津村や大野町がある地域に関連するものであり、次いで日常的に身近に関心が持てるものである。これらの点を考慮すると、講義内容は、必ずしも純学術的なものではなく、各講師が専攻する分野のなかで日常生活や地域に関連する事項を基調にして構成することが望ましいと考えられる。このことは、両塾の受講生に老齢者が多いことからしても同様のことが言える。以上の反省点からすると、派遣される講師は、受講対象者の年齢構成や公開講座の開設地の地域

性を考慮した講義内容や講義方法を取り入れて講義するように心掛けるべきである。

「現地開催型公開講座（いわゆる出前講座）の成果と将来展望」

大分大学では、平成7年度から大分県米水津村で、平成9年度から同県大野町で出前講座を開講し、現在まで続いている。それらの公開講座の開催に至った経緯や企画運営に関する問題点は前述の通りであるが、これらの地域で講座を開催することによって、地元側にも大学側にも、大学やその近郊で開講される公開講座とは異なる成果や波及効果が得られていることも事実である。それらの成果の主なものは次のようなものが考えられる。

1. 地元側面からの成果及び波及効果

米水津村教育委員会の取りまとめによる「大分大学米水津塾の歩み」に依れば、開講以来継続して受講している塾生の言動に変化が見られると報告されている。この点では、大分大学が、老齢化率の高い過疎地で、交通の不便な地元に出向いて公開講座を開設したことが、村当局の期待した人づくり・生涯学習の推進に大いに貢献しているものと言える。

一方、「おおの夢魅塾」に関してみると、この塾に参加し、「学ぶことの楽しさや知らないことを知った時の喜び」を得たことが動機となって数名の塾生が放送大学に進学したと同大学大分学習センターの関係者から聞き及んでいる。放送大学では、大学卒業資格を得る目的や生涯学習の意欲に燃えた学生が多数学んでいる。このことを考えると、地域における人づくりや生涯学習の推進に出前講座が大いに貢献していることを示唆しており、米水津村のみならず大野町においても出前講座の成果が大いにあがっていることを示しているであろう。

さらに、米水津村と同様に高齢者率が高くて、過疎化が進行しつつある大野町で大分大学の出前講座が平成9年度に開講されるようになってからは、開講式は大分大学で、修了式は地元で両町村が合同で開いているばかりでなく、両塾合同の講座を年に1・2回の頻度で開設してきた。それらの地元での修了式や合同講座は、年度毎に一方の町村民が他方の町村を訪れて開かれている。それに加えて、開講時や修了時の式典の後には両市町村合同の懇親会も開かれている。それらのことは、同じ老齢化の激しい過疎地であるとは言え、産業・文化等の異なる両町村間での住民の人的交流や文化的交流を行うことの引き金に大分大学の出前講座がなったことを示している。このことは、大分大学の出前講座が、講座設置にあたって町村当局の期待した大学保有の知的資産の活用に依る両町村の活性化に貢献しているばかりでなく、期待した以上の波及効果を生み出したものと言える。

その他の事柄で町村に波及効果を及ぼしたものとしては、米水津塾設置当初に実施されていた大分大学の学生による合宿研修活動や文化サークル活動の活用が挙げられる。それは、同村で出前講座を開設するようになってから村当局者と大学教職員との相互理解が深まることによって派生したものである。例えば、学生の文化サークル活動に関して言えば、大分大学の音楽系サークルが同村の公共施設を利用して合宿トレーニングを行った際には、合宿打ち上げ時にその成果を同村で披露するばかりでなく、それを契機に同村の文化イベントに協賛参加し、文化活動の一翼を担ったことである。また、学生の体験

学習や実践教育のための合宿に同村公共施設を利用した際には、児童生徒の学習活動を支援する催しが行われたこともある。これらの波及効果は、地元で公開講座が開かれることによって、大学が住民にとって身近に感じられることから生まれてきたと考えられる。

以上の様な成果や波及効果は、交通手段の確保が厳しく、村外に出向くことも難しい老齢者の多い地域にあって、両町村から遠距離にある大学の構内や大学近郊の施設で公開講座が開講されている場合には期待できないもので、地元に大学教官が出向き、仕事が一段落する夜間に開講する出前講座であるが故に出来ることであると考えられる。従って、出前講座を開講することは、米水津村や大野町から見ても大きな意味ある事業で、人づくり・生涯学習の推進を志向する他の市町村にとっても検討に値する有効な方策の一つであり、将来出前講座が地域の活性化や人づくり等に大きな期待をもって活用されるであろうと考えられる。

2. 大学側面での成果及び波及効果

地域活性化や生涯教育等を教育研究の主要課題として掲げる現在の大分大学では、事務機構の一つとして地域連携推進室を設け、生涯学習のための教育研究施設として生涯学習教育研究センターを設置し、大分県民の生涯学習や地域への貢献を志している。その点からすれば、大分大学が、平成7年度以降現在まで継続して開設している出前講座、「大分大学米水津塾・おおの夢魅塾」は地域活性化や地域住民の生涯学習・教育を実践する場として捉えることができる。それは、地方にある大学としての使命でもあろうが、大学としてその実践の場が得られ、かつ地域の人づくり・生涯学習の推進に貢献できることは、地域の活性化を主要課題とする大分大学にとって大きな成果であると考えられる。特に、文化活動施設や生涯学習機会の多い都市部から遠く、遠隔地へ出向くことが身体的に困難あるいは交通手段の確保が困難な高齢者が多く居住する過疎地で開設する出前講座は、地域福祉や老人福祉の観点からも大いに期待されるもので、福祉社会の実現を主要課題とする大分大学にとっても今後大きな成果を生み出すものであると考えられる。

さらに、米水津村教育委員会のまとめによる「大分大学米水津塾の歩み」に記載されている受講修了後の感想や受講の継続を希望する塾生数の調査結果は、出前講座を受講することによって得られた満足度が高いことを示している。その満足度の高さは、受講料（村費負担）以外に受講生が負担する諸経費（年間2,000円）に対しても安いと答えている塾生が過半数を越えており、高いと回答したものは皆無であることからも伺えるし、大分大学設立五十周年記念の際には、両出前講座受講生から各町村の木を記念樹として大分大学に贈られ、塾生の手で大学構内の一隅に植栽されたことからも伺える。その満足度の高さは、出前講座が地域から高く評価されていることを示すものである。その評価は、出前講座を開設することが地域に根ざした大学として県民に受け入れられるための基礎となり得ることや大分大学が地域住民から受け入れられたことを明らかに示している。その方策の一つが明らかになったことは、大分大学にとって大きな成果の一つであると考えられる。これらの成果の他に、米水津村や大野町での出前講座の開講が大分大学に次の様な波及効果をもたらしている。

「大分大学米水津塾・おおの夢魅塾」の合同開講式及びその年度最初の合同講義を大学開放イベント

開催日時に合わせて大分大学構内で挙行している。そのため、両町村の住民である塾生は、遠隔地から大分大学に出向いて来て開放イベントの諸行事に参加する機会を持つこととなり、日頃は疎遠と感じていた大学に親近感を抱いて帰郷する。当日行われる懇親会に参加していた塾生に聞いても、遠隔地から講座のために無理して参加しているのではなく、研修旅行に行くような気持ちで開講式に参加しているようで、大学での開放イベント諸行事に参加することを楽しみにしている感もある。従って、この開講式の様式は、地域住民にとっても意義あることであろうが、大学が地域に融け込み十分な理解を得るに相応しいもので、地域に生きることを志向する大学にとっても意義あるものである。このことは、県民から十分な理解を得るために様々な努力をしている大分大学にとって、出前講座がもたらした大きな波及効果の一つとして捉えられるであろう。

まとめに代えて

以上、平成7年度から現在まで6年間にわたって継続して開講されてきた「大分大学米水津塾・おおの夢魅塾」の活動を基に、出前講座の問題点や成果とその波及効果について述べてきた。それらの講座の活動や経緯からすると、既存の講座を継続するにしても、その他の地域で新規に開設するにしても、多くの問題が派生することが予想される。しかし、既存の出前講座の成果からすれば、それらの問題の大きさをはるかにしのぐ大きな成果や波及効果が地元にも大学にも得られるであろうことは疑う余地もない。しかも、それらの大きな成果は、出前講座が継続して地元で開設されたことによって生まれてきたものが多い。その点からすれば、出前講座は、単年度的なものではなく、同じ地元での数年間の継続的開講が望ましいと考えられる。

ただ、前述の成果を挙げようと思えば、大学側は公開講座を開設しようとする地元にどのような形態あるいは内容が相応しいのか迅速かつ的確に検討した上で、要望に応え得る講座が開設されるよう最大の努力を払う必要がある。このことに関しては、派遣される教官個人にも、地元の期待するものに相応しい講義が行えるよう努力する必要があり、講座の理念・目的を十分に理解して積極的に関わる姿勢が必要であろう。その点では、大分大学に生涯学習教育研究センターや地域連携室が開設され、大学の機関としての教官組織も事務組織も充実の方向にあり、それによる教官の意識改革も進むと思われる所以、大分大学に関しては今後の活動に期待されるものは大である。一方、地元側の方では、出前講座を開設するに当たっての主な目的をどう設定するのか、地元住民が何を出前講座に期待しているのかを的確に把握する努力が必要である。そのために、出前講座の意義等を十分に理解し、その実践に向けて努力を惜しまない人材の確保が地元当局に望まれる。その上で地元と大学とが密に連絡を取り、協議を重ねて新鮮味を失わないようお互いが努力する必要がある。要するに、制度があるので出前講座を開設すれば何かが得られるであろう程度の期待で取り組んだり、どちらか一方が他の努力に期待するようなことがあれば、短期間のうちに大学側も地元側も固定的・惰性的なものに陥ることは必至で、開設した講座は、魅力を失い、初期の目的が達成されないのであろうことを関係者は、組織・個人を問わず肝に銘すべきである。

【参考資料】

- 1) 米水津村教育委員会 2000, 大分大学米水津塾の歩み
- 2) 大野町教育委員会 2000, 平成11年度おおの夢魅塾講座アンケート調査結果
- 3) 延岡市民大学講座運営委員会 1999, 第43回延岡市民大学講座記念文集, 鐘



大分大学生涯学習教育研究センター紀要 第1号

発 行 平成13年3月

編 集 大分大学生涯学習教育研究センター

〒870-1192 大分市大字旦野原700番地

TEL (097) 554-7641

<http://www.rclll.oita-u.ac.jp>